

平成21年 (2009年)

# 久米島町議会会議録

|                    |      |
|--------------------|------|
| 第1回臨時会 (2月16日)     | 1日間  |
| 第2回定例会 (3月11日~27日) | 17日間 |

久米島町議会

# 目 次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 目 次                   | I  |
| 平成21年第1回久米島町議会臨時会会期日程 | IV |
| 平成21年第2回久米島町議会定例会会期日程 | V  |
| 平成21年第2回定例会一般質問通告一覧表  | VI |

## 〈平成21年第1回久米島町議会臨時会（2月16日）〉

### 第1号（2月16日）

|  |    |
|--|----|
| 出席議員   | 1  |
| 議事日程第1号  | 2  |
| 開会   | 3  |
| 日程第1 会議録署名議員の指名                                  | 3  |
| 日程第2 会期の決定                                       | 3  |
| 日程第3 議案第2号 久米島町出産・子育て支援基金設置条例について                | 3  |
| 日程第4 議案第3号 久米島町老人福祉支援基金設置条例について                  | 5  |
| 日程第5 議案第4号 議決内容の一部変更について（カンジン貯水池周辺整備<br>工事請負契約）  | 8  |
| 日程第6 議案第1号 平成20年度久米島町一般会計補正予算(第5号)について           | 10 |
| 日程第7 報告第1号 専決処分の報告について（農林水産物集出荷貯蔵施設建<br>築工事請負契約） | 19 |
| 日程第8 発議第1号 不発弾爆発事故及び処理等に関する意見書について               | 19 |
| 日程第9 閉会中の議員派遣の件について                              | 21 |
| 閉会   | 21 |

## 〈平成21年第2回久米島町議会定例会（3月11日）〉

### 第1号（3月11日）

|                 |    |
|-----------------|----|
| 出席議員            | 23 |
| 議事日程第1号         | 24 |
| 開会              | 25 |
| 日程第1 会議録署名議員の指名 | 25 |
| 日程第2 会期の決定      | 25 |
| 日程第3 議長諸般の報告    | 25 |
| 日程第4 町長施政方針     | 25 |

|       |        |  |    |
|-------|--------|--|----|
| 日程第5  | 議案第7号  | 久米島町紬伝統工芸産業振興施設の指定管理者の指定について               | 31 |
| 日程第6  | 議案第8号  | 久米島町イーブ情報連絡施設の指定管理者の指定について                 | 34 |
| 日程第7  | 議案第9号  | 平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について          | 35 |
| 日程第8  | 議案第10号 | 平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について         | 37 |
| 日程第9  | 議案第14号 | 久米島町功労者表彰条例について                            | 37 |
| 日程第10 | 議案第16号 | 久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について       | 40 |
| 日程第11 | 議案第17号 | 久米島町結婚披露宴助成金支給条例について                       | 42 |
| 日程第12 | 議案第19号 | 議決内容の一部変更について(久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事請負契約) | 44 |
| 日程第13 | 議案第20号 | 久米島町下水道事業特別会計条例の一部を改正する条例について              | 47 |
| 日程第14 | 議案第21号 | 久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者の指定について           | 48 |
| 日程第15 | 議案第22号 | 久米島町文化財保護条例の一部を改正する条例について                  | 49 |
| 日程第16 | 議案第23号 | 久米島町過疎地域自立促進計画(後期)の変更について                  | 50 |
| 日程第17 | 報告第2号  | 専決処分の報告について(材料倉庫棟屋根工事請負契約)                 | 53 |
|       |        | 閉会   | 53 |

〈平成21年第2回久米島町議会定例会(3月12日)〉

第2号(3月12日)

|                 |    |
|-----------------|----|
| 出席議員            | 55 |
| 議事日程第1号         | 56 |
| 開会              | 57 |
| 日程第1 会議録署名議員の指名 | 57 |
| 日程第2 一般質問       | 57 |
| 散会              | 88 |

〈平成21年第2回久米島町議会定例会(3月13日)〉

第3号(3月13日)

|      |    |
|------|----|
| 出席議員 | 91 |
|------|----|

|   |     |
|---|-----|
| 議事日程第3号                                 | 92  |
| 開会                                      | 93  |
| 日程第1 会議録署名議員の指名                         | 93  |
| 日程第2 議案第5号 平成20年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について  | 93  |
| 日程第3 議案第6号 平成21年度久米島町一般会計予算について         | 98  |
| 日程第4 議案第11号 平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算について  | 102 |
| 日程第5 議案第12号 平成21年度久米島町老人保健特別会計予算について    | 104 |
| 日程第6 議案第13号 平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について | 105 |
| 日程第7 議案第15号 平成21年度久米島町水道事業会計予算について      | 106 |
| 日程第8 議案第18号 平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算について   | 106 |
| 散会                                      | 108 |

〈平成21年第2回久米島町議会定例会(3月27日)〉

第4号(3月27日)

|                                       |     |
|---------------------------------------|-----|
| 出席議員                                  | 111 |
| 議事日程第4号                               | 112 |
| 開会                                    | 113 |
| 日程第1 会議録署名議員の指名                       | 113 |
| 日程第2 議案第24号 久米島町文化財保護条例の一部を改正する条例について | 113 |
| 日程第3 議案第25号 沖縄県離島医療組合規約の一部変更について      | 114 |
| 日程第4 報告第3号 平成21年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について  | 115 |
| 日程第5 議案第6号 平成21年度久米島町一般会計予算について       | 116 |
| 議案第11号 平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算について     | 116 |
| 議案第12号 平成21年度久米島町老人保健特別会計予算について       | 116 |
| 議案第13号 平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について    | 116 |
| 議案第15号 平成21年度久米島町水道事業会計予算について         | 116 |
| 議案第18号 平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算について      | 116 |
| 日程第6 発議第2号 久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について   | 121 |
| 日程第7 発議第3号 那覇空港拡張整備に関する意見書について        | 122 |
| 閉会                                    | 124 |

## 平成21年第1回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成21年2月16日（月）  
 閉 会      平成21年2月16日（月）      会期1日間

| 月 日   | 曜日 | 会議区分  | 開 議 時 刻 | 摘 要  |
|-------|----|-------|---------|--|
| 2月16日 | 月  | 本 会 議 | 午前9時56分 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第1号      議案第2号      議案第3号</li> <li>議案第4号</li> </ul> </li> <li>○報告第1号</li> <li>○発議第1号</li> <li>○閉会</li> </ul> |

## 平成21年日程第2回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成21年3月11日（水）  
 閉 会 平成21年3月27日（金） 会期17日間

| 月 日    | 曜日     | 会議別    | 開議時刻  | 摘 要  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
|--------|--------|--------|-------|--|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--|
| 3月11日  | 水      | 本会議    | 午前10時 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 議長諸般の報告</li> <li>○ 町長施政方針</li> <li>○ 議案審議                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第7号</td> <td>議案第8号</td> <td>議案第9号</td> </tr> <tr> <td>議案第10号</td> <td>議案第14号</td> <td>議案第16号</td> </tr> <tr> <td>議案第17号</td> <td>議案第19号</td> <td>議案第20号</td> </tr> <tr> <td>議案第21号</td> <td>議案第22号</td> <td>議案第23号</td> </tr> <tr> <td>報告第2号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </li> <li>○ 散会</li> </ul> | 議案第7号 | 議案第8号  | 議案第9号  | 議案第10号 | 議案第14号 | 議案第16号 | 議案第17号 | 議案第19号 | 議案第20号 | 議案第21号 | 議案第22号 | 議案第23号 | 報告第2号 |       |  |
| 議案第7号  | 議案第8号  | 議案第9号  |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 議案第10号 | 議案第14号 | 議案第16号 |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 議案第17号 | 議案第19号 | 議案第20号 |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 議案第21号 | 議案第22号 | 議案第23号 |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 報告第2号  |        |        |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月12日  | 木      | 本会議    | 午前10時 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 一般質問</li> <li>○ 散会</li> </ul>   |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月13日  | 金      | 本会議    | 午前10時 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第5号</td> <td>議案第6号</td> <td>議案第11号</td> </tr> <tr> <td>議案第13号</td> <td>議案第15号</td> <td>議案第18号</td> </tr> </table> </li> <li>○ 散会</li> </ul>  | 議案第5号 | 議案第6号  | 議案第11号 | 議案第13号 | 議案第15号 | 議案第18号 |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 議案第5号  | 議案第6号  | 議案第11号 |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 議案第13号 | 議案第15号 | 議案第18号 |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月14日  | 土      | 休 会    |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月15日  | 日      | 休 会    |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月16日  | 月      |        |       | 予算審査特別委員会  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月17日  | 火      |        |       | 予算審査特別委員会  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月18日  | 水      |        |       | 予算審査特別委員会  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月19日  | 木      | 休 会    |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月20日  | 金      | 休 会    |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月21日  | 土      | 休 会    |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月22日  | 日      | 休 会    |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月23日  | 月      | 休 会    |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月24日  | 火      | 休 会    |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月25日  | 水      | 休 会    |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月26日  | 木      | 休 会    |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 3月27日  | 金      | 本会議    | 午前10時 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 議案審議                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第6号</td> <td>議案第11号</td> <td>議案第12号</td> </tr> <tr> <td>議案第13号</td> <td>議案第15号</td> <td>議案第18号</td> </tr> <tr> <td>議案第24号</td> <td>議案第25号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告第3号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発議第2号</td> <td>発議第3号</td> <td></td> </tr> </table> </li> <li>○ 閉会</li> </ul>   | 議案第6号 | 議案第11号 | 議案第12号 | 議案第13号 | 議案第15号 | 議案第18号 | 議案第24号 | 議案第25号 |        | 報告第3号  |        |        | 発議第2号 | 発議第3号 |  |
| 議案第6号  | 議案第11号 | 議案第12号 |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 議案第13号 | 議案第15号 | 議案第18号 |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 議案第24号 | 議案第25号 |        |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 報告第3号  |        |        |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |
| 発議第2号  | 発議第3号  |        |       |  |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |       |  |

## 平成21年第2回定例会一般質問通告一覧表

| 質問順 | 質問者     | 質問事項                                       | 頁       |
|-----|---------|--|---------|
| 1   | 宇江原総清議員 | 1. 鳥島射爆場の早期返還について                          | 57p～64p |
|     |         | 2. コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽について（河川を含む） |         |
|     |         | 3. ナミダ石とヒータテ石の公園化について                      |         |
|     |         | 4. 本町職員から県人事委員会に提訴された事案について                |         |
| 2   | 上里総功議員  | 1. 老人福祉について                                | 64p～67p |
| 3   | 崎村正明議員  | 1. 建設企業の新分野への進出促進対策について                    | 67p～69p |
|     |         | 2. 中高一貫教育について                              |         |
| 4   | 仲村昌慧議員  | 1. 耕作放棄地解消について                             | 69p～76p |
|     |         | 2. パークゴルフ場について                             |         |
| 5   | 幸地良雄議員  | 1. 久米島エコアイランド構想について                        | 76p～84p |
|     |         | 2. 登記業務について                                |         |
| 6   | 山城宗太郎議員 | 1. 久米島紬の支援について                             | 84p～85p |
| 7   | 饒平名智弘議員 | 1. 久米島での結婚式・披露宴について                        | 85p～86p |
| 8   | 翁長学議員   | 1. 幼・小・中学校統廃合について                          | 86p～87p |

平成21年（2009年）

第1回久米島町議会臨時会

1日目

2月16日



**平成21年 第1回久米島町議会臨時会  
会議録 第1号**

|                                   |                 |                   |       |      |
|-----------------------------------|-----------------|-------------------|-------|------|
| 招集年月日                             | 平成21年2月16日（月曜日） |                   |       |      |
| 招集の場所                             | 久米島町議会議事堂       |                   |       |      |
| 開閉会日時<br>及び宣言                     | 開会              | 2月16日 午前09時56分    | 議長    | 山里昌輝 |
|                                   | 閉会              | 2月16日 午前11時21分    | 副議長   | 山里昌輝 |
| 応招議員<br>出席議員<br><br>出席13名<br>欠席1名 | 議席番号            | 氏名                | 議席番号  | 氏名   |
|                                   | 1番              | 崎村正明              | 8番    | 幸地良雄 |
|                                   | 2番              | 宮田 勇              | 9番    | 上里総功 |
|                                   | 3番              | 饒平名 智弘            | 10番   | 安村達明 |
|                                   | 4番              | 宇栄原 総清            | 11番   | 宮里洋一 |
|                                   | 5番              | 山城宗太郎             | 12番   | 翁長 学 |
|                                   | 6番              | 仲村昌慧              | 13番   | 平良義徳 |
|                                   | 7番              |                   | 14番   | 山里昌輝 |
| (不応招)<br>欠席議員                     | 7番              | 喜久里 猛             |       |      |
| 会議途中退席議員                          | 番               |                   | 番     |      |
| 開議後出席議員                           | 番               |                   | 番     |      |
| 公務欠席議員                            | 番               |                   | 番     |      |
|                                   | 番               |                   |       |      |
| 会議録署名議員                           | 12番             | 翁長 学              | 13番   | 平良義徳 |
| 職務のため会議に<br>出席した者                 | 職名              | 氏名                | 職名    | 氏名   |
|                                   | 事務局長            | 桃原秀雄              | 書記    |      |
|                                   | 係長              | 安田 栄              |       |      |
| 地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名    |                 |                   |       |      |
| 職名                                | 氏名              | 職名                | 氏名    |      |
| 町長                                | 平良朝幸            | 教育課長              | 佐久田 等 |      |
| 副町長                               | 大田治雄            | 環境保全課長<br>兼施設管理課長 | 田端 智  |      |
| 教育長                               | 比嘉 隆            |                   |       |      |
| 総務課長                              | 仲村渠 一男          | 商工観光課長            | 平田光一  |      |
| 町民課長                              | 大道幸子            | 建設課長              | 盛本 實  |      |
| 企画財政課長                            | 山城保雄            | 農林水産課長            | 平良朝幸  |      |
| プロジェクト推進室長                        | 前里良正            | 農業委員会事務局長         | 日高清有  |      |
| 税務課長                              | 平田 明            | 上下水道課長            |       |      |
| 福祉課長                              | 宮里 剛            | 消 防 長             | 山城英明  |      |
| 会計管理者                             | 仲地 泰            | 空港管理事務所長          | 平良 進  |      |

## 平成21年 第1回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成21年2月16日（月）

午前10時00分 開会

| 日程 | 議案番号  | 件名                                | 頁   |
|----|-------|-----------------------------------|-----|
| 第1 |       | 会議録署名議員の指名                        | 3p  |
| 第2 |       | 会期の決定                             | 3p  |
| 第3 | 議案第2号 | 久米島町出産・子育て支援基金設置条例について            | 3p  |
| 第4 | 議案第3号 | 久米島町老人福祉支援基金設置条例について              | 5p  |
| 第5 | 議案第4号 | 議決内容の一部変更について（カンジン貯水池周辺整備工事請負契約）  | 8p  |
| 第6 | 議案第1号 | 平成20年度久米島町一般会計補正予算（第5号）について       | 10p |
| 第7 | 報告第1号 | 専決処分の報告について（農林水産物集出荷貯蔵施設建築工事請負契約） | 19p |
| 第8 | 発議第1号 | 不発弾爆発事故及び処理等に関する意見書について           | 19p |
| 第9 |       | 閉会中の議員派遣の件について                    | 21p |
|    |       | 閉会                                | 21p |

(午前 9時56分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。ただいまから、平成21年第1回久米島町議会臨時議会を開催します。

これより、本日の会議を開きます。

日程にはいる前に報告します。7番喜久里猛議員から欠席の届けがありました。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、12番翁長学議員、13番平良義徳議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時議会の会期は、本日2月16日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間と決定しました。

日程第3 久米島町出産・子育て支援基金  
設置条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第2号、久米島町出産・子

育て支援基金設置条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは、議案第2号、久米島町出産・子育て支援基金設置条例。上記議案を提出する。

平成21年2月16日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町出産・子育て支援基金設置条例  
第1条 (設置の目的)

子どもを安心して出産できる環境整備、安心して子育てができる体制整備を行うため、久米島町出産・子育て支援基金(以下「基金」)を設置する。

第2条 (基金の額)

基金の額は、久米島町が交付を受ける地域活性化生活対策臨時交付金の額とする。

第3条 (管理)

基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

第4条 (運用益の処理)

基金の運用から生じる利益は一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

第5条 (処分)

基金は久米島町が行う出産助成事業及び保育所遊具購入に充てる限り、これを処分することができる。

第6条 (委任)

この条例の施行に関し必要な事項は町長が別に定める。

#### 附則 1（施行期日）

この条例は平成21年4月1日から施行する。

#### 附則 2（この条例の失効）

この条例は平成22年3月31日限りその効力を失う。この場合において基金に残額があるときは、当該基金の残高を予算に計上し、国庫に納付するものとする。

#### 提案理由

地域活性化生活対策臨時交付金事業として実施する出産・子育て支援に要する事業費において積算を見込みで行っていることから、年度内での変更が予想され、財源を弾力的に活用できるように基金を設置する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

#### ○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

#### ○ 8番 幸地良雄議員

この事業につきましては単年度、いわゆる21年度4月1日から22年3月31日の1カ年ですね。これは補正予算に計上されていますが、なぜ単年度なのに基金造成しなくてはいけないのか、その理由をお聞きします。

#### ○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

#### ○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。この事業については国の第2次補正予算の事業でありまして、本来でありますと20年度の事業として執行するという

ことなんですけれども、これについては基金に積み立てをして、21年度に基金を取り崩して、21年度事業として実施するというかたちにしております。

それと、他のハード事業とか、そういう面については繰り越しというかたちで処理するんですが、これについては町の出産、生まれてくる人に対応するために、まだ分からないわけです何名生まれてくるか。しかし20年度であれば既に生まれている人に対して支出するというかたちになりますので、基金に積み立てておかないと、こういうはっきりしていないものに支出ができないということで基金を設けないといけないということで、今回基金を設置するということになります。

#### ○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

#### ○ 8番 幸地良雄議員

20年度の事業であるんだけど21年度から実施するというので、20年度内に子供が生まれた者については該当しないということですか。

#### ○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

#### ○ 企画財政課長 山城保雄

20年度の分については、20年度間に生まれた者については、一次補正の、12月に補正した事業でその分は対応していくということです。

#### ○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

4番宇江原総清議員。

#### ○ 4番 宇江原総清議員

この件につきましては、国が今回地域活性化生活対策臨時交付金として2億6千万円、町

に交付しているわけですね。その内から子育て関係の予算にもつかいますよと。それでもって条例を制定しますと、こういうことですよ。

これに関連して、我々は皆さま方が議員に対して、2月9日事務連絡として、この内容について文書を発送しているわけですが、これが去年の12月24日、皆さん方は県を經由してファイルで受け取っているわけですが、既に今年の2月6日には総務省に対して実施計画書を提出しているわけですね。

その間にやはり議員に対しても、特別な大きな予算であるために知らせるべきではなかったかと思えますけれども、どうですか。知恵を借りたいという意味で通知すべきであったのではないかな、こういうことです。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

町として今回この事業の対応は、これまで議会で一般質問とかいろいろな要望がある分については出来るだけ反映させようということとで議会の意見を尊重しようということも含まれております。それで、議会にこういうことがあるのでいろいろ意見を出してくれということはやってないんですけれど、各関係団体に対しては、課を通じて意見を取りまとめるようにということを出して、今回こういうかたちにまとまっているということでありませう。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

ですから、12月26日ですか、我々に事務連絡として通知しているのが、今年の2月9日

ですよ。その間にでも各議員の問題提起すべきところはあるのかということをお聴取すればよかったのになど、こういうふうにお考えしております。2億6千万円というのは非常に高額な交付金ということで、今から言っても始まりませんけれども、そういうようなかたちで今後は対応してほしいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第2号、久米島町出産・子育て支援基金設置条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第2号、久米島町出産・子育て支援基金設置条例については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 久米島町老人福祉支援基金設置条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第3号、久米島町老人福祉支援基金設置条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第3号、久米島町老人福祉支援基金設置条例。

上記議案を提出する。

平成21年2月16日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町老人福祉支援基金設置条例

第1条（設置目的）

高齢者が安心して暮らせる体制整備を行うため、久米島町老人福祉支援基金（以下「基金」という。）を設置する。

第2条（基金の額）

基金の額は、久米島町が交付を受ける地域活性化生活対策臨時交付金の額とする。

第3条（管理）

基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

第4条（運用益の処理）

基金の運用から生じる利益は一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

第5条（処分）

基金は久米島町が行う老人福祉施設整備事業及び在宅高齢者支援として整備する（「緊急通報システム導入、65歳以上を対象にする）肺炎球菌ワクチン予防接種への助成に充てる限り、これを処分することができる。

第6条（委任）

この条例の施行に関し必要な事項は町長が別に定める。

附則1（施行期日）

この条例は平成21年4月1日から施行する。

附則2（この条例の失効）

この条例は平成22年3月31日限りその効力を失う。この場合において基金に残額があるときは、当該基金の残高を予算に計上し、国庫に納付するものとする。

提案理由

地域活性化生活対策臨時交付金事業として実施する老人福祉支援に要する事業費において積算を見込みで行っていることから、年度内での変更が予想され、財源を弾力的に活用できるよう基金を設置する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

この老人福祉支援基金ということなんですが、現在私は広域連合の議員もやっていますが、その中で疑問をもっているのは、いろんな事業があるわけなんです。それにも関わらずあえて老人福祉の基金を設けるということはどういうことなのか。それに対して行政の方が本当に対応しているかどうか疑問なところがある。意見を聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

お答えいたします。介護保険事業ではいろんな事業があるわけですが、今回計上してあるのは介護保険で対応できない事業です。介護保険事業では面的な整備事業が対象になっ

てくるわけですが、今回、介護保険事業で通所型のデイサービスとか、偏っているものですから、そのへん偏らないように公共施設を増改築して事業の中で対応できる部分を補助していきたいということで予算を計上してあります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

基金条例の処分、5条、在宅高齢者支援ということで括弧書きで緊急通報システムの導入ということですが、既に調査させていただいたどの程度だという数字は掴んでいると思いますが、どういったかたちの通報システムなのか。そして受ける側はどこなのか、役場なのか消防なのか。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

緊急通報システムなんですけど、約400世帯を独居老人世帯を予定しております。

緊急通報装置として無線式押しボタン、そして有線式火災センターの対応とかを考えております。

役場の方で対応いたします。消防の方とは細かい詰めは今後協議をしたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

システムについても、有線とか無線とかそこがはっきりしなかったものだから、もう一度お願いします。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

有線式ボタンなんですけど、これは番号があって、例えば1番を押したら親族にまず最初に通報すると。そして2番目を押した場合には消防、若しくは役場に通報がいくとか、そういうようなかたちで直接回線が届くような対応になっております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今、県内で実施されている市町村は何カ所ありますか。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

本土の方ではそういったような対応をしておりますが、県内ではまだやっていないところが多いんじゃないかなと思っております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、議案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

他に討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから、議案第3号、久米島町老人福祉支援基金設置条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第3号、久米島町老人福祉支援基金設置条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議決内容の一部変更について  
(カンジン貯水池周辺整備工事  
請負契約)

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第4号、議決内容の一部変更について(カンジン貯水池周辺整備工事請負契約)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第4号、議決内容の一部変更について。平成20年第6回久米島町議会定例会で議案第43号をもって議決された(カンジン貯水池周辺整備工事請負契約)についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

「請負金額73,873,800円」を「請負金額95,834,000円」に変更する。

平成21年2月16日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

カンジン貯水池周辺整備工事について設計の一部変更及び追加工事により変更契約を締結して執行する必要があるが生じたので、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに変更箇所の対照表、元設計、変更設計のそれぞれ数量を明記しております。その次に改定契約書の資料を添付しております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

請負金額ですが、その差額が2千300万円というような差額となっております。いろいろ新しい元設計と変更設計を見ますとだいぶ大事なことも入っておりますけれども、これは2千300万円の差額というのは、どういった内容のものでやっていますか。それが1点目。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回の変更契約の額は入札残による改定契約となっております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

2点目は、本件の請負業者、これはひらた産業ということでありましてけれども、その下請けがあると聞いておりますが、そういったのは把握されておりますか。もし、下請業者が分かっているならば、その所在地は沖縄本島在住の業者なのか、久米島在住なのかということをお聞きしたいと思います。



法人税については、もし本島業者が下請けになっていれば法人税はどういうような納付措置になるのかということ。

3点目は、その下請けについて。もし本町内の業者であれば、それに限定できるような手法はなかったのか、手立てはなかったのかというこの3点について質問をいたします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

まず、下請けがあるかどうかということですが、下請けはありません。下請けをするのであればきちんと契約をして、町の方に届出が必要なんですけれども、それはやってませんので、我々の見方としては下請け業者はないということ判断をしております。

2番、3番目は関連しますが、島外の業者、例えば下請けするとすると、その税金がどうのこうのという話があるんですが、基本的には地元で事業所がないと町への納税関係に関してはありません。

3番目ですが、本来、下請けに出す、受けるということに関しては、その会社そのものが特定建設業の資格がないと下請けに出すこともできないし受けることもできない。今、島内の業者でそういう特定建設業の資格をもっているのは数社しかないということなので、我々はその下請けがきちんとやったという届けにより、その資格に対してのチェックはするんですけれども、最近はそういう事例はあまりなく、下請けをきちんとやっているという事例はほとんどないということです。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私の情報では、沖縄本島在住の業者が下請けをしているという情報は得ております。これは後で確認をしてチェックをしていただきたいと思っております。やはり我々の方としてはなるべく法人税が町に落ちるような、納付できるような手立てが必要じゃないかと。こういうことを申し上げて質問は終わります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

この変更箇所についてですが、元設計はゼロで変更箇所で行われている給水管の敷設工事がほとんどとなっておりますが、これは最初は入っていなかったのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

元々は全体設計の中には入っていたんですが、予算の関係で次年度という計画にはなっていたんですが、今回たまたま大きな入札残が出たものですから、来年以降やる工事を先取りして今年発注したということです。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第4号、議決内容の一部変更について（カンジン貯水池周辺整備工事請負契約）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員多数です。従って、議案第4号、議決内容の一部変更について（カンジン貯水池周辺整備工事請負契約）は、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成20年度久米島町一般会計補正予算（第5号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第1号、久米島町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第1号、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第5号）の概要についてご説明申し上げます。

久米島町一般会計補正予算（第5号）の概要は、歳入歳出予算ともに2億8千144万4千円を追加し、歳入歳出総額68億8千686万7千円といたします。

今補正予算につきましては、国の補正予算第2号により閣議決定されました地域活性化生活臨時交付金が主な事業となっております。

予算書の7ページをお開きになってください。歳入においては地域活性化生活対策臨時交付金が2億6千614万6千円となっております。また、12月定例議会により予算計上しています定額給付金についても、その事務にかかる費用については全額国庫補助となること

から、事務費充当分として512万5千円を追加計上しております。

子育て応援特別手当て交付金として1千9万1千円を計上しております。こちらも国の補正予算（第2号）により決定した事業となっており、小学校就学前4歳から6歳の第2子以降の子を対象に子育て応援特別手当て（3万6千円）を支給することにより、子育て家庭に対する生活安心の確保を図る目的としております。

予算書の9ページをお開きになってください。歳出につきましても、地域活性化・生活対策臨時交付金の対象事業としまして、2款の総務費に新たに地域活性化・生活対策費を設け、1億9千592万円を計上しております。内訳としましては、委託料5千417万8千円、工事請負費8千376万9千円、備品購入費4千850万6千円、19節の負担金補助金及び交付金946万7千円となっております。この費目には全体として30事業を予定しております。主な事業としては、小中学校情報システム等充実強化事業では情報通信基盤の整備充実及び離島過疎対策として小中学校にパソコン等を導入する事業となっております。また、危険箇所及び優先順位等を勘案して、町道補修事業として宇根、儀間地区と、農道補修事業として大田地区を予定しております。また、防犯灯の設置事業も予定しております。

地域活性化・生活対策臨時交付金の対象事業に予算措置することを目的として、福祉課所管積立金の老人福祉基金2千428万円を計上し、出産・子育て支援基金として1千577万5千円。環境保全課所管の環境保全基金に1千861万6千円を計上しております。

これらの基金積立については翌年度平成21

年度予算により取り崩し、対象事業に充当する予定であります。

以上が平成20年度久米島町一般会計補正予算（第5号）の概要となっております。

平成21年2月16日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

バーデハウス久米島トリートメント棟増設事業ということで2千438万9千円の事業費となっているんですが、現在の施設では小さいということですか。

それと、バーデハウスに関しては今までいろんな補助金が投入されているわけです。平成16年から20年まで、例えば健康づくり推進補助事業ということで17年度に1千万円です。18年度からは健康づくり推進補助金ということで500万円と経営再建対策費補助金ということで1千万円。毎年毎年補助されてきている。

当初の1億2千万円の借り入れもあるわけですよね。だから今までそういう資金を投入されてきているんですが、総会の資料を見ますと、17年度からの資料しかないんですが、収支損益書、マイナス2千701万2千円の損失。18年はマイナス3千23万1千円。19年度はマイナス4千280万円ということで、ずっとマイナスマイナスなんですよ。それにも関わらずまたこの資金を投入して増設しようとしている。

これは私たち議会も責任があると思うんです。これだけの資金を投入しても全然プラスにはなっていないと。あるところでは活性化になっているんだということではあるんですが、本当に活性化になっているのかどうか。活性化になっているんだしたらいろんな税金関係も上がるはずなんです、それも全然先が見えてこない。それにも関わらずまた新しい棟を造ろうという、その神経がちょっとおかしいんじゃないかと。そういうことで果たしてこの新しい棟を造っていいかどうか疑問を感じているんです。それをお答えください。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

バーデハウスにはプールゾーンとトリートメントのゾーンがあって、そのトリートメント棟の件ですが、今そこには施術できるベッド数といいますか、それが2つで、1つは小さいのがあるんですが、年間の利用として、18年から20年までの3カ年間の状況として、そのベッド数が少ないために、申込みに対応できないという状況がずっと生じております。年間の断りの数が、18年度は1,254件、19年は1,065件、20年は12月現在のものとして1,000件ぐらい。約平均して1,000件ぐらいが申込みがあるんですが、時間的な対応ができずに断っていると。

そのトリートメント棟については年間にして現在約200万円ぐらいの黒字であります。そういうことも併せて、需要のある部分をもっと拡大をして増築して、その対応をしていきたいと。それがまた経営改善にもつながるということで判断しております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

ベッド数が足りないということなんです  
が、果たして増設しても将来的に見込みがある  
かどうかが問題なんです。それを私たち議  
会でこれを承認して、最終的に上手くいかな  
かった場合には、僕らも責任をとられるわ  
けなんです。今までそういう破たんしている  
ところは議会の責任がいっぱいあったんで  
す。

そういう状態に久米島もなるんじゃないか  
ということで私は懸念しているわけです。確  
かに投資していい施設と、よくない施設とい  
うのは今後議会も考えていかないと大変なこ  
とになると思うんです。

今、大阪府の橋本知事は、それを徹底的に  
やろうとしているわけです。だけど久米島町  
の場合はまだまだあまいところがあると。将  
来的にどうなるか分からない。観光にしろこ  
んなに不景気だったら増える見込みない。そ  
う考えた場合にまたこれに投資していいのか  
どうか。そこが議会にも問われていると思う  
んです。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

オープンしてからこれまでずっと資料等にも  
ありますとおり赤字が続いております。経  
営改善に向けて省エネとか、そういうものも  
含めていろいろな事業を導入して努力してい  
るところです。その効果が今徐々に出てきて  
おります。今後においても特に光熱水費関係  
のものについて、それを低減するようにとい  
うことで考えております。

それから、平成19年度の決算書をお持ちだ  
と思いますが、4千万円余りの赤字というこ  
とです。今回の今現在の20年度の見込みとし  
ては、約2千万円ほどはいろんな効果で、光  
熱水費もしかり、コストの低減とか、そうい  
うものの効果等で2千万円ほどは経営改善効  
果が出る見込みとなっております。

そういうことで、町民の健康増進もしかり、  
そして観光振興もしかり、ぜひ必要な施設と  
いうことで捉えておりますので、ご理解をよ  
ろしくお願いします。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今までずっとバーデに関しては質問してき  
たんですが、今までバーデハウスの目的がど  
うだったかと。観光客の誘客が目的だったん  
ですよ。その次が健康増進ということで医  
療費の軽減化、そういうのが見えてきていな  
い。

そういうのをもっと私は前からちゃんと数  
字を出せと言っているんですが、そういうの  
も出さないで、ただ良くなっているとか、た  
だうわべだけの数字にしかになっていない。徹  
底的にまた6月定例議会で質問しますので、  
それまでに誘客数は今までどれだけ増えて、  
医療軽減化がどれだけになったかと、そこま  
で数字をはっきり出してください。そうしな  
いとこれはいつまでたっても久米島町のお荷  
物になるのは目に見えていますから。

そういうことで町長も6月定例議会でまた  
質問しますので、よろしくお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

3月定例議会だと思っておりますが、今現在として、医療費の効果とか、そういうものについても議員から指摘があったように、それについての分析を行おうとして、資料等については一つの医療費、個人個人といたしますか、利用者の医療費とかですが、その効果としてまとまらないのが、その期間に大きな病気になって病院に行かれた方たちとか、そういういろんな個人個人のものもあって、まだちゃんとした医療費についての効果が数字としては出ていない状況ですが、それを利用された方たちの言葉としては効果はあるということで理解しております。

それから、入域者についても平成20年度についても、町民の利用もそうですけれど、観光客の利用者も、今のところ20年度は全体で5万人を越す予想をしております。詳しい資料については3月議会に向けて揃えていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時38分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時46分)

8番幸地良雄。

○ 8番 幸地良雄議員

地域活性化生活対策計画表の中で、第1番目に、防災拠点整備事業の中で非常用発電機設置となっておりますが、これは庁舎内にある非常用なのか。そして、それは今あるんだけど更に追加なのか。使えなくなって更新なのか。

もう1点、この予算措置全体として非常に分かりづらくされている部分があるんです。既設の予算措置されている部分については、この事業で対応する分については組み替えし

たのもあるし、そして既設の予算を削除して総務費の17項に持ってきたのもあるし、非常に煩雑になっている。なぜこれを分かりやすくできなかったのか。2点説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

防災拠点整備事業についてお答えします。この事業は、この仲里庁舎に非常用発電機が設置されてはいるんですが、そのごく一部が対象となっております。例えば、照明器具ですと各課1列だけとか、コンセントについてもごく一部分しか使えないようになっているということで、今、台風で停電しますと、本来この防災拠点となる役場庁舎がインターネットも使えない、防災情報システムも使えない、テレビも見れないという状況でございますので、基本的にはこの仲里庁舎のクーラーを除く電源、これは例えば戸籍システムであるとか電算システムの部分も含めたかたちで全部カバーできるようにやろうと考えています。

これは非常用対策と併せて、今は全部電算化がどんどん進んでいますので、事故や災害で例えば停電し、一週間復旧にかかるとした場合でも、基本的にはこの総合行政システム、電算システムが使えるようにというかたちで考えております。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

2点目の質問にお答えします。今回の補正で、これは科目をまとめたようなかたちで予算を編成しております。例えば消防の方を削減して2款に持ってきているとかやっていますが、これは繰り越しを見込んでやっています。

すので、繰り越した場合に款を超えての予算の利用ができないという制約がありますので、同じ款にまとめておけば入札とかで余った金は他の事業にまわすというようなことが可能になるようにということで、その款をまとめてあるということでもあります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄。

○ 8番 幸地良雄議員

そうであれば最初で説明しておけば見やすかったんですよ。わざと見にくくしているかと誤解を受けます。そういうやり方をすると。結局、既設のものを組み替えられてそのまま置いてあるのもあるし、削除してその17の新しい目に、持ってきてあるもんだから、あれなんでどうしてかなというふうに思ったわけです。そういうことであれば分かりました。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

5点ほど質疑させていただきます。まず、BGのプールの改築についてであります。これまで仲里地区の方ではBGを使ってきたんですけれど、故障して長年使えなくて、議会からも何度かこれを改修してほしいということがあったんですけれども、予算が捻出できなくてそこを断念してきました。

今回この地域活性化で改修しようというものであります。改修することに対しては異議はありませんが、しかし、今、幼少中の統廃合の中で仲里地区においてのプールの整備もその中に入れていきます。学校側、教育委員会側とそこの話し合いができていくのか。例えば、そこに改修すると、今後、学校でもプールの設置があり得るのか。学校側のプール

は設置しないのかどうか、そこをはっきりさせていただきたいということが1点目です。

次に、先ほど副町長からの提案理由の説明の中で、防犯灯の設置をするということでありましたが、今回39カ所を予定している。その場所、地区はどこになっているのかをお聞きします。

それから、歴史文化をいかしたふるさと活性化事業の中で、歌碑建立、こういった歌碑の建立を予定しているのか、どの場所なのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

今回の補正の中で備品購入が4千800万円余り出されています。特に公用車とか、そういったのも多く含まれています。これまでの備品公用車の管理体制はどのようになされているのか、そこをお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

BGのプールの改修につきましては、これまで予算の厳しさとか、一般財源で補うという厳しい状況があって、今回この交付金で対応できるということになっています。それで、議会の方からも要望があって、旧仲里地区の子どもたち、あるいは地域住民の皆さんからも相当要望があるということをお伺いして、それでプールの改修を町長も思い切ってやるということです。

12月にBG財団を訪問した結果、プールの改修をしないとBGとしては全部返してくれという状況ですので、ぜひ育成士の養成も含めて今後プールの利活用等を進めていきたいと思ひます。

こちらの方で学校側との話し合いは今のと

ころやってはおりません。改修を8月以降に予定していますので、それまでに育成士の養成をつくらないといけない状況がありますので、そこらへんも含めて早い機会に学校との調整もやっていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

防犯灯の件ですが、設置場所は久米島一円を対象にしているんですが、先月の区長会の中で区長に、本当に必要な場所を挙げてくれということで挙げてもらって、当初30基ということであったんですが、要望が40基を既に超しています。ですから、現予算で出来るかどうかというのは今厳しい部分があるんですが、もののグレードを落としてでも要望箇所はやりたいと考えております。各字からほとんど挙がってきていますので、そういう部分を対象にしてやりたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

BGのプールについての教育委員会と調整されたかということなんですが、当初、我々が各小学校、中学校、校区単位で説明した時には、この臨時交付金等もございませんでしたので、どっちにしても今、旧仲里側の学校からBGへある程度距離もありますし、今後また統廃合検討委員会の中でそのへんも十分検討しながら進めていかないといけないと思います。

あと1点、歌碑の件につきましては、文化財審議委員会の中で歌碑の建立についての協議もなされておりますので、その中でまた順序等も決められております。今回は旧具志川

側のイヌヒナブシの建立ということでありますので、それに向けて取り組みしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

比嘉・教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今の歌碑建立についてですが、これにつきましては以前から各年度1基ずつということで文化財審議委員会の方からも話はございます。今回その事業によりまして1基ということなんですが、いま文化財審議委員会の方で課長のほうからイヌヒナブシということもあったわけですが、再度煮詰めて具志川、仲里含めて緊急に整備する必要がある歌碑を、審議委員会の中で決めてから着工したいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今回、備品購入で車輛の購入も何件か上がっております。その中で学校給食の配送車と、訪問指導推進事業の中で、これは福祉課が現在乳幼児、高齢者介護、障害者等への訪問指導が義務付けされておりますので、どうしても車輛を整備しないと各戸訪問に支障を来すということで軽自動車2台。

それから、支援事業ということであけぼの事業所、そのほうに車購入補助金として導入します。

それから、塵芥収集車が1台は故障が頻繁にあるということで買い換えをするということで、塵芥収集車等が車輛の購入事業として今回上がっております。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの車両の管理の実態についてご報告します。本町には約100台の公用車がございいますが、特殊車両、例えば消防であるとか、今回の給食の運搬車であるとか、あるいは水道の車輛であるとか、そういった特殊車両については購入から車検、維持管理、修理、そういったものは全て、その主管課で行っております。

それ以外の車両については、特定車輛か専用の車両と共用をかけてある共用車輛がございいます。共用車輛については町内LANの中で使用の予約をして、各課共通で使えるようなかたちになっております。

その維持管理についてはそれぞれの課でとりあえず分けて、課ごとに車の管理が決まっておりますして、車検や通常の補修、燃料の補給、そういったものを行うようになっております。

車輛共済、事故が起きた場合の車輛共済、保険関係については総務で一括して全車両まとめて行っております。

細かい区分毎の台数が必要でしたら、また後ほど資料として提供いたします。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

1点目のプールの件についてですが、教育課長から検討委員会の中で各学校にプールが必要なのかそれもまた話し合いされると言っておりますが、執行部の方でも話し合いされるべきじゃないかと思っております。例えば、検討委員会が、ぜひ設置すべきだと言われれば、それはその財政の中でできるのかどうか。そこは執行部でも話し合いする必要がないの

かどうかお聞きします。

それから、防犯灯については、今回40基ぐらいの申請が出ると。これは出来るだけこの予算でそれに応じるようにしたいと。全額負担ということでよろしいでしょうか。地元負担はないということですね。

それから、歌碑建立、合併以前の歌碑建立が盛んに行われた時には、おそらく200万円から250万円ぐらいの相場だったと思います。今回150万円になっていますね、それになった要因は何なのかお聞きします。

それから、先ほど質問し忘れたんですが、保育所の遊具設置が500万円余り計上されています。遊具の安全性というのが非常に言われていますが、大岳幼稚園で去年すべり台の遊具で事故がありましたね。腕が挟まって抜けない状態で、その遊具の事故がありまして、その後それは撤去しています。相当大きな費用をかけた遊具が撤去されている状況です。その安全性はどうなのか。本当に想定外の事故が起こる可能性があります。十分にその安全性を確認しての遊具なのか、こういった遊具なのかお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

お答えします。BGのプールの件ですが、今12月と1月に財団との話し合いをもちまして、その中で今後の方針を詰めている段階です。

関係課と内容を、青少年の健全育成とかいろんな部分がありますので、教育委員会、あるいは施設管理課とも協議会を立ち上げてやるのか、そこらへんも含めて部内の調整を早めにやっていきたいと思っております。



○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

教育委員会で管理しています学校にある遊具につきましては、先ほどご指摘があったとおり大岳小学校で鉄パイプ方式のすべり台に一人子どもが腕を挟まれて、救急車が出動して対応しました。

それにつきましては学校、地域の方々の協力で、設置して年数も経っているということで撤去いたしました。今回新たに清水幼稚園のシーソーが古くなっているということで、それも今回取り換えということで、安全なものに取り替えということでいま見積書ももらって、安全なものに取り換えようということで対応しております。

歌碑の金額につきましては、以前、合併前は250万円とかございまして、安いもので80万円の歌碑もございましたので、文化センターの方で今、送って造るのがよいのか、それとも地元に来て彫ってもらったほうがいいのか、今までの合併後の事例も、他の課の事例もまた検討しながら進めていくということで、よろしくお願ひします。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

先ほど備品の管理体制について質問しましたが、執行部の方からも公用車がみんなで使うものだからちゃんとした管理ができていないということで故障も多いと、そういう声もありましたので、財政厳しい中で、そういった備品、自分のものだという意識を持って、自分のものは大事にするが、みんなで使うものはなかなか責任がないような感じで大事に

しない傾向がありますので、そのところは十分、この厳しい財政ですから指導していただきたいと、ちゃんとした管理をしていただきたい。住民から見てもちゃんとされているなというふうにしていただきたいと思いません。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

1点確認します。地域活性化生活対策実施計画のナンバー18、3ページです。町道補修事業、これは宇根儀間地区となっております。事業概要を書いておりますが、事業費が2千50万円ということでありまして。それが議案5号の款の8の土木費、道路新設改良費の1億500万円余りの中に入っているということですか、これを確認します。

失礼しました。9ページの農道補修事業、宇根儀間地区ということになっておりますが、その内訳につきましては、宇根というのは私が先だって町長宛に宇根の農道が決壊しているよと、それを補修してくださいという要請文書を送ったものと同一なのかということの確認です。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今、議員のご質問があります場所は、先だって議員の方から要請があった場所です。工事内容としては、クラックが入っている箇所が約80mぐらいあるんですが、工事費を積算してみますと膨大な予算になるんです。そうするとこの事業でほぼ使い果たすということで、今回は特に危険な箇所、約40mぐらいだ

と思いますが、その箇所をとりあえずこの交付金事業で手当していくというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

分かりました。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

10ページの観光案内標識設置事業ということですが、全部入れ替えする考えなのか。いま非常に設置版の表示が小さいんですよ。道の側に立っているものですから、木が茂ってきて隠れているところもあるんです。もっと大きく表示できないか。

それと今、儀間の方で一番紛らわしいのは、アーラ林道となっているんですが、島尻線とアーラの浜に行く標識が間違いまして、アーラの浜に行く人たちが漁港の方にまわったり、また島尻の林道に登ったり、いつも観光客の車があっち行ったりこっち行ったりしているんです。そういうのを見た場合に、もっと大きい看板を設置してもらいたいと思います。

それと、町道補修事業、これは儀間地区となっているんですが、場所はどこなのか聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

観光案内標識の件ですが、今設置されているものの取り替えではありません。その案内が十分でないところ、途中まで行ってどこ

か分からなくなるとか、アーラの林道もしかり、儀間からのものと島尻からも非常に迷いやすいとか、そういうところがありますので、そういうものを補充をしていくと。また、特にもっと魅力的な観光ポイントがあるんだけどまだ案内がされていないところとか、そういうところを考えております。

案内標識の大きさですが、今後またどうするかについては検討していきたいと思いません。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

町道ですが、場所が儀間1号線、給油所の側から火葬場に向かっていく道路がありますが、その途中から右に入って5、600mぐらいいくと法面がかなりえぐられてて、舗装の皮1枚で乗っかっている部分があるんです。その箇所を下から間知ブロックを積んで補修をしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

もう一箇所気がついたのは、道路標識で、熱帯魚の家というところがあるんですが、あそこも観光客がものすごく興味があるらしいんですが場所が分からないということで非常に迷っているんです。あそこもぜひ標識を順序よく設置できればいいかなと思っていますので、そこもぜひ検討してもらいたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第1号、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第1号、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 専決処分の報告について（農林水産物集出荷貯蔵施設建築工事請負契約）

○ 議長 山里昌輝

日程第7、報告第1号、専決処分の報告について（農林水産物集出荷貯蔵施設建築工事請負契約）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

報告第1号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成21年2月16日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページをお開き下さい。

専決処分書

平成20年第6回久米島町議会定例会で議案第42号をもって議決された「（農林水産物集出荷貯蔵施設建築工事請負契約）について」の一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分する。

記

契約金額中「87,150,000円」を「89,963,086円」に変更する。

理由

平成20年第6回久米島町議会定例会で議決を得た農林水産物集出荷貯蔵施設建築工事の一部変更により、変更契約を締結して執行する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成21年1月9日提出

久米島町長 平良朝幸

その次の裏ページに工事の内訳書、元設計、変更設計を示しております。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これで報告第1号、専決処分の報告について（農林水産物集出荷貯蔵施設建築工事請負契約）の報告を終わります。

日程第8 不発弾爆発事故及び処理等に関する意見書について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、発議第1号、不発弾爆発事故及び処理等に関する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

6番 仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 6番 仲村昌慧議員

発議第1号 平成21年2月16日

久米島町議会議員 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 宮里洋一

不発弾爆発事故及び処理等に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

沖縄戦の遺物である不発弾の処理が公共・民間を問わず、磁気探査を含め、国の戦後処理事業として位置づけ、早急に講ずるよう強く要請するため、本案を提出する。

不発弾爆発事故及び処理等に関する意見書

太平洋戦争末期の沖縄戦において、県土に打ち込まれた砲弾は約20万トン以上といわれ、沖縄県は焦土化し現在においても約1万トンが不発弾として残っていると推測される。

去る1月14日に糸満市小波蔵の水道管敷設工事現場において、米軍製爆弾と思われる不発弾爆発事故が発生し、重機で掘削作業をしていた建設作業員が重傷を負い、近くの老人ホームも爆風により窓ガラス等も割れ、施設入所者が負傷した。

またしても不発弾事故の惨事が発生し、不発弾がある故の爆発事故であり、沖縄県民は地中に潜む不発弾の恐怖から逃げられない現実にある。

不発弾事故は、これまで県内各地で発生しており、戦後63年を経過した今日でも、県内各地において不発弾が発見され、その処理が行われている。不発弾の完全撤去まで80年余りもかかると言われている。

沖縄戦の遺物である不発弾の処理は、戦後処理の一環であり、県民の生命・財産を守る観点からも、公共・民間を問わず磁気探査を含め、国の全面的な責任において早急に実施されるべきである。

よって、不発弾処理を国の戦後処理事業として位置づけ、下記の事項について適切な措置を早急に講ずるよう強く要請する。

記

1. 沖縄県における不発弾処理は、公共・民間を問わず磁気探査を含め、国の全面的な責任において実施すること。
2. 事故の再発防止策を早急に講じるとともに、不発弾を早期に完全処理すること。
3. 不発弾爆発事故の被災者に対し、国の責任において速やかに補償を行うとともに補償制度を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成21年2月16日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います

すが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから発議第1号、不発弾爆発事故及び処理等に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、発議第1号、不発弾爆発事故及び処理等に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第9 閉会中の議員派遣の件について

○ 議長 山里昌輝

日程第9、閉会中の議員派遣についてをお諮りします。

本件については、沖縄県町村議会議長主催の町村議会議員、職員研修会及び国頭村パークゴルフ場視察研修に、閉会中の議員派遣をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成21年第1回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号12番） 翁長 学

署名議員（議席番号13番） 平良 義徳

平成21年（2009年）

## 第2回久米島町議会定例会

1 日 目

3 月 11 日

平成21年第2回久米島町議会定例会

会議録 第1号

|                                   |                  |                   |      |      |
|-----------------------------------|------------------|-------------------|------|------|
| 招集年月日                             | 平成21年3月11日 (水曜日) |                   |      |      |
| 招集の場所                             | 久米島町議会議事堂        |                   |      |      |
| 開散会日時<br>及び宣言                     | 開会               | 3月11日 午前09時56分    | 議長   | 山里昌輝 |
|                                   | 散会               | 3月11日 午後01時50分    | 議長   | 山里昌輝 |
| 応招議員<br>出席議員<br><br>出席13名<br>欠席1名 | 議席番号             | 氏名                | 議席番号 | 氏名   |
|                                   | 1番               | 崎村正明              | 8番   | 幸地良雄 |
|                                   | 2番               | 宮田勇               | 9番   | 上里総功 |
|                                   | 3番               | 饒平名智弘             | 10番  | 安村達明 |
|                                   | 4番               | 宇江原総清             | 11番  |      |
|                                   | 5番               | 山城宗太郎             | 12番  | 翁長学  |
|                                   | 6番               | 仲村昌慧              | 13番  | 平良義徳 |
|                                   | 7番               | 喜久里猛              | 14番  | 山里昌輝 |
| (不応招)<br>欠席議員                     | 11番              | 宮里洋一              |      |      |
| 会議途中退席議員                          | 番                |                   | 番    |      |
| 開議後出席議員                           | 番                |                   | 番    |      |
| 公務欠席議員                            | 番                |                   | 番    |      |
|                                   | 番                |                   |      |      |
| 会議録署名議員                           | 1番               | 崎村正明              | 2番   | 宮田勇  |
| 職務のため会議に<br>出席した者                 | 職名               | 氏名                | 職名   | 氏名   |
|                                   | 事務局長             | 桃原秀雄              | 書記   |      |
|                                   | 係長               | 安田栄               |      |      |
| 地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名    |                  |                   |      |      |
| 職名                                | 氏名               | 職名                | 氏名   |      |
| 町長                                | 平良朝幸             | 教育課長              | 佐久田等 |      |
| 副町長                               | 大田治雄             | 環境保全課長<br>兼施設管理課長 | 田端智  |      |
| 教育長                               | 比嘉隆              |                   |      |      |
| 総務課長                              | 仲村渠一男            | 商工観光課長            | 平田光一 |      |
| 町民課長                              | 大道幸子             | 建設課長              | 盛本實  |      |
| 企画財政課長                            | 山城保雄             | 農林水産課長            | 平良朝幸 |      |
| プロジェクト推進室長                        | 前里良正             | 農業委員会事務局長         | 日高清有 |      |
| 税務課長                              | 平田明              | 上下水道課長            |      |      |
| 福祉課長                              | 宮里剛              | 消防長               | 山城英明 |      |
| 会計管理者                             | 仲地泰              | 空港管理事務所長          | 平良進  |      |



## 平成21年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕  
平成21年3月11日(水)  
午前10時00分 開会

| 日程  | 議案番号   | 件名   | 頁   |
|-----|--------|--|-----|
| 第1  |        | 会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)                | 25p |
| 第2  |        | 会期の決定                                      | 25p |
| 第3  |        | 議長諸般の報告                                    | 25p |
| 第4  |        | 町長施政方針                                     | 25p |
| 第5  | 議案第7号  | 久米島町紬伝統工芸産業振興施設の指定管理者の指定について               | 31p |
| 第6  | 議案第8号  | 久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定について                 | 34p |
| 第7  | 議案第9号  | 平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について          | 35p |
| 第8  | 議案第10号 | 平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について         | 37p |
| 第9  | 議案第14号 | 久米島町功労者表彰条例について                            | 37p |
| 第10 | 議案第16号 | 久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について       | 40p |
| 第11 | 議案第17号 | 久米島町結婚披露宴助成金支給条例について                       | 42p |
| 第12 | 議案第19号 | 議決内容の一部変更について(久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事請負契約) | 44p |
| 第13 | 議案第20号 | 久米島町下水道事業特別会計条例の一部を改正する条例について              | 47p |
| 第14 | 議案第21号 | 久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者の指定について           | 48p |
| 第15 | 議案第22号 | 久米島町文化財保護条例の一部を改正する条例について                  | 49p |
| 第16 | 議案第23号 | 久米島町過疎地域自立促進計画(後期)の変更について                  | 50p |
| 第17 | 報告第2号  | 専決処分の報告について(材料倉庫棟屋根工事請負契約)                 | 53p |
|     |        | 散会   | 53p |

(午前 9時56分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

定例会議に先立ち一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は町長の施政方針を始め平成21年度の当初予算を審議する重要な議会であります。

執行部におかれましては議会運営及び議会審議が円滑に行われますよう議案等の説明にあたっては関係資料等を十分準備して臨んでいただきたいと思っております。

各議員におかれましては、本会議において十分審議を尽くされ適正妥当な議決に達せられますようお願い申し上げます。

ただいまから平成21年第2回久米島町議会定例会を開会します。

日程に入る前に報告します。11番宮里洋一議員が欠席の届出がありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番崎村正明議員、2番宮田勇議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を行います。  
お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月11日から3月27日までの17日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日3月11日から3月27日までの17日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成20年12月20日から私が出席しました会議等の概要をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成20年12月以降の町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略します。

これで諸般の報告を行います。

日程第4 町長施政方針

○ 議長 山里昌輝

日程第4、これから、町長の施政方針をおこないます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。平成21年度の施政方針を申し述べたいと思っております。

平成21年度施政方針

はじめに

平成21年3月議会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信を申しあげ、町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をいただきたいと思います。

ご存じのとおり、現在の社会情勢はアメリカのサブプライムローン問題に端を発し世界的な金融危機と円高により産業界に大きな影響が表れています。そのことが地方の市町村にも影響することが予想されます。

一方、久米島町においては、昨年10月30日韓国で開催された第10回ラムサール条約締約国会議において、久米島の溪流・湿地が国際的に重要な湿地として「ラムサール条約湿地」に登録さ、また1月6日「にほんの里百選」に選定されております。これは久米島の自然環境が国際的に認められたことであり、私たちにとって大きな名誉であり誇りであります。今後は島の自然環境保全を図りながら、ラムサール条約登録をあらゆる分野で有効活用に取り組んで参ります。

自主財源の少ない過疎の地域や離島においては、子供からお年寄りまで一人一人が地域に貢献できる小さなことから取り組み、これまで以上に行政と住民が役割分担をし協力する必要があります。また、「島で人・物・金が循環するシステムこそ、私たちがこの時代をしたたかに生きていく道」であることを念頭に行政運営を行って参ります。そのためにも、町民の皆様と情報を共有し、一緒に考え、協力し久米島町の活性化と町民サービスの向上のため、全力を傾注して参る所存であります。

次に平成21年度予算についてご説明申し上げます。

一般会計予算額は60億4千418万3千円で対

前年度比3.4%増となっています。特別会計の総額は19億7千902万6千円で対前年度比2.4%増となっています。

予算の特徴は島内で結婚式を挙げるカップルへの助成金500万円、結婚披露宴に対応できるように具志川改善センター改修費1億円、65歳以上に肺炎球菌ワクチン接種にたいし一部助成金528万円、出産支援金（継続）1千万円、妊産婦検診事業1千74万8千円、雇用対策事業2千万円、コミュニティーFM放送局の開設2千914万円、久米島縦断道路改良事業1億1千62万円、地上デジタルテレビ整備事業（小学校）1千230万円等が主な事業となっています。

次に各施策について説明いたします。

## 1. 行財政改革の推進

本町の財政状況は平成24年度から地方交付税の算定において段階的に減額され平成29年度から一本算定に移行し大変厳しい財政状況が続いていますので、今年度も引き続き人件費の削減、職員定数の削減、保育所の民営化など久米島町行政改革大綱・実施計画及び集中改革プランを着実に推進するよう努めて参ります。

## 2. 産業の振興

### (1) 農業の振興

本町の基幹産業である農業は、引き続き、主要産業として位置づけし、積極的に振興を図って参ります。農業を取り巻く環境は、依然として厳しく、農業従事者の高齢化に加え、農業の担い手不足の問題や農業資材等の急激な高騰により経営が圧迫されている状況にありますが、その対策については、栽培技術や経営技術の改善向上など抜本的な対策を講ずる必要があるため、関係機関との連携強化を

図りながら取り組みをして参りたいと思います。

サトウキビについては、昨年1年間は台風や干ばつ等の自然災害がなかったこともあって豊作型で今期製糖期を迎えました。しかし依然として栽培農家の高齢化問題、気象条件の影響を受けやすいことや、地力による反収低下の問題等がありますので、堆肥センターの活用を図りながら反収増加による生産拡大を図り、また、平成22、23年期から本格実施されるサトウキビ新価格制度の交付金対象農家への誘導策については、サトウキビ振興協議会を中心に取り組みを図って参りたいと思います。

野菜、花卉、果樹栽培については、土地条件を生かしながら生産拡大を推し進め、引き続き栽培技術の向上による安定的な所得の向上を図り、担い手農家の育成、後継者の育成等に務めて参ります。

葉たばこ栽培については、去年は天候に恵まれたこともあって品質・生産量共に良い状況になっており、引き続き、サトウキビとの輪作体系を維持しながら地力を高め所得の安定向上に務めて参ります。

畜産については、生産資材の急激な高騰と全国的な不況の煽りを受けてセリ価格が下落するなど大変厳しい状況にありますが、関係者が連携を取りながら尚一層、品質改善向上に取組を行い、肉用牛産地の定着を目指して、優良牛導入事業の推進、家畜防疫体制の強化、家畜共済加入支援等を行い所得の安定向上を図って参ります。

特殊病害虫防除対策については現在、国・県が防除を実施しているアリモドキゾウムシ・イモゾウムシについては、引き続き、防除

事業を実施して参ります。アリモドキゾウムシについては、平成21年度において根絶される見込みでありますので、根絶事業と並行して、甘蔗栽培についても、積極的に生産振興を図って参ります。

平成18年度から建設している堆肥化施設が21年度から本格的に可動しますので地力増進対策に、有効活用が図れるように取組をして参ります。

本町の重要課題として食の安心、安全の推進を図ると同時に、地域経済の活性化を推し進めるため循環型社会システムを構築し、地域で取れたのは地域で消費する地産・地消運動を推進して参ります。

## (2) 漁業の振興

漁業は農業と共に島の基幹産業であり、引き続き、漁業後継者の育成や所得向上に積極的な振興を図って参ります。

パヤオ（浮魚蕉）漁業を主とした漁業の推進を図って参ります。またモズク養殖の安定的な栽培の推進を図って参ります。

車エビ養殖については、車エビ産地協議会を主体にPR活動を推し進め販路拡大に努めて参ります。

## (3) 商工業の振興

世界的な不況の中において、久米島の産業振興にも大きな影響を与えており、その対策が急務となっております。

事業所などの支援策として、資金や雇用面など国や県の支援制度を活用し、早急な改善が図られるよう、商工会とも連携し取り組んで参ります。

本町の重要な地域資源である久米島海洋深層水の地域ブランド化を高め、島の特産品と合わせて生産販売の全国展開を推進して参り

ます。

伝統工芸品の久米島紬は、全国の産地と同じく販売面での困窮が続いており、引き続き後継者の育成や生産販売強化へ向けて支援を行って参ります。老朽化で故障の多い路線バス車両を一台更新し、島内公共交通のサービス向上を図って参ります。

又、近年、島外での結婚式が恒例となり、多くの町民が結婚披露宴へ招待されるため、出費総額も相当な額となります。久米島内で人・物・お金が循環するために、島内で結婚披露宴を挙げるカップルへの支援策（結婚披露宴助成金）を講じるとともに、島内ホテルとタイアップして島民が結婚披露宴を気軽に挙げられるような環境整備を進めて参ります。

#### （4）観光産業の振興

今度の不況は観光産業にも大きな痛手になっており、特に国民全体が観光を手控える風潮にあり、久米島観光に多少なりとも影響を及ぼすことが考えられます。観光入域客増を図るため、「健康」をメインテーマに観光誘致・ピーアールに力を入れるとともに、来島者が安心して満足できる観光地づくりを推進して参ります。

魅力ある島の自然や歴史文化、観光資源を十分に活かし、島の学校やバーデハウス久米島などの施設利用や体験プログラムの利用促進、さらに目的型観光のダイビングやフィッシングの推進、食物アレルギー対応や要介護者対応の旅行商品化を支援して参ります。

又、引き続き久米島の一大イベントである久米島マラソン、久米島まつり、久米島のんびりウォークの開催、そして東北楽天ゴールデンイーグルスの春季キャンプを継続誘致

し、全国への認知度を高め、島の活性化並びに観光振興に努めて参ります。

#### 3. 環境保全・地域美化の推進

島の豊かな自然環境を保全すると共に、身近な家庭・地域から始める「花いっぱい運動による町づくり」を推進し、住民参画と協働による花と緑の町づくりを目指して参ります。

一般廃棄物処理については、クリーンセンターの改修工事が終了することから、今後は、分別方法の見直しや環境フェアの開催などで住民の意識を高め資源化率の向上によりごみの減量化を図って参ります。

また、久米島をエコアイランドとして位置付け、省エネの普及啓蒙をはじめ、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力発電等の新エネルギー導入にも積極的に取り組んで参ります。

主な事業として、経済対策臨時交付金事業を活用し、公園や町道、観光地などの美化作業を強化します。また、墓地等の経営許可の権限移譲に伴い久米島町墓地基本計画の策定に取り組んで参ります。

#### 4. 教育環境の充実、人材育成の推進

久米島町の将来を担う子どもたちの健やかな成長を見守るのは、私たちの重要な役割です。人権尊重の精神をすべての教育の根底に置き、自然や伝統文化など地域の豊かな教育資源を活かし、「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成に努めて参ります。

学校教育については、教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、現行の「生きる力」をはぐくむという学校教育の理念を継承し、より一層の実現を図るために、小学校3年生以上の漢字検定、また、非常勤の教師を2名配置し英語教育の充実を図って参ります。そ

れから中学校においては、ALTの配置、英語検定の継続、スポーツ・文化面の各種部活動の支援を行って参ります。

尚、今年より新しい学習指導要領の移行措置期間となる為、その完全実施を見据えながら、より効果的な教育の推進を図ることが必要であり、児童生徒の基礎的・基本的な学力の確かな「習得」と「活用」を図るため、「全国学力・学習状況調査」に参加し、基礎学力の達成度や指導上の課題を明かにして、授業や指導の改善を図るほか、発達障害を含む障害のある児童生徒に適切な教育を行うため、支援員を配置します。また、生徒の規範意識、不登校やいじめに対処する為、引き続きスクールカウンセラーを配置します。

社会教育・生涯学習においては、なかさと交流、海外ホームステイ事業を継続実施し、子ども達の視野を広げると共に、将来の夢・目的の一步になるよう支援を行います。又、三味線教室等の各種講座、物づくり等の体験活動事業、その他、多様な学習機会の提供や、ヤングフェスティバルへの支援を行うと共に、社会教育・生涯学習の充実を図るため、各種団体と連携し推進して参ります。

文化行政においては、自然文化センターが開館から10年目を迎えることから開館10周年記念事業として、沖縄県博物館・美術館の移動博物館を誘致し、離島において見学する機会のない貴重な資料を展示公開します。又、町民の文化財に関する認識を高めることを目的として、特別展久米島考古速報展（仮称）も開催します。

次に文化財関係では、具志川城跡の修復作業や案内板設置等地域学習や観光地としての整備に努め、宇江城城跡は、石積みの修復が

約半分ほど完了していますが、引き続き貴重な文化財として適切な保護・整備に務めると共に平成21年度の国指定文化財（史跡）指定に向けて申請を行っていきます。

更に、伝統的織物「久米島紬」の調査を主体に活動し、久米島紬を主とした展覧会の開催により町内外に久米島紬の宣伝普及に努めて参ります。

学校給食センターにつきましては、昨今の社会情勢の中、原油価格や食材価格の高騰により学校給食の賄い材料費等にも大きな影響が出ており平成21年度より給食費の値上げを実施いたします。学校給食センター施設におきましても、衛生面・安全面の観点からして、施設のドライ仕様への改修や配送車及び調理器具等の更新に計画的に取り組み「安全・安心・美味しい・楽しい給食」の提供に努めて参ります。

#### 5. 社会福祉と保健医療の充実

近年、少子高齢化は全国的に進行し久米島町に於いても深刻な問題で、年々、増加の一途を辿り急速に進んでいる状況にあります。障害者や高齢者、児童などを含むすべての町民が生きがいを持ち、明るく住みよい社会生活を実現するために保健、福祉、医療、介護を含め関係機関と連帯を密にして各種福祉サービスの充実強化に努めて参ります。

高齢者福祉については、独居老人世帯、高齢者世帯を支援するため地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、「緊急通報システムの整備」、65歳以上を対象にした「肺炎球菌ワクチン」接種費への助成を実施します。

また、介護保健施設整備については既存施設の空き施設を活用し、本町に於いて整備可能な介護保険施設について第4期介護保健事

業計画で位置づけられた整備を図って参ります。

障害福祉については、島内に就労支援施設（身体・知的・精神）がないため障害者が社会復帰に向けて生活の自立や社会活動へ参加できるように、地域交流、生活訓練の支援策として、あけぼの作業所へ、移動用の車両購入助成をおこない社会復帰への支援拡充を図って参ります。また、組織活動としてあけぼの家族会、久米島町断酒会、身体障害者福祉協議会を育成支援し福祉行政の充実強化に務めて参ります。

児童福祉については、少子化や核家族化の進行と共に次世代を担う子どもの減少が大きな社会問題となっており、安心して出産できる環境を整えるため、出産助成金及び国の補助事業を活用し、妊婦検診を必要回数の14回まで無料化し、妊婦家庭の負担軽減を図って参ります。また、保育所への大型遊具を設置し、入園している園児や子育て支援のため園庭を開放しており、入所児童共々、健やかに子育てできる環境整備を図って参ります。

国民健康保険事業については、被保険者（40歳以上）に対して特定検診、特定保健指導が義務化になり二次検診結果から保健指導対象者となる可能性の高い受診者に対して健康づくりの専門職を有する保健師、栄養士、運動指導士が保健指導に努めるとともに受診率の向上に努めて参ります。また、レセプト点検を強化し、医療費の抑制を図るとともに保険税の収納率向上に務め国民健康保険財政の安定的運営に努めて参ります。

## 6. 基盤整備

居住環境、産業振興の基盤となる道路整備については、現在継続中である県道路整備事

業を始めとし、町道事業（久米島縦断線）においても工事進捗の推進を図り事業効果の早期実現に努めて参ります。本町の町道整備についてはある一定の整備率に達しているもののまだまだ整備が必要な箇所があり、今後とも新規事業の採択に向けて努力いたします。

農村地域関連整備事業については、現在実施中である農業用水の安定確保の為の、ため池（スハラ地区）整備や自然環境及び景観の保全、水質保全、農村アメニティの向上を目的とした貯水池（カンジン地区）周辺の整備及び農業後継者の高齢化及び後継者不足対策の為に比屋定・大岳地区においては中山間総合整備事業を継続的に進めて参ります。

施設の維持補修事業として老朽化している南部土地改良管轄の畑地灌漑施設の改修工事として「地域農業水利施設ストックマネジメント事業」を導入し灌漑施設の適正管理に努めて参ります。

県営事業の協力として、圃場、農作物の水害を解消し農家所得の向上と農業経営の安定確保を目的とした県営かんがい排水事業（銭田地区）及び農家所得の向上を目的とした県営かんがい排水事業カンジン3期の事業採択に向けて取り組んで参ります。

## 7. 消防・防災行政

社会情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化により、災害の態様も複雑多様化し、消防行政を取り巻く状況は大きく変化しております。このような状況の中さらに高齢化が進むことによる災害対応力の確保の困難性など新たな課題も発生してきております。地域の防災行動力の更なる向上を図るため、行政と町民がそれぞれの役割と責任を自覚し、連携協力する消防防災対策を積極的に展開していく

必要があります。

そのため消防本部は平成21年度重点施策として、第一に「地域における総合的な防災力の強化」、第二に「消防と医療の連携による救急救命体制の充実」、第三に「防火対象物の是正指導及び危険物施設の保安体制の強化」、第四に「消防団・自主防災組織の強化」を掲げ、地域住民と連帯の下、災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、全力を挙げて取り組んで参ります。

また、防災行政では町民の安心・安全な生活の確保に向け台風時等の緊急情報及び行政情報伝達手段としてコミュニティFM放送局の設置事業を実施します。FM放送は防災力強化のみならず地域の文化を高めコミュニティを活性化できる優れた媒体であり民間との連帯を図りながら積極的な活用を推進して参ります。

平成21年度予算案の総額は次のとおりであります。

|             |             |
|-------------|-------------|
| 一般会計        | 6,044,183千円 |
| 国民健康保険特別会計  | 1,181,905千円 |
| 老人保健特別会計    | 123,537千円   |
| 下水道事業特別会計   | 254,348千円   |
| 後期高齢者医療特別会計 | 80,207千円    |
| 水道事業会計      | 339,029千円   |
| 合計          | 8,023,209千円 |

以上、平成21年度の調整運営にあたり、私の所信や予算案などについて、述べてまいりました。

私は「子どもに愛を、若ものに夢を、お年よりに安心を」をモットーに久米島町の発展と町民の幸せのために頑張ってお参ります。今後とも町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の施政方針と

いたします。

平成21年3月11日 久米島町長 平良朝幸  
(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで町長の施政方針を終わります。

#### 日程第5 久米島紬伝統工芸産業振興施設の指定管理者の指定について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第7号、久米島紬伝統工芸産業振興施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時24分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時25分)

○ 副町長 大田治雄

それでは議案第7号に入ります。久米島紬伝統工芸産業振興施設の指定管理者の指定について

久米島紬伝統工芸産業振興施設の指定管理者を次の団体に指定したいので地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めます。

記

#### 1. 施設の名称及び位置

(1) 久米島真謝ユイマール館

久米島町字真謝1878番地の1

(2) 久米島比嘉ユイマール館

久米島町字比嘉97番地の7

(3) 久米島宇江城ユイマール館

久米島町字宇江城66番地



2.

団体の名称 久米島紬事業協同組合  
住所 久米島町字真謝1878番地の1  
代表者 理事長 松元徹

3. 指定の期間

平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由であります。

指定管理者制度による事業目的の効果向上  
と行政コストの削減を図る。

これが、この議案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

指定管理者制度は、今までは3年間を目処  
にやっていたんですが、5年に延ばした理由  
はなんなのか。

それと、旧仲里村時代に村からの借入れも  
あったと思うんですが、返済はどのようにな  
っているのか。以前は年次計画を出して返済  
するというので議会でも答弁やっていたん  
ですが、その結果が全然報告されていない、  
現在どのようになっているのか。

○ 議長 山里昌輝

平良光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

他の公共施設の指定管理についても3年ほ  
ど前に指定管理者制度を導入いたしまして、

始めてのことで3カ年間はその状況をみよう  
ということで3年というのが他の施設も3年  
ということで採用しております。3年間の状  
況をみて、関係する団体その組合等で運営が  
スムーズにいらいますので、それを5年と  
いうことでの期間です。

それから借入金の返済の件ですが、返済の  
ものについては、決算議会においても状況説  
明をしています。毎年、今のところ60万円の  
償還をやっているところです。

残金については、今、手元に資料がござい  
ませんので後でご報告いたします。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

3年から5年に延ばしたというのはスムー  
ズに運営されているからということでありま  
すが、期間延ばすと、それだけチェックする  
のが難しくなる、そこは今後どのように対応  
していくのか、もし赤字出した場合に3年と  
5年じゃチェックが不透明になるんじゃない  
かと、そういう懸念も考えられますが、その  
件はどのように考えているんですか。

○ 議長 山里昌輝

平良光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

指定管理については、毎年その事業の報告  
を受けております。それを見て万が一それに  
そぐわないとか、そういう状況でしたらその  
協議書の中にも謳われていますので、それ  
については対処できると思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

別の問題ですが、指定管理している所の責

任者の報酬の問題で今までみていますと、赤字出しても黒字になっても給料というのは同じなんです。そういうのは今後はマイナスになったら何%引くとか、そういうのもやるべきではないかと、今後その指定管理した所のチェックはどのようにしていくのか聞きたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

指定管理については、その人件費とかということとは関係ございません。その施設の維持管理について、どれだけということ、議員がおっしゃるようなものについては、例えば補助金とか、助成とかそういうもので関連すると思いますのでそういう面では、今の給与の状況とか、そういうものも確認してまた相談をしていきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

上里議員の本件に関する質疑は既に3回目になりましたが、会議規則第55条のただし書きの規定により発言を許します。

○ 9番 上里総功議員

今、聞いておりますとそういう面は考えていないということなんです、これぜひ考えていかないと、以前の第三セクターみたいになると思うんです。要するに努力してもやらなくても給料貰えるんだということで、そうなりはしないかということなんです。そういうのは今後ひっくるめて、ぜひ検討していかないと、行政の方は財政改革だということで職員の給与とかカットしながら、そういう団体は年々削られていないというのは不自然ではないのかと、今、全国的にそういう厳しい世の中で、指定管理団体の人たちは、プラス

になってもマイナスになっても給料が一定していると、そんなぬるま湯につかった団体というのはないと思うんです。そういう面のチェックは今後厳しくやってもらいたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

チェックしていないということではございません。それはやっております。指定管理の制度の関係としては、例えばこちらの方から何も助成をしていないところとか、そういうところでしたら人件費までもこちらから意見をいうとかということとはできないということです。

その助成とか、そうところに関してはやっております。紬組合についても、先程、町長の施政方針の中にもありましたが、非常に全国的に紬販売が紛糾していて、そういうものを受けて人件費関係も例えば手当て関係とかそういうものを下げているということ聞いております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

1点だけ、様式4の方でお願いします。

平成20年度は見込みとして挙げてありますが、これは何か月間の実績を踏まえてのものか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

これにつきましては、申請の日が2月になっておりますので、その時点といえますか、

実績と、3月までの見込みと併せてということ  
とです。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第7号、久米島紬伝統工芸産業振興施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第7号、久米島紬伝統工芸産業振興施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第6 久米島町イーフ情報連絡施設の  
指定管理者の指定について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第8号、久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第8号、久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定について。

久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者を次の団体を指定したいので地方自治法第24

4条の2第6項の規定により議会の議決を求めます。

記

1. 施設の名称及び位置

久米島町イーフ情報連絡施設

(イーフ情報プラザ)

久米島町字比嘉160番地の57

2. 団体の名称

社団法人久米島町観光協会

住所 久米島町字比嘉160番地の57

代表者 会長 大田治雄

3. 指定の期間

平成21年4月1日から

平成26年3月31日まで

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

指定管理者制度による事業目的の効果向上と行政コストの削減を図る。

これがこの議案を指定する理由であります。次ページに参考資料を添付しております。

よろしくご審議下さい。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

先程の伝統工芸の方では、収支決算書はチャンとあっているんだけど、この観光協会の方で社団法人ですよね。社団法人であれば大きな利益を出したらちょっとまずいということなんです、この19年度一時期から見ますと収入で127万円あるんだが支出で66万7千円

しかない、約半分は利益ということになっているんですよ、これが20年の計画に繰り越しても載っていないんです。そのへんの説明をお願いしますか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

19年度の収入と支出の差額につきましては20年度におきまして、机とか椅子とかマイクスタンドとか備品購入に20年度は充てております。そして21年度につきましては、先程、備品等も20年度で揃えますので、21年については、その分20万円は減額した指定管理料ということで計上をしております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

備品等に充てたと、要するに19年度から実質繰り越してきて、20年度の計画の中で、この目的に、この項目毎の予算で入って来るわけですよ。繰り越しで入ってこないんですよ。そういうことじゃないですか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

繰り越しという文字にはなっていませんが、雑収入のところに、預金利息、その他の中に入ってきております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第8号、久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定についてについてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第8号、久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、議案第9号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時43分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時44分)

○ 副町長 大田治雄

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第9号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の概要についてご説明申し上げます。

平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、歳入歳出の予算額にそれぞれ4千965万2千円を追加し、歳入歳出の総額を13億7千117万1千円と定めます。

予算書の6ページをお開き下さい。

歳入におきましては、年度末に入り各種特定税源が確定し決定通知等により、歳入項目の増減を行っております。

5款、国庫負担金の療養給付費では歳出の一般療養費及び退職者療養費の増額による負担分として2千753万1千円の増。高額医療費共同事業負担金においては事業費の減額に伴い149万1千円の減額となっております。

6款、療養費等交付金につきましては、国庫負担金同様に療養費の増額に伴う負担金として現年度分1千138万円の増。過年度分につきましては、国庫負担金との組み替えとなっております。

8款、県負担金の減額につきましては、高額医療費拠出金の確定に伴い579万9千円の減。

10款、共同事業交付金につきましても高額拠出金の減額による287万6千円。

一方、保険基盤安定負担金につきましては、拠出金の増額に伴い557万9千円の増額となっております。

11款、財産収入につきましては、高額貸付基金の預金利息分13万3千円の増及び諸収入では、普通預金利息21万円。雑入第三者行為納付金73万3千円の増となっております。

続きまして8ページをご覧ください。歳入におきましては、国保資格システム改修費として12万6千円を計上しており、これは高齢者受給者使用の医療費負担割合が2割へ変更される予定でありましたが、平成22年3月まで現行の1割として凍結するためシステム改修費で国庫補助対象として国に申請しております。

平成19年度国庫療養給付費負担金償還金に

つきましては、前年度事業費の確定するのが年明けとなり、19年度分が確定したことに伴う償還金であり3月31日までに納付しなければならない予算であります。

2款、保険給付費では、一般療養費及び退職者療養費の歳出ベースを見込み増額しており、7款共同事業拠出金につきましては、国保連合会からの確定額に伴う増額となっております。

以上が平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算、第4号の予算概要であります。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第9号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第9号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予

算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

**日程第8 平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について**

○ **議長 山里昌輝**

日程第8、議案第10号、久米島後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ **副町長 大田治雄**

議案第10号、平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の概要についてご説明申し上げます。

平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は歳入歳出の予算額にそれぞれマイナス25万8千円を減額し、8千902万8千円と定めます。

歳入歳出の主な概要といたしまして、特別徴収保険料の対象見込み者の減員による減及び歳出におきましては、当初特別徴収に係る業務を町が予算化し国保連合会へ事務委託する予定でありましたが、介護広域連合が加入団体分を支払うことへ変更となったため当初計上額を減額しております。

以上が平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の予算概要であります。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ **議長 山里昌輝**

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ **議長 山里昌輝**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ **議長 山里昌輝**

討論なしと認めます。

これから議案第10号、平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ **議長 山里昌輝**

全員挙手です。従って、議案第10号、平成20年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

**日程第9 久米島町功労者表彰条例について**

○ **議長 山里昌輝**

日程第9、議案第14号、久米島町功労者表彰条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ **副町長 大田治雄**

議案第14号、久米島町功労者表彰条例上記議案を提出する。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

## 久米島町功労者表彰条例

### 第1条（主旨）

この条例は町制に功労のあった者に対する表彰及び待遇に関する事項を定めるものとする。

### 第2条（表彰）

町長は次の各号に定める者の中から町制に功労のあった者を町制功労者（以下「功労者」という）として表彰する。

但し、第2号から第5号までに規定するのについては年齢が毎年町施行の日（4月1日において満60年に達しているものでなければならない）

- (1) 8年以上町長の職にあった者
- (2) 満12年以上、副町長、助役、収入役又は教育長の職にあった者
- (3) 満12年以上、町議会議員の職にあるもの又はあった者
- (4) 満16年以上、選挙管理委員、教育委員、監査委員、農業委員又は固定資産評価審査委員の職にある者又はあった者
- (5) 前各号に掲げる職にあった年数（兼任する場合はその位置の職の年数）を通算して満16年以上の者
- (6) 教育学芸文化もしくは産業等の発展又は社会福祉の向上について特にその功績が顕著である者
- (7) その他、特に行動が顕著である者に前項に該当する者で禁固以上の刑に処すられ現に執行中の者又は選挙券の停止処分中の者は表彰しない。

### 第3条（再表彰）

前条の第1項の規定により表彰を受けた者でその後の功績が顕著である時は更に表彰することができる。

### 第4条（年数の計算）

第2条第1項第1号から第5号までの年数は中断することがあってもこれを通算する。

### 第5条（表彰の方法及び公表）

功労者には表彰状及び記念品を贈りその功績は町公報により公示する。

### 第6条（待遇）

功労者に対しては町の儀式又は公開において相当の待遇をする。

### 第7条（死亡者の表彰）

功労者として表彰を受けることとなった者が表彰前に死亡したときは、その表彰状並びに記念品は、その遺族に贈る。

### 第8条（功労者の死亡）

功労者が死亡したときは町長は弔辞を提出し、且つ、その遺族に弔祭料として金一封を贈る。

### 第9条（欠格）

町長は功労者が次の各号の一に該当するとき又は本人の責務に記すべき行為により著しく名誉を失墜したときは第6条の規定による功労者としての待遇を停止することができる。

- (1) 禁固以上の刑を処されたとき
- (2) 選挙券の停止処分を受けたとき

### 第10条（附則）

この条例施行に関して必要な事項は別に町長が定める。

### 附則

1. この条例は公布の日から施行する
2. 第2条第1項第1号、第2号、第3号及び第4号の在職年数に対しては旧具志川村及び旧仲里村における年数についても通算する。
3. この条例施行の際、第2条第1項各号

の1に該当する者で既に死亡した者に対してはこれを表彰しない。

提案理由

久米島町町制に功労のあった者に対する表彰及び待遇に関する事項を定める条例を制定する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

表彰該当者はたくさんおるんじゃないかと思うんだが、何年前をさかのぼってやるのか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまのご質問ですが、現在、旧具志川村、旧仲里村の部分の基礎データを整理しておりませんので、正確な人数は大まかも含めてその人数についてはまだ把握しておりませんが、この条例の施行規則の制定と合わせて議員履歴あるいは、他の委員の履歴そういったものの収集をして、これからやっていきたいと思えます。現在のところ人数は把握しておりません。ただ、かなりの人数になるであろうと考えております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

合併前の対象者もなると相当な数になるわけですね。それとも町になってからの制定

ですから今現在町になってからそれなりの町長、議会議員になるのか、今現在の町になってから、現職でいるものにかぎってなのか、さかのぼってからだともう亡くなった方もおるし、相当な事務量にもなると思うんだがどう思っていますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

附則の2項の方で在職年数については旧具志川村及び旧仲里村における年数も通算するということになっています。既に亡くなられた方については、表彰の対象となりませんので、ご健在の方で1号から5号までについては60歳以上の方で、議員の皆さんですと12年以上議員を務められた方が対象になるということになります。

久米島町だけに限定してしまうと、対象者が本当に少なくなります。これは功績というのは旧仲里村、旧具志川村から継続して行っているということでもありますのでこれを通算してやっていくということで、まだデータが揃いましたら皆さんにもお示ししたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時00分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時02分)

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

功労者表彰条例ということなのですが、これは久米島町単独でやりたいのか、あるいは各市町村はもう既にできていたものなのか、休憩時間に85市どうのとありましたが、あれ



は何に基づいてやったのか疑問になってきたんですよ。国の指導あるいは県の指導で各市町村一応にやるのか、あるいは久米島町単独のものか、そのへんお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

この功労者表彰条例については各自治体がそれぞれ独自に制定しております。従って、この第2条の表彰の基準についても各市町村において若干差があります。他の市町村の条件も調べて大体標準的な線で第2条の表彰基準については定めて提案をしております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第14号、久米島町功労者表彰条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第14号、久米島功労者表彰条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

暫時休憩します。(午前 11時04分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時16分)

日程第10 久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第10、議案第16号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第16号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正

第1条

久米島町職員の勤務時間、休憩等に関する条例等の一部を次のように改正する

なお、括弧、枠の中に改正前、改正後があります。それぞれ下線の入った箇所が今回の訂正箇所になりますが、読み上げます。

(改正の経緯及び必要性)

(1) 平成20年8月11日の人事院の職員の給与等に関する報告及び勧告並びに県及び他市町村の職員の勤務時間改定を考慮し町の職員及び町費負担職員の勤務時間を改正するため久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する必要があるためであります。

先程、申し上げたとおり、改正案の概要ですが、

(1) が久米島町職員の勤務時間、休暇等に

関する条例の一部。

ア 職員の一週間の勤務時間を38時間45分とすると共に再任用短時間職員の勤務時間については、1週間当たり15時間30分から31時間までの範囲内とする。

第2条関係であります。

イ 職員の一日の勤務時間は7時間45分とする。

第3条関係

ウ 職員の1日の勤務時間が6時間を超え7時間45分以内の場合において業務の運営並びに職員の健康及び福祉を考慮して必要があるときは規則の定めるところにより休憩時間を45分以上、1時間未満とすることができる。

第6条関係

2. 久米島町職員の給与に関する条例の一部改正。

第2条関係

再任用短時間勤務職員の時間外勤務手当で勤務1時間当たりの給与額に乗ずる割合は正規の勤務時間が割り振られた日において正規の勤務時間を超えてした勤務の内、その勤務の時間と、その勤務をした日における正規の勤務時間の合計7時間45分に達するまでは100分の100とする。

18条関係

3 久米島町職員の育児休業等に関する条例の一部改正。

3条

ア 特別の業務に従事する育児時間勤務に職員の勤務については1週間当たりの勤務時間が19時間25分、19時間35分、23時間15分又は24時間35分となるように勤務する。

第11条関係

イ 育児短時間勤務職員の時間外勤務手当

での勤務1時間当たりの給与額に乗ずる割合は正規の勤務時間が割り振られた日において正規の勤務時間を超えてした勤務の内、その勤務の時間と、その勤務をした日における正規の勤務時間の割合が7時間45分に達するまでは100分の100とする。

第14条関係

ウ 任期付き短時間勤務職員の時間外勤務手当での1時間当たりの給与額に乗ずる割合は正規の勤務時間が割り振られた日において正規の勤務時間を超えてした勤務の内、その勤務の時間と、その勤務をした日における正規の勤務時間の割合が7時間45分に達するまでは100分の100とする。

第20条関係

(5) この条例は平成21年4月1日から施行する。

今期法令については、地方自治法、地方公務員法、地方公務員の育児休業等に関する法律を適応しております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

読ましてもらったんだが、そうなりますとこれ約15分短縮ということになると思うが、出勤時間、退庁時間はどう変わるのか、朝か夕方が変わるのか教えてください。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの質問お答えいたします。本町勤

務の職員につきましては、出勤時間はこれまでと同じ8時30分でございます。退庁時間がこれまで5時30分であったものが5時15分に、15分短縮されます。その他の各施設については従来と変わりません。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第16号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第16号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島町結婚披露宴助成金支給  
条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第11、議案第17号、久米島町結婚披露宴助成金支給条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第17号、久米島町結婚披露宴助成金支

給条例

上記議案を提出する。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町結婚披露宴助成金支給条例

第1条 (目的)

この条例は久米島町内において結婚披露宴を挙げる夫婦に対し結婚披露宴助成金(以下「助成金」という)を支給し結婚披露宴の島内実施を促進することにより町民の負担軽減と島内経済の活性化を図ることを目的とする。

第2条 (受給資格)

助成金は次の各号に該当するものに予算の範囲内で支給する。

(1) 町内で結婚披露宴を挙げる者

(2) 新郎新婦どちらかが本町に住民登録を有している者

(3) 共通資格要件として町税等(町民税、国保税、保育料等)の納税義務者であっては完納している者

第3条 (委任)

この条例に特別の定めがある場合を除く他、この条例の施行のため必要な事項は規則で定める。

附則

この条例は平成21年4月1日から施行する。

提案理由

久米島島外での結婚披露宴が多く町民負担が増えている現状から島内経済の活性化を含め結婚披露宴の島内実施を促進することから結婚披露宴の助成をおこなうための条例制定が必要である。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

これまでにない素晴らしいユニークな事業メニューだと大変喜んでおります。披露宴助成支給はどういったかたちでやるのか説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。支給方法は島内で結婚式をしたということで、招待者の数によって額を決めたいと考えています。その結婚式に招待された人数のわかるような書類を添付して本人から申請をしてもらって、規則でこれから決めていくんですけども、その人数に応じた支給額を定めて支給をしていくというふうに考えています。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

人数に応じて申請に基づいてというのだが、披露宴をやって、このぐらい費用使いましたというその計算書とか、領収書とかそういったのは提示はなくてもいいんですか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。掛かった費用の明細伝票ではなくて何名招待されたかということの確認で支給をしていきたいというふうに考えてお

ります。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

これまで1組、結婚式で那覇へ行けば2、3千万円久米島から金が出流する、それによって、またその分、久米島でやることによってあらゆる面で消費的な面もあるし、人件費的な面はないと思いますが、活性化に繋がると、大変素晴らしいメニューだと思います。せっかくですが、その際、経済的に披露宴できない方々にちょっとでもお祝い金というかたちも一緒に加えてやるべきじゃないかなと思うのだがそのへんはどう思いますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

これにつきましては事後検討させていただきます。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

けっこうな条例だと思いますが、これはホテルでやろうか改善センターでやろうか、どちらも支給されるわけですか。改善センター内を今度改修するというので、確かにそれに向けてのことだと思いますけど、やはり経費についてはホテルとセンターでやるのはだいぶ違うと思います。そういったところの考え方はどうですか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

場所はどちらであろうと式を対象にすると目的にもありますように、島の経済の活性化

を図るといふ大きな目的がありますので、どこでやるとかということの限定はしておりません。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

島の経済的負担軽減が大きな目的だと思いますが、例えば気になるのが県内、県外から好奇心で来て島で結婚式を挙げると、その中で住民登録して何カ月以内とかこういった細かい部分は今後作っていくのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

何カ月以上こちらに住所を置いているということはいろいろ議論が出ましたが、久米島町に夫婦のどちらかが籍を置いていればいいということで今考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

第3条の必要な事項は規則で定めるということでその規則の添付を記載して欲しかったんですが、ただこの条例について私も大賛成ですし、素晴らしいことだと思います。

話として、説明の中で大体100人以上で、ホテルあるいは改善センターということなんですが、仮に100人となりますと必ずしも改善センターあるいはホテルなくてもいいわけですね。むしろ逆に広すぎるわけですよ。今公民館が改築されまして100人以上は有に入ります。公民館も該当するとか、それと山城課長ちょっと気になったのが、招待人数に応じて額が決まるような主旨の説明でしたよ

ね。これは、ちょっと疑問かなといわゆる10人以上なら一律と、そのへん決まっているのか、あるいは検討事項なのか、聞きたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

規則でいま、50名以上100名未満が30万円、100名以上の招待者に対して50万円ということで準備をしております。

先程も答弁しましたが、公民館だろうと区別しないということでありませぬ。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第17号、久米島町結婚披露宴助成金支給条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第17号、久米島町結婚披露宴助成金支給条例については、原案のとおり可決されました。

日程第12 議決内容の一部変更について

(久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事請負契約)

○ 議長 山里昌輝

日程第12、議案第19号、議決内容の一部変更について（久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事請負契約）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第19号、議決内容の一部変更について、平成20年第6回、久米島町議会定例会で議案第44号をもって議決された久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事請負契約についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。

記

「請負金額456,995,700円」を「486,060,000万円」に変更する。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事について追加工事により変更契約を締結して執行する必要があるが生じたので、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

裏面に変更内容の内訳明細を添付しております。

なお工期については、当初、平成21年3月31日を変更工期平成21年5月15日と定めております。

この件に関しては繰り越し手続きも進めております。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。（午前 11時36分）

○ 議長 山里昌輝

再開します。（午前 11時36分）

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これは、入札残を使うための改定なのか、そして私は最初契約する段階で、そういった設備関係、機械関係について非常に設計のチェックが難しいと、そして仕様書においても非常に難しいということで、いろいろと聞きましたが、このなかみを見ると、その設備設備毎の金額だけしか示されていないわけです。この設備そのものの1つ1つ値上げしたような格好で2千900万円かなり大きい額ですよ。本当に数量的に増えたのかどうか全く見えてこない。

普通、土木工事で道路だったら、残ってるから延長しましょうとか、そういうことでわかるんですが、これ全く見えてこないですよ。どういったかたちで査定されたのか説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長兼施設管理課長。

○ 環境保全課長兼施設管理課長 田端智

今回の工事は、新設ではなくて改修工事です。工事を進めていく中で例えば計量器ですね、当初は天板を交換ということでの工事の契約だったんですが、いざ開けて見る

と骨組みまで支障があると、そういう物も変えようということでの今回の追加工事となっています。

工事費につきましては、入札残の範囲内の工事となっております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

確かに改修となるとやってみないと分からない部分も出てくると思います。しかし各設置毎に全部出てきますよね。全部そういうかたちなのか。やってみるうちに必要になって、これも追加しようということになったのか、そういったところどうなっていますか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長兼施設管理課長。

○ 環境保全課長兼施設管理課長 田端智

当然あちこち改修すべき部分もありますが、どうしても予算の範囲内ということでの必要最小限の改修となっています。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

もし金があったら、ここまでやりたいという考えがあつたのかどうか、入札残があつたから、ここまで直してあげようというふうになったのか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長兼施設管理課長。

○ 環境保全課長兼施設管理課長 田端智

追加部分で入札残以上に見積もりは出ておりましたが、やはり予算の関係上、この範囲内で収めるということになっています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

先程の宮田議員の質問に対しまして、あえて工事請負書、契約書は提出する必要がないということの判断でやっていることなのですが、実は合併前から合併後にかけて旧具志川村と旧仲里村の契約書の作り方の違いがあつたということで、私、指摘しましたら、町でこれは統一してやりますという前の町長の答弁でした。いわゆる収入印紙の問題があつたんですが、今回はこういう大事な契約につきましては、これは統一するべきではないかと、他の担当課は請負変更契約書を添付して我々に提出しているわけですから、これは町長、回答願いたいと思います。

今後、県と統一してやっていくのか、あるいは各課に任せるのか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの件について、今後統一してやっていきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第19号、議決内容の一部変更について（久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事請負契約）は、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第19号、議決内容の一部変更について久米島クリーンセンターごみ処理施設基幹改良工事請負契約)は、原案のとおり可決されました。

日程第13 久米島町下水道事業特別会計条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第13、議案第20号、久米島町下水道事業特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第20号、久米島町下水道事業特別会計条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町下水道事業特別会計条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中に改正前、改正後と定めております。

アンダーラインが下線の引かれた箇所が変更内容となります。

第1条(設置)

第1条関係で、地方自治法第209条第2項の規定に基づき下水道事業及び、こちらから始まりますが「久米島町農業集落排水事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため特別会計を設置する」の変更になります。

第2条関係では、下線のある「及び農業集落排水事業収入」の部分、そして「及び農業集落排水事業」、さらに3段目の「及び農業集落排水事業」の箇所が今回の改正内容になります。

第3条関係では、弾力条項の適用になりますが、次ページに続きます。

(2) 条例の廃止、久米島町農業集落排水事業特別会計は廃止する。

提案理由

下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の2つの会計を1つの会計にし同事業の効率化を図るため本条例を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この件につきまして以前に、私は、指摘したことがあります。全く同じ事業で事業名が違うだけで条例が違うのは1つにしてもいいんじゃないかと言ったら、やはり事業する工事が違うから次も集落排水事業でやるはずだからということそのままにするということになったんですけど、これからも新しく集落排水事業で事業をした場合にでも、そのまま1つにした条例でできるのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄



お答えします。今回この会計を1つにしたのは、今特定環境整備事業が、ここから後何年か、何十年単位で、この事業だけに取り組んでいくということでありまして。そして農業集落排水事業については、今のところ何年からやると目処が今ついていない状態でありまして。そういうことで両方事業をするのであれば別々の会計がいいんですが、今回いつ農業集落排水事業ができるかわからない状態で会計を2つに説明していくというのは、予算委員会でも両方審議しないとならないということで、そして集落排水事業が目処がついた時点で、その時に会計を分けようということを取りあえず、ここ当分は予算1本化にしてやっていきたいということでありまして。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

補足になりますが、事業するときには起債をやるときに会計を分けないと、できないという制限がありまして、事業するときには2つに分けるということになります。今回、答弁は集落排水事業がないということですので、会計を1つにした方がいいだろうということで1つにしてあります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これで会計は1つになるわけですが、もし次にやるとした場合に、また新しく集落排水会計つくって、既存に合併されたものについては、そのままということになるわけですか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今、議員からありましたとおりであります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第20号、久米島町下水道事業特別会計条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第20号、久米島町下水道事業特別会計条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時50分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時23分)

日程第14 久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者の指定について

○ 議長 山里昌輝

日程第14、議案第21号、久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第21号、久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者の指定について

久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者を次の団体を指定したいので地方自治法第244の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称及び位置

(1) 久米島町高齢者コミュニティーセンター

久米島町字真我里366番地

(2) 久米島町地域福祉センター

久米島町字仲泊587番地

(3) 久米島町老人福祉センター

久米島町字大田584番地の1

2. 団体の名称

社会福祉法人 久米島町社会福祉協議会  
住所 久米島町字比嘉97番地の4  
代表者 会長 平良曾清

3. 指定の期間 平成21年4月1日から  
平成26年3月31日まで

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

指定管理者制度の導入により行政サービスの質的向上と行政コストの削減を図る。

これが、この議案を提出する理由であります。

次ページ以降、関係資料を添付しております。ご参照下さい。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

この条例案に賛成します。年々本町も高齢化している中で高齢者コミュニティーセンター、そして町地域福祉センター、久米島町老人福祉センターの施設については、久米島老連の活躍の場として有効に使われているので、よってこの条例の指定に賛成します。

○ 議長 山里昌輝

他に討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから議案第21号、久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第21号、久米島町高齢者コミュニティーセンター等の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第15 久米島町文化財保護条例の一部

### を改正する条例について

#### ○ 議長 山里昌輝

日程第15、議案第22号、久米島町文化財保護条例の一部改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

#### ○ 副町長 大田治雄

議案第22号、久米島町文化財保護条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町文化財保護条例の一部を次のように改正する。

大枠の中に改正前、改正後となっております。

下線のある部分、「久米島町文化財調査審議会」を「久米島町文化財保護審議委員会」に改正するものであります。

2項においても同じく「審議会」を「審議委員会」に改正するものであります。

附則

この条例は公布の日から施行する。

提案理由

審議会の名称を変更するため本条の一部を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

#### ○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

#### ○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

#### ○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第22号、久米島町文化財保護条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

#### ○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第22号、久米島町文化財保護条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

### 日程第16 久米島町過疎地域自立促進計画 (後期)の変更について

#### ○ 議長 山里昌輝

日程第16、議案第23号、久米島町過疎地域自立促進計画(後期)の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

#### ○ 副町長 大田治雄

議案第23号、久米島町過疎地域自立促進計画(後期)の変更について

過疎地域自立促進特別措置法第6条第6項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

事業の追加に係る過疎地域自立促進計画

の一部変更に伴い議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページをお開き下さい。過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを資料添付しておりますが、その中で左側が変更前、右側が変更後、下線の入った部分等が今回の改正追加事項になります。

次ページにおいても参考資料を添付しております。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

産業の振興のところでバーデハウスの施設ろ過設置工事とか、ダクト改修工事とかになっているんですが、全部今まで建物自体は行政のものだからということで、いろんな設備は設置されているんですが、バーデ自体で工事は自主的にやるべきだと思うんです。そういう面の努力が全然足りない気がするんですが、全部行政頼りにしていて、要するに経営は何年間もマイナスになっている、それで果たしていいのかどうか、疑問を感じているんですが、そのところはどうのように考えているのか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課 長平田光一

町が指定管理をしている施設については、財産については町の財産ということで、それ

に掛かる修繕とかについては、金額で手元に資料がございませんが、何十万円以上で、例で申しますと30万円以上でしたら町が負担する。それ以下でしたら、その指定管理を受けている所が負担をするとか、そういうかたちでの指定管理協定協議書でやっております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

金額の小さいのは自分たちで考えるということではありますが、今まで見ていますと、全部設備から何から行政でやっているとならしてそれで経営者としての指定管理されたところ本当に上手くやろうという意識が出るのか甘えているのでは、そういうのが全然みえてこない。これをずっと続けていけばよけい行政のお荷物になるのは目に見えている。そういうのを今後どうやっていくのか、課題だと思ふ。果たして、このままどおりでいいのかどうか。これが問われている。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この変更計画に見るといろんな事業が入ってきているわけですね、これは改修とかの場合も補助金の対象になるわけですか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

この過疎自立計画については、過疎債という起債を借りるための計画でありまして、この計画書に挙げないと起債借りられないということがありますので事業が新たに入ってきたりとか、名称が変わったりとか、というこ

とで今回の変更となっています。

過疎債に該当する事業だということです。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

これ単位は千円ですよ。そうしますと消防施設で20年度は500万円しかないのに、いきなり1億1千円の追加ということになりますね。それから基盤、この総合施設につきましては、私の解釈では環境整備ということで多分、地下ダムかなと思ったりするんだけど、どこどこやるのか、21年ですから今年やるわけですから、それとこの提案理由の中で追加ということになっているんだが、むしろ逆にバーデの方は0になるんですよ。追加じゃないよね、このへんは文書の説明として当たっているのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

防火施設、防火水槽を12基計画してまして比屋定地区と大岳地区、場所はこれから調査入ってやるんですが、緊急性等含めてどこから先にやった方がいいのか、4月に入ってから場所の選定をしていくということにしています。

議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

バーデハウスの件ですが、バーデハウスについては20年度、単年度の事業でありますので21年度からはもうありませんので、そういうことで21年度は継続なしということになります。

名称と工種が変わるということで2つに分

けて借入をするということになっています。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

提案理由は追加となっているものだから、事業の追加であれば当然そこに増額として金額がここに出てくるんじゃないかと私は解釈しているわけです。バーデの方は減っているわけですよ。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

今回の変更については、まだ20年度中ですから20年度中の計画も合わせての変更ということ。これから事業を新たにやるということではなくて20年度で実際やっているものの計画の変更ということ。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第23号、久米島町過疎地域自立促進計画（後期）の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第23号、久米島町過疎地域自立促進計画（後期）の変更については、原案のとおり可決されました。

**日程第17 専決処分の報告について（材料倉庫棟屋根工事請負契約）**

**○ 議長 山里昌輝**

日程第17、報告第2号、専決処分の報告について（材料倉庫棟屋根工事請負契約）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

**○ 副町長 大田治雄**

報告第2号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページを開けて下さい。

専決第1号、専決処分書

平成20年第7回久米島町議会臨時会で議案第48号をもって議決された（材料倉庫棟屋根工事請負契約）についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について次のとおり専決処分する。

**記**

契約金額中「52,426,500円」を「54,565,350円」に変更する。

**理由**

平成20年第7回、久米島町議会臨時会で議決を得た材料倉庫棟屋根工事の一部変更により変更契約を締結して執行する必要があるため地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成21年1月8日

次ページに変更箇所の対象表を添付しております。

元設計、変更設計を示しております。

そして本日配られました改定契約書の写しを添付しております。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

**○ 議長 山里昌輝**

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

**○ 議長 山里昌輝**

質疑なしと認めます。

これで専決処分の報告について（材料倉庫棟屋根工事請負契約）を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

これで散会します。

お疲れさまでした。

（午後 1時50分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号1番） 崎村正明

署名議員（議席番号2番） 宮田勇

平成21年（2009年）

第2回久米島町議会定例会

2日目

3月12日



平成21年第2回久米島町議会定例会

会議録 第2号

|                                   |                  |                   |      |       |
|-----------------------------------|------------------|-------------------|------|-------|
| 招集年月日                             | 平成21年3月12日 (木曜日) |                   |      |       |
| 招集の場所                             | 久米島町議会議事堂        |                   |      |       |
| 開散会日時<br>及び宣言                     | 開会               | 3月12日 午前10時04分    | 議長   | 山里昌輝  |
|                                   | 散会               | 3月12日 午後2時20分     | 議長   | 山里昌輝  |
| 応招議員<br>出席議員<br><br>出席13名<br>欠席1名 | 議席番号             | 氏名                | 議席番号 | 氏名    |
|                                   | 1番               | 崎村正明              | 8番   | 幸地良雄  |
|                                   | 2番               | 宮田勇               | 9番   | 上里総功  |
|                                   | 3番               | 饒平名智弘             | 10番  | 安村達明  |
|                                   | 4番               | 宇江原総清             | 11番  | 宮里洋一  |
|                                   | 5番               | 山城宗太郎             | 12番  | 翁長学   |
|                                   | 6番               | 仲村昌慧              | 13番  | 平良義徳  |
|                                   | 7番               | 喜久里猛              | 14番  | 山里昌輝  |
| (不応招)<br>欠席議員                     | 11番              | 宮里洋一              |      |       |
| 会議途中退席議員                          | 9番               | 上里総功              | 番    |       |
| 開議後出席議員                           | 番                |                   | 番    |       |
| 公務欠席議員                            | 番                |                   | 番    |       |
|                                   | 番                |                   |      |       |
| 会議録署名議員                           | 3番               | 饒平名智弘             | 4番   | 宇江原総清 |
| 職務のため会議に<br>出席した者                 | 職名               | 氏名                | 職名   | 氏名    |
|                                   | 事務局長             | 桃原秀雄              |      |       |
|                                   | 係長               | 安田栄               |      |       |
| 地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名    |                  |                   |      |       |
| 職名                                | 氏名               | 職名                | 氏名   |       |
| 町長                                | 平良朝幸             | 教育課長              | 佐久田等 |       |
| 副町長                               | 大田治雄             | 環境保全課長<br>兼施設管理課長 | 田端智  |       |
| 教育長                               | 比嘉隆              |                   |      |       |
| 総務課長                              | 仲村渠一男            | 商工観光課長            | 平田光一 |       |
| 町民課長                              | 大道幸子             | 建設課長              | 盛本實  |       |
| 企画財政課長                            | 山城保雄             | 農林水産課長            | 平良朝幸 |       |
| プロジェクト推進室長                        | 前里良正             | 農業委員会事務局長         | 日高清有 |       |
| 税務課長                              | 平田明              | 上下水道課長            |      |       |
| 福祉課長                              | 宮里剛              | 消防長               | 山城英明 |       |
| 会計管理者                             | 仲地泰              | 空港管理事務所長          | 平良進  |       |

平成21年 第2回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]  
 平成20年3月12日(木)  
 午前10時04分 開会

| 日程 | 議案番号 | 件名         | 頁   |
|----|------|------------|-----|
| 第1 |      | 会議録署名議員の指名 | 57p |
| 第2 |      | 一般質問       | 57p |
|    |      | 散会         | 88p |

○ 議長 山里昌輝

これより本日の会議を開きます。日程に入る前に報告します。11番宮里洋一議員から欠席の届け度がありました。本日の議事日程はあらかじめ手元に配布したとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番饒平名智弘議員、4番宇江原総清議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 山里昌輝

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって30分以内とします。なお、質問は質問席から一括質問、総括質問のあと、一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

4番宇江原総清議員。

(宇江原総清議員登壇)

○ 4番 宇江原総清議員

4番宇江原総清であります。私は4点質問をいたします。第1は、鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。今年2月17日に日米両政府の中曽根外務大臣とクリントン国務長官は、「在沖米海兵隊のグアム移転に関する協定」に署名をしたといたします。しかも辺野古新基地をパッケージにした内容だとの事です。これは守屋前外務事務次官汚職事件でも指摘されたように、日本の経費過剰

負担や巨大利権等の不明瞭さも批判されたものであります。協定の署名前日に外務省は県に説明をしたという。県民を無視した米国の隷属化であります。

自民党政府は長年、年金問題、かんぼの宿に代表される郵政民営化や改正公務員法等に見られるように中身を知らせずに協定や契約を締結し、政令等を施行する。これはごまかしの手口であります。

鳥島射爆撃場についても、同様に詐術的に或いは取り引きの材料にされるとすれば、町民を無視した大変な横暴だと思えます。

幸い、民主党の小沢代表がクリントン国務長官会談の中で「従属ではなく対等な関係でないと駄目だ」との考えがせめてもの救いがあります。これに関しての町長のコメントを伺いたい。

また、今鳥島射爆撃場の早期返還について真剣に取り組むべきであると考えております。時期を逸すると、環境問題等を含めて大きな問題が浮上すると思えます。

早期返還を求めるに当たっては、単なるアリバイづくりの腰砕けの対応、例えば早期返還という要請のみとかではなく、実のある町民総決起大会を開催するなど、韓国同様な意気込みを見せれば解決は可能だと私は見ております。県に対しては、鳥島を含めた制限区域をパッケージとして県民総決起大会を求める方法もありますが、どのように考えているか伺います。

質問の第2は、コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽についてであります。

この件に関し町長は再三、コンクリート護岸と潮害との因果関係は分かっていない。三

面コンクリートの河川については、当時のニーズに基づいてつくられたものとして、前回の町長選の自然に対する考えが変化していますが、今でもその考えでしょうか。

さらに、私が12月定例会で質問した前回の町長選挙における平良朝幸講演会の会報の内容について、会報は選挙公約の骨幹ではないから変更を訴える意思はないと答弁されましたが、今でもその考えは変わらないか伺います。

質問の第3は、ナミダ石とヒータテ石の公園化についてであります。

ナミダ石は伝説として多くの人の知るところであります。ヒータテ石は琉球と唐(中国)との交易に活躍した史跡でもあります。しかし、当町観光案内図には掲載されているものの、現地に案内板はなく、ナミダ石については知る人もごくわずかであります。観光客も捜している状況であり、公園化の予定はないか伺います。

質問の第4は、本町職員から県人事委員会に提出された事案についてであります。提出者も話し合いで解決したい要望があります。これから先のことを考慮しても、予算の無駄と考えますが、伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番宇江原総清議員の質問にお答えします。鳥島射爆撃場の早期返還について。「第3海兵隊機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府の間の協定」の締結については、米軍基地の一部が国外へ移

転されることについては歓迎しつつも、協定の内容が普天間飛行場の名護市辺野古沿岸部移設、嘉手納より南の基地返還とのパッケージについては県や名護市長の意見が十分に反映されていないことから反対であります。

日本と米国の関係については対等なパートナーであると考えています。従って、鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還について、政府が対等な立場で米国政府と交渉していただくことを期待しています。

町としては、鳥島射爆撃場の問題は町民生活や町の経済に重要な問題であり、今後も軍転協や県漁連などの団体と連携して、返還要請を継続して行い、全県的な広がりを図ってまいります。

ご質問の町民大会の開催については、去った12月定例議会で述べたとおり、関係者の意見を聞いて効果的なタイミングで実施できるように検討します。県民大会の実施については久米島町だけでできる問題ではありませんので、軍転協と意見交換をしたいと考えています。

コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽についてです。これまで答弁したとおりに考えに変わりはありませんが、コンクリート護岸の撤去についてはたいへん厳しいと考えています。また、三面張り河川についても同様であります。再整備の際は自然に配慮した整備が必要と考えています。

本町職員から県人事委員会に提出された事案について。本事案については、12月定例議会で答弁したとおりに、①平成19年4月から、関係者を交えて何回も話し合いが行われていること。②不服申し立ての前に県人事委員会

が仲介して解決の努力をしていること。③転任処分は、行政目的達成のため地方公務員法に基づき適正に行われていること。④不服申立て人は、これまでにいくつかの問題行動があり、今回の問題をうやむやにすることはできないこと。以上のことから、和解をするということは考えていませんが、不服申立て人が今までの自分の行動を反省した上で、不服申立てを取り下げるということを期待しております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

4番宇江原総清議員のナミダ石とヒータテ石の公園化について答弁いたします。涙石・烽火台は、農道、私有地を通過して入り組んだ場所にあり、また周辺も私有地となっているため、公園整備するには大きな事業費が伴いますので、現在において公園化の予定はありません。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

質問第1の鳥島射爆撃場の早期返還について再質問します。町長は日本と米国との関係については、対等なパートナーであると考えていると答弁していますが、私は米国に対し、むしろ隷属化していると見ています。例えば年金問題は公務員の共済年金以外の国民年金の基礎をしっかりとしないままに、米国主導の確定拠出型年金の導入によって年金を危うくしています。郵政民営化と規制緩和によって

デリバティブ、金融派生商品を拡大させ、結果、サブプライムローンショック等で日本の経済は大打撃を受けました。

日本の経済システムに米国が手を突っ込み、日本はこれをなすがままにさせました。日本が米国の隷属になった証左の一つであると考えております。

また、在沖米海兵隊のグアム移転に関する協定により、外国で建設される米国の軍事施設等に、生活で苦しんでいる多くの国民の膨大な税金をつかおうとしています。さらには、在沖米領事のケビン・メア氏が11月6日の定例記者会見で、鳥島・久米島両射爆撃場の返還について、こう述べています。「日米同盟関係を維持するためにも不可欠な訓練場だ。実弾演習を無くしたら訓練ができず、抑止力が失われることになり、返還は難しい」と。環境汚染が明確になりつつある劣化ウラン弾を鳥島に捨て、状況から私はそう見ています。その上、大型爆弾等を投棄爆発させたのにも関わらずこの発言をしたことは、久米島町民や日本国民を隷属と見下しているからではないでしょうか。

米国で同様なことをして、同様な発言ができるでしょうか。ケビン・メア氏の発言に対して、私は抗議文を発する必要があったと思います。

このようなことからして、私は日本と米国の関係については、米国の隷属化と見ており、町長の言われる対等なパートナーとの考えと全く異なる立場であります。米国に対してもノーと言えるのが対等な立場だと私は理解しております。

この劣化ウラン弾の環境被害や健康被害について、今年の2月8日、これはタイムスで

すが、「イタリア政府はNATOや国連による平和維持部隊の一員として海外に派遣され、劣化ウランに被爆した元兵士1,700人の健康被害を認定し、補償に充てるため約35億円を予算計上した」と報道されています。事実上劣化ウラン弾が元兵士の疾病を引き起こした可能性を排除できないと、事実上因果関係を認めたとされています。しかし、米国は自国で同様な疾病の数万人の兵士に対し、未だにこれを認めていません。また、ブログには米軍による鳥島での劣化ウラン弾事件で琉球大学の矢ヶ崎克馬医学部教授は、微粉末化した劣化ウランの放射能により、久米島をはじめ慶良間諸島や沖縄本島も汚染されている可能性が高く、長期的に見れば原爆に劣らない環境汚染となると述べています。このように劣化ウラン弾の健康被害や環境汚染に関する問題は、新聞やブログで公開されています

町長は鳥島射爆撃場の早期返還問題に関し、平成19年12月18日の本会議定例会における私の質問に対し、賃貸契約条件が納得できなければ契約しないとの答弁をし言い続けてきました。しかし、平成20年9月26日の県議会において、日本共産党の玉城ノブ子氏が仲井真県知事から、日米両政府に対し強く求めていきたいと決意をさせました。その時の新聞、沖縄タイムスに、鳥島を視察した平良町長を取材してこう述べています。「一緒に視察した平良町長は、議会と共に島のためになる方策を探っていきたいと話す。返還を求めていなかった町だが、返還を強く訴える漁業者や町議会の声の高まりに背中を押されるかたちで方針を転換した」とのコメントが掲載されています。

そして、去年11月に仲井真県知事が政府等

への返還要求報道があって、やっと町長は県知事、議会議長への返還要請、そして東京要請行動等を行った経緯があります。

それからすると、私が心配しているのは、他人が行動を起こした後に背中を押されたのかということで、次の2点について伺います。1点目、まだ賃貸契約条件の納得にこだわっているのかどうかであります。2点目、昨年9月16日、議員全員協議会において私が投稿した平成12年9月9日付の琉球新報論欄「劣化ウラン弾の汚染懸念」について、風評被害だと指摘されましたが、今でもそう思っているのか、伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

これまで議会全員協議会、あるいは本会議で申し述べたとおり、返還を求めていくということには変わりはありません。議員の皆さんも私の決意はよくご存じだと思っております。

それと以前に全員協議会で申し上げましたとおりのことをまだそう思っているということで理解してもらいたいと思います。なぜかと言いますと、その時に申し上げたいいろいろな調査、あるいは我々も厚生省から得た資料等も議員の皆さんに提示しました。それからすると何の根拠もないことを新聞に投稿するのはどうかという意味で私は提案したわけがあります。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

風評被害については今はどうですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

以前、劣化ウラン弾が撃ち込まれて島民大会が開かれたその後に、確かに漁業あるいは農産物あたりに風評被害が出るだろうというふう非常に懸念されたことがあります。売り上げとかそういうことは詳細は把握しておりませんが、新聞にはそれも書かれておりました。これについては、我々としては久米島全体のことを思うならば、根拠無しにこういう事を書くのはどうかということで私は申し上げたつもりでございます。風評被害が出るということはそれも懸念しております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私はこういった問題について非常に関心をもちまして、自分の周りの人たちの罹患した方々、疾病の方々、あるいはそれによって亡くなった方々のものをだいたい聞いてきています。そしてこれはいかなんということの感触を得ていますが、これから本当に実体解明、実態把握をしなければいかなんかかと、こういうふう考えております。町長、早めに早期返還、実際演習の早期中止、そういったことでぜひ再度決断を腹を据えて決断をしていただきたいと思っております。

そして、私は鳥島射爆撃場の早期返還については、韓国や中米のエクアドル、フィリピンのスービックやクラーク米軍基地を参考にすればよいと思っております。特にフィリピンの両米軍基地は返還によってスービックだけでも閉鎖当時の1万6千人という基地労働者がいましたけれども、今では跡地で働く労働

者は5倍以上の8万2千人ということでありませぬ。住民がその気になれば早期返還は可能だという好事例であります。特にリーダーがその気になれば住民は気合いが入ると私は確信しております。そして鳥島射爆撃場の早期返還の実現によって、飛行機運賃の値下げや漁獲の高揚、観光の活性化等久米島の経済効果も高まることにもなると思っております。どうかその方法で施策を推進していただきたいと思っております。

引き続き、質問の第2について質問いたします。私は今年の1月10日に《午後の》荒れ模様の天気、風速16m、波の高さ4、5mの中で真泊の一文字護岸と具志川城趾海岸へ行きました。一文字海岸は30m以上の波を打ち上げています。これ写真を撮っております。具志川城趾海岸、特に港付近では潮花が綿雪のように舞い上がっていました。自然のリーフからも潮花は打ち上げられていましたけれども、コンクリート護岸からの潮花はひどい状態です。夕方の満ち潮を待ってもっとその状態を捉えたかったわけですがけれども、カメラの充電が切れてしましまして撮れませんでした。

なぜ私が具志川城趾海岸へ向かったかと言いますと、去年の12月の定例会での質問で、町民から私に送られた手紙の内容に、同海岸を指して、海岸道路は修復か撤去してくれ。数年前の台風で甚大な被害を受け、例年サトウキビの収穫が70tぐらいあったのに、潮害で30tの収穫しかなかった。因果関係は成り立つとの訴えがあったので、その時期を待つ現場検証となったわけでありませぬ。

今年のサトウキビ収穫は台風が来なかったために大きな収穫のようです。潮害を発生さ

せる要因であるコンクリート護岸を優先順位で撤去し、以前に高潮被害のあった鳥島真泊付近のコンクリート護岸は石を斜めに4 mから5 mの高さで野積みをし、その目地、空いた隙間に海岸植物のアダンやモンパの木などを植栽することです。それで打ち寄せの波を体さばきすることができます。

今、南大東では防潮林や防風林を盛んに植えているとのこと。農作物を守るために一生懸命です。世界的には新聞でも報じられているように、大気中の二酸化炭素濃度の上昇によって海水が急速に酸性化し、海の生態系に大きな影響を与えているとして、世界の海洋学者が各国政府に地球温暖化対策の強化などを呼びかける緊急宣言をまとめたとしています。海の酸性化が進むとサンゴ礁の減少が目立つこと、カキやイカ、ウニなどの繁殖行動に影響を及ぼしたりすることが懸念されるとしています。加えて世界人口の増加は10年後に10億人も増えるとされ、世界的な食糧危機も叫ばれております。

一方、米国のサブプライムローンの金融派生商品の破綻から端を発した経済不況は自然関係に目を向けつつあります。オバマ米大統領はグリーンニューディール政策を打ち出し、日本政府も同様な政策を推進しようとしています。今がチャンスだと思います。久米島の自然を取り戻す絶好の機会だと思っております。まずは久米島全体のグリーンニューディールのビジョンを立て、一カ所でもいいからモデルケースをつくることでもあります。

例えば、久米島ほたる館が浦地川流域の赤土流出防止について提言をし、沖縄県南部農林土木事務所や本町環境保全課が中心となって対策を進めています。この川の上流はラム

サール条約登録地になっており、モデル事業として取り組むには最善の場所であります。この際、海岸でサンゴ礁を甦生させることを目的として、赤土防止対策の徹底と河畔林、海岸林の植林を施すなど事業を行ってはどうでしょうか。

一方において、防潮防風林や農作物に被害を与えるコンクリート護岸の優先順位による撤去を推進することで、自然を保護育成します。これが第一次産業たる農業、漁業及び林業の活性化にもつながり、ひいては観光産業にも相乗効果を発揮させるものと確信しております。

子どもの教育についても、例えば久米島ほたるの会のホタルレンジャーのように遊びながら自然科学に興味をもち、自ずから学ぶ力をもつようになり、学力向上にもつながると思います。楽しみにしております。このように久米島を10数年まえの自給自足の島、サンゴに囲まれた漁場豊かな島、閑静豊かな島に回帰させることが喫緊の課題であると考えております。

そこで町長に伺います。町長はそれでもコンクリート護岸の撤去と三面張りの河川については、冒頭の答弁どおり厳しいと考えていますかどうか伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

コンクリート護岸と三面張りの河川については、以前から申し上げておりますとおり、現在の状況としては非常に厳しいということです。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。



○ 4番 宇江原総清議員

なぜ厳しいのか、これを答えていただきたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

護岸にしても三面張りの排水にしても、要は目的があって造られたもので、意味なく造ったものではない。護岸にしても住民の生命と財産を守る目的もあるものですから、それを今になって取り壊すということは説明がつくのかどうかです。莫大な費用がかかってやっていますから、ある部分に関してはコンクリート護岸の弊害があるかもしれませんが、それはそれとして重要な調査も必要じゃないかと考えています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

たいへん残念であります、やはり官僚的な発想と答弁しか得られないのは残念であります。これを今の状態が悪いから、自然を壊わす公共事業から、新しい自然に戻す公共事業をやったらどうかと。それによって特にモデルケースというようなものが大事であって、官僚もそういうものだったら予算を出すということがこれまでの35年間の私の公務員生活の感触であります。ぜひそういったこれまでの考えの発想を転換して新しいものの考え方で対応してほしいとお願いをいたします。

引き続き、第4について再質問いたします。県人事委員会への提訴事案に関し、職員によるタイムカードの改ざんの疑いを知りましたが、それを解明するためにやむを得なく本件

に関する本町職員数名の情報開示の請求をしたいと思っております。なお、2007年平成19年11月25日10時から本町仲里庁舎2階会議室において開催された儀間保育園の民営化に伴う説明会で、町長が職員に対して強い口調の台詞を言ったのかどうか、伺います。記憶になればこの場で答えなくてもいいです。この状況についてはテープもありますし、それから証人もおります。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

まず1点目のタイムカードの改ざんということなんですが、これは改ざんというか不適切な事務処理と申し上げるのか、表現の仕方にはちょっと疑問がございますが、久米島保育所において不服申立て人が主張している所長によるタイムカードの操作については、これはあったことは事実でございます。これについてはなぜかと申しますと、臨時職員には時間外勤務手当が支給されないことになっているために、時間外勤務に相当する時間は休みの日に所長がタイムカードを押して、時間外勤務に相当する分を出勤したようなかたちで賃金を支払っていたということがあったことは事実でございます。ただ、事務手続きとしてはこれは不適切なやり方であるということです。本来、勤務時間の振替命令を行えば何の問題もないことでございます。勤務時間の振り替えを行って時間外休日に勤務されるべきものをタイムカードの操作で行ったということがございました。これは事実でございます。

ただ、これと不服申立て人の主張する不利益処分とは何ら関係ないと考えております。

この件につきましては即現場に対して指導を行って、勤務時間の振替命令を作成して、それにより行うように指示を出しております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

こういったことに関しては、警察用語でいえばやっぱり改ざんですよ。直すのであれば、間違ったということであれば正式な手続きを得て対応すればいいわけであって、これは他の職員についてもこれから情報開示をして、その実態を明らかにしていきたい、こういうふうに考えております。これは議会だよりも書いてありますけれども、やっぱり町の指導者たるものを自分の運用方針に違うとの言動をなされていましてけれども、後で考えるとなるほどというようなものも多々あります。これは35年間の私の警察勤務を通してそういうふうなものが多々ありました。それぞれ異なる意見を吸収して、自分で噛み砕いて、実態はどうなのか。そしてその結果を町民の意向に沿うように、町の運営をしていただきたい。こういうふうに切望いたします。

あと少し時間がありますが、いろいろな問題、私は町の今後の取り組みについて、例えばグリーンニューディール政策についても絶好の機会なんです。これを旧態依然として造ったからまあいいやということではなくて、果たしてそのものが妥当なのかどうか、あるいは良かったのかどうか、そういったものを振り替えてみて、検証、反省をして、実態に合った施策を講じるのが普通であります。特にこれも私の公務員生活の中で体験したものであります。国・県からの予算を取るためには新しい事業、新事業、特にモデルケース

として設定すればこれは容易であります。だからこれまでやってきたから、これまでの国家官僚はきかないというようなことで、もっと勇気をもって対応していけば、久米島の数十年前の自給自足の島、サンゴに囲まれた漁場豊かな島、それから閑静な島に戻ると思います。そういうことを執行部に期待しまして、私の質問を終わります。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで4番宇江原総清議員の一般質問を終わります。

次に、9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

9番の上里であります。1点ほど質問したいと思います。老人福祉について。本町においても高齢化率が24%に達し、独居老人、高齢者、要介護世帯が増加し、それに伴って医療費が年々増加傾向にある。また、施設入所希望者も増加している。自宅で介護を受けることが難しいお年寄りが暮らす施設、特別養護老人ホームへの入所待機者は現在何名なのか、伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

9番上里総功議員の質問にお答えします。老人福祉について。特別養護老人ホームの増床については町民からの要望等も多く、これまで国や県、関係機関に対して要請してきましたが、久米島町の場合、南部圏域の施設整備計画の範囲内に入っており、医療施設、介護施設が飽和状態にあり、許可されなかった経緯はあります。島内での特別養護老人ホー

ムの待機者は60名であります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

答弁によりますと、久米島町は南部圏域の施設計画の範囲内に入っており、医療施設、介護施設が飽和状態にあり許可がされなかった経緯があるということですが、そのような経緯があったとしても介護保険制度は平成12年4月から始まっており8年が経過しております。また、平成14年7月には沖縄県介護保険広域連合が設立されている。介護保険料は納めているにも関わらず、特別養護老人ホームに入所ができず、60名の待機者がいるということは問題である。離島というマイナス面はあるにしても対策が取られていないのは行政の怠慢ではないかと。

町長は選挙公約の中で、お年寄りが安心して暮らせる町づくりをかかげておりますが、果たして安心して暮らせる町になっているかどうか疑問であります。

また、南部圏域に入っているということですが、現在、南部の特別養護老人ホームに入所している方は何名なのか、伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに老人福祉については非常に問題が大きすぎて遅々として進まない部分もございます。ただ、我々としては町で最大限できることをやろうということで今、福祉課と調整している途中であります。詳しい内容については福祉課長がお答えします。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、島内では約60名の方が待機となっておりますが、島外におきましては介護療養型施設、病院、そして特別老人ホーム等に入所している方々は約100名ぐらいかと資料としては上がっております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

ここに沖縄タイムスの1月27日の新聞があるんですが、特養老人ホームに入居できないお年寄りの方々が、全国で38万人が待機しているということです。沖縄県の場合は3,400人という数字が出ており、その中に久米島の60名の方々も入っている。制度としては平成12年の4月から始まっているんですが、特養老人ホームに収容できない状態になっていて、制度が頭打ちになっているんじゃないかと思えます。そういう状況の中であって、久米島の場合には南部の方には入居できるということで、現在100名ぐらいの方が入居している。

それで、一番懸念されるのは家族の負担なんです。確かに入れるところはあるんですが、地元であれば家族の負担は少なくなるわけです。地元でできるような制度をつくるのが行政の仕事だと思うんですが、その点はどのように考えているのか。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

久米島町におきましては日常生活圏域における公的施設等の整備状況は、特別養護老人

ホームが30床、老人ショートステイが5床で、4月から3床増えまして8床が可能となります。認知症対応型グループホームが9名、認知症デイサービスセンターが10名、通所型デイサービス事業では、わかみずとかりゆしの方であります。2事業所で75名の方が利用しております。

第4期介護保険事業計画におきましても、平成21年度から23年度までの計画であります。地域介護・福祉空間整備等交付金を活用いたしまして、小規模多機能型居宅介護施設、これは通所を中心にして、選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせた事業であります。25名を登録いたしまして、デイサービスで1日当たり15名、ショートの方で9名が宿泊できる施設であります。それと、小規模特別養護老人ホームは29名が利用できる事業であります。第4期介護保険事業計画の中で計画をしております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

課長の説明では、要するに要支援事業ですよ、広域連合などでも使用されているショートとかいろんな、介護の仕事というのは広範囲にまたがって非常に難しいところがあるんですが、今、広域連合でもいろんな支援事業がやられているわけですが、一番懸念されるのは、広域連合で進めている事業が、各行政の方で対応できているかどうか。そこのところが見えてこない。久米島町は、福祉課の方に聞いたら、概ねやっていますということなんですが、それでもやっぱり不自由を感じているお年寄りの方々が結構いると思います。それで今回、町長は施政方針の中でも、

既存の施設を適用してそういうのをやっていきたいと述べられているんですが、問題は、これから久米島町の資格者が、21年2月16日現在、2,200名余りもいるということなんです。そうなった場合には、将来的に特養老人ホームの設立は不可欠だと思うんです。現在60名いるということは1つの施設分はいるということなんですよ。将来的に資格者の人数を考えた場合には、どうしても特養老人ホームは要るんだと。そういう認識になると思うんですが。特養老人ホームを造る計画について、町長の考えをお聞きしたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先ほど答弁しましたとおり、南部圏域に入ったということで、特別養護老人ホームの建設については非常に厳しい状況であります。これはもうはっきりできないと言われてました。それで、我々としては現在の事業でできることを最大限にやるのが老人福祉の現在の在り方じゃないかなと考えています。施設の有効活用についても、これから詰めていって、デイケアセンターで対応できる分は何とか民間も社協もひっくるめて何とか対応したいと思います。

また、民間の老人施設、そういう部分も導入できないかというのも将来は検討していかなくちゃいけないと思っています。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

町長の答弁では非常に難しいと。けどこれは毎年その資格者は増えていくわけで、そんなこと言っておられないと思うんです。そ

ういう制度をつくりながら国、県はそれを認めないというのはおかしい。制度はできたんですが入れないと。じゃあ何のために介護保険料を払っているかということになっちゃうわけなんですよね。今までは確かに難しいという回答をもらっていても、今後はぜひ久米島町にはもっと大規模な施設はどうしても必要なんです。ぜひ実現するように努力を町長の方はしてもらいたいということでありませう。以上で私の質問は終わります。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで9番上里総功議員の一般質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

暫時休憩します。(午前10時58分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時08分)

次に、1番崎村正明議員。

(崎村正明議員登壇)

○ 1番 崎村正明議員

1番崎村正明、2点ほどご質問させていただきます。1点目、建設企業の新分野への進出促進対策について。建設業界は、公共工事等の発注量も減少し、過剰な競争状態にある。建設企業の新分野への進出を促進する対策が必要と思われるが、町長の見解を伺いたい。

2点目、中高一貫教育について。中高一貫教育は、平成11年文部科学省が制度化し、全国で導入例が多くなりました。近年は完全学校週5日制になり、全国的に学力低下があると懸念されております。

本町では、中学校と高校と中高一貫教育が実施されて6年目ですが、どのような成果が出ているか、教育長の所見を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

1番崎村正明議員の質問にお答えします。建設企業の新分野への進出促進対策について。新事業分野進出など国や県による支援制度があり、久米島商工会を通して各事業所を対象に説明会等を実施しているところであります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

1番崎村議員の中高一貫教育について答弁いたします。中高一貫教育の成果といたしましては、中高連携した研究事業が実施され、国語、社会、理科につきましては中学校、高校の両校で行われました。生徒指導は、4校の担当教諭が一同に会し、詳細にわたり情報交換を催しております。また、部活動の交流、行事等の交流も活発になっており、今後も中高一貫教育がスムーズに遂行できるよう連携の拡充を図ってまいります。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

建設企業の新分野への進出促進対策について再質問させていただきます。答弁用紙から見ますと、商工会の会員や各事業所を対象に説明会やセミナーを実施していると思いますが、建設業界は仕事も少なく、極めて厳しい状況にあり、また資金もなく新分野進出はか

なり難しいと思われるが、国や県による支援制度ではなく、町独自の対策で新分野進出するために要する初期投資や経費の一部を町が補助する考えはないか、伺いたい。

そして、答弁を求めて、なければ、1つの質問を終了させていただきます。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

現在のところは補助するということでは検討しておりません。

○ 議長 山里昌輝

1 番 崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

2 点目の中高一貫教育についてですが、中高一貫教育についての結果報告ではなく、これまでの取り組み、どのような成果がみられたか説明求めます。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

取り組みということですが、今、義務教育と県立高校でやっています連携につきましては、先ほど成果ということもございましたが、今、子どもたちの交流、これは部活動なり、ハーリー事業なり、そういったかたちでの子どもたちの交流を主にやっております。

そしてあと1点、交流学习がございしますが、これは中学校の先生が高校の授業をし、高校の先生が中学校の授業をするという。その中で国語、社会、理科等につきましてはそういったかたちでの交互の先生方の交流授業がございします。

そして、中高連携の全体部会というのがございしますが、年3回から4回それぞれの中学

校の全職員、そして高校の全職員が一同に会して連携の在り方、いろいろ課題、成果等を中心に、年4回ほど話し合いをもっております。

○ 議長 山里昌輝

1 番 崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

ただいまの説明によりますと、中高の先生方と共に協力して連携しているということですよ。我々保護者間では、以前の入試形式が、子どもたちの受験に対する意識を自覚させるためには良かったという声が多いんです。定員が割れている状態でほとんどの子どもたちが危機感がなく、連携入試があるが上に勉強しなくても進学できるという雰囲気になっているようだが、教育委員会は保護者に中高一貫教育について詳しい説明はきちっとなされているのか、伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

中高一貫教育につきましては、平成14年度から、これは県立高校の整備編成計画の中に基づいて行われております。そして平成14年、15年、これは当時の具志川中学校、久米島中学校が研究校として高校と研究を重ねながらやってきました。その他においても地域、そして学校、そして保護者あたりについても中高一貫教育については十分説明しております。

そして、去った去年か一昨年か定かではないんですが、PTAの研修会の中においてもそういった中高一貫教育の説明はいたしております。

ただ、中高一貫教育と申しますと、あくま

でこれは久米島地区におきましては連携ということがございますので、学校の教職員についてはそれなりに理解をしているいろいろな交流を図っているわけですが、いま議員の方からありましたPTAの皆さんが、主に保護者の皆さんが、それについてはまだ意識が薄いんじゃないかということがございますが、それも積極的にPの保護者の皆さん方が勉強会を催したいということであれば、また私たちも積極的に、高校も巻き込んでいろんなかたちで皆さん方の方にもお話し合いをしていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

中高の先生方とかなり連携がとれている状況は把握しているんですが、ただ、残念なことに保護者や地域にもっと分かりやすく情報を提供することを期待しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで1 番崎村正明議員の質問を終わります。

次に、6 番仲村昌慧議員の質問を許します。

6 番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 6 番 仲村昌慧議員

6 番仲村です。2 点質問させていただきます。耕作放棄地解消について。農林水産省は、国際的な食糧事情が不安定化する中で、国民への食料の安定供給を図るためには、耕作放棄地を解消することが必要不可欠だとしています。この状況を踏まえて、5 年後を目途にその解消を目指すことを位置づけ、「耕作放

棄地支援ガイドライン」を策定し、支援策を講じることとし、20年度は全国一斉に農振・農用地区域等を含む全ての耕作放棄地の現地調査が実施されております。

本町では、この実態調査が、どのような計画・方法で実施されたかお伺いします。また、現地調査結果を踏まえた解消策は持ち得ているのか、お伺いします。

次に、パークゴルフ場について。パークゴルフは誰でも気軽に楽しめるニュースポーツとして全国的に急速に普及しています。本町でもパークゴルフの普及に向けて、パークゴルフ場建設の動きがありますが、パークゴルフ場建設について町長の見解と進捗状況をお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6 番仲村昌慧議員の質問にお答えします。耕作放棄地解消について。耕作放棄地全体調査については、国の耕作放棄地全体調査要領に基づき、平成20年7月1日から9月30日までに調査を実施しております。調査方法は、沖縄県内の土地改良区内耕作放棄地調査データを基本に農業委員会が把握している耕作放棄地データと製糖工場が現地調査をしたデータを加えて、町全体の耕作放棄地データを作成し、その後に現地調査を行って、11月5日付けで県知事に報告しています。

調査結果としては、全体で筆数327筆、面積が31haとなっています。昨年12月18日に町耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、国の補助事業として耕作放棄地再生利用推進事業を導入し、現在、事業を進めているところです。

事業の内容としては、耕作放棄地解消基本計画の策定と耕作放棄地再生実証試験の実施となります。耕作放棄地解消計画は平成21年度から25年度までの5カ年の事業計画となっていますので、関係者と連携をとりながら補助事業を有効的に活用し、耕作放棄地解消を進めていきたいと考えております。

2点目のパークゴルフ場について。儀間・嘉手苅地先の埋立地にパークゴルフ場を計画しております。事業メニューとしては、防衛関係予算の中で多目的公園整備事業で実施できないか沖縄防衛局と調整を行っているところであります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

耕作放棄地解消について再質問させていただきます。本町においては耕作放棄地が31haとなっておりますが、県内全体では7.7%の耕作放棄率となっております。その中で中部が22.7%、北部が17.6%、南部が6.3%となっておりますが、久米島本町における耕作放棄率は何パーセントになっているのかお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

何パーセントという率は把握しておりませんが、調査した結果、31haということで考えています。その率は確認してから報告したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

耕作放棄地全体調査の中においては、耕作放棄の区分、それから分類ということによって、それから耕作放棄地解消策定計画がなされると思いますが、区分がされていると思います。まず、緑、黄色、赤にいろ塗りをしていくという区分が提出されているかと思いますが、緑の部分が人力・機械草刈り等によって直ちに耕作可能な土地。黄色の色塗りされてるのが、基盤整備を実施して利用可能なかたち。赤は農地に復元して利用不可能な土地というふうになっています。この31haにこの区分がどのようにされているのか。そここのところをお伺いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

その区分についても担当者から資料を確認しておりませんが、ほとんど緑の部分にあたると思います。後でそのデータについても確認して報告したいと思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

ほとんど緑の部分となると、今すぐ人力・機械草刈り等によって直ちに耕作可能な土地であります。これを分類していきますと、営農を再開できる土地になっていきますので、この策定の中では農地が直ちに利用できること、それから耕作者がいるということ、それから導入作目が決まっているということ、これが示されて、直ちに策定に則ってこれを実施し、耕作放棄地を解消するというかたちになっていくと思いますが、昨年12月18日に耕作放棄地対策協議会が立ち上げされたということが答弁の中でなされております。この協



議会が立ち上げられて、雇用効果が創出できるということが新聞にありました。例えばこの耕作放棄地の解消を作業する作業員、それから協議会の事務の雇用が見込まれるということでありましたが、本町においてこの協議会でそのような雇用が生じるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

12月の時点で協議会を立ち上げて、この活動を始めたばかりで、雇用が生まれるかどうかというのはまだ考えておりません。20年度のこの事業で事業計画と実証試験の実施、それを終わりました、21年度から耕作放棄地解消に向けての実施計画に基づいて、年度ごとの地域ごとの解消を進めていくということで進めております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

2月までに県内においては18市町村において協議会が立ち上げされ、それによって9千800万円の交付金が支給されるということが新聞に載っておりますが、本町にはどれぐらいの交付がされたのか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

久米島町は600万円の事業となっております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員

○ 6番 仲村昌慧議員

この事業を受けて事業を進めているところ

であると答弁しています。この事業内容としては、耕作放棄地解消計画、これは1月までに策定されているものと思いますが、それはされているでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

耕作放棄地実施計画、これは現在、土地改良連合会に委託していま進めている状況です。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

資料等によると1月までには策定するというスケジュールが載っておりますが、早めにそこを策定して、そして21年度からそれを実施に移していただきたいと思っております。

その事業を進めている中で、耕作放棄地再生実証試験の実施というのがあります。実は12月補正でこれが補正で上がりましたが、明日の補正に上がるのがマイナス補正となっております。この実証試験の委託料が明日の補正で上がりますが、これがマイナス補正となっております。253万5千円の耕作放棄地再生実証試験委託料、これが12月補正で上がりました。明日の補正ではこれがマイナス補正となりますが、その理由は何なのか、お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

補正にはマイナスということでは上げていないと思います。これは実証試験のものは実施すると契約していま進めている段階ですの

で、そのまま進めてまいります。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前11時28分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前11時29分)

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

マイナスになっているのは、県からの指摘で、これは町が事業主体ではなくて協議会の事業主体だということで、これは協議会の事業ということで実施するために町からの予算はマイナスにしております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

国の支援を受ける協議会は、地権者から耕作放棄地の整備や補完を請け負い、農地の賃借希望者に情報を提供すると。地権者は整備費などの負担金を協議会に支払うが、放棄地10r当たり3万円から5万円の交付金支給を決定しているということで、地権者に対する負担は生じてくるのかどうか。工事が大きいものに関してはすると思いますが、今はほとんどが緑の部分、草刈り、機械を入れればすぐ可能な土地でありますので、そういった土地に関しては、3万円から5万円の交付で対応できるのかどうか。地権者には負担が生じないのかどうか、そこをお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

事業を実施する場合に10万円を基準にして、国から5万円を上限、そして3万円が県、残り20%が地元ということになっております。また地元負担の20%については町が支援

するのか、受益者が負担するのか、これからまた協議して決めていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

21年度から5年間でこの31haの放棄地が何パーセントの目標にして解消していく考えなのか、そこをお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

事業計画を立てまして、年度ごと、地域ごとの計画に基づいて進めていますが、出来れば100%解消したいと考えております。これは地権者と耕作者、その調整とかも含めてありますので、目標は、解消に向けて取り組みたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

100%目指して頑張っていただきたいと思っております。

次に、パークゴルフ場について再質問させていただきます。答弁の中では、儀間・嘉手苅地先に計画をしているということでしたが、これまでの計画の経緯と、その計画の整理がされたのかどうかを確認しながら、その質問に入っていきます。

まず、平成20年の10月30日、沖縄防衛局からの資料であります。久米島分屯基地周辺屋外運動場設置助成事業についてということで、平成15年5月に久米島町長から補助事業等計画書(屋外運動場)の提出がされております。それで平成16年に久米島町長から屋外運

動場整備事業の休止願いが提出されています。これは休止理由としては財政が厳しいということでの休止理由となっています。その後、平成20年7月に平良町長からでしょうか、屋外運動場整備事業の再開要望が出されているが、そこを確認したいと思います。

そこと、平成20年8月、屋外運動場整備事業の支援依頼がされています。そこを確認してから入ります。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今、仲村議員がおっしゃったとおり、屋外運動場400トラックのものをつくろうという計画で進めておりましたが、平成16年度の実施でありましたが、ちょうどその時に財政的に非常に厳しい状況が続くということで中止願いを出したという経緯です。それと、運動場については具志川多目的公園運動場、それから仲里の総合運動場がありますので、そういう屋外運動場についてはそれで十分対応できるという判断の下に中止したということです。

再開については、屋外運動場を再開することではなくて、多目的公園の整備をしていこうということで、当時のメニューを変更したいということで再度事業化していきたいということでの再開願いということになります。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この資料による20年7月と8月の屋外運動場整備事業の再開要望というのは、これは間違いということになるわけですか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

当時400トラックの屋外運動場を計画していたものを、そのまま屋外運動場の計画を再開するという要望ではなくて、他のメニューを導入してそこを再整備したいということですが、その文章でそういうかたちできているということは、町としての認識とはちょっとずれているなと思っております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

実はこの資料を読んでいきますと、事業概要が400トラックの8レーン、面積が2h、総事業費が12億円、補助額が7億6千万円となっています。そのような7月と8月に屋外運動場整備の要望として向こうに認識されているということで、向こう側から事業の具体的な計画等を聞き、22年度概算要求に向けて調整していくという考え方をもっているということで、それで現地調査もしたいということでありましたが、その後、昨年12月議会、同僚議員から陸上競技場の一般質問が出されて、町長はその中で、建設費や維持管理費の面で多額の財政負担があり、現在の財政状況では陸上競技場は建設は非常に厳しいと考えていますと答弁なされています。

ということで、このパークゴルフ場が計画される中で、そのような今までの計画がちゃんと整理されているかどうかということが問題になってきます。ちゃんとそここのところは、屋外運動場への支援依頼をしているのであったら、その断念する手続きをとって、今後のパークゴルフ場の計画を進めるべきじゃない

いかということではありますが、お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

屋外運動場につきましては先ほど企画財政課長が述べたとおりなんです、実際、維持経費等も相当かかるということで、それはとりあえず中止したということで、その後、多目的広場を整備していこうというお話もありまして、そこで芝だけ張って多目的に使うということで進めていたんですが、いろんな情報等があって、国頭村でそのパークゴルフ場をやっています。現在そのパークゴルフ場が愛好者だけでも100万人いると。爆発的に増えてきているということです。現在も儀間・嘉手苧の皆さんがグランドゴルフで使っているんですが、そういったもの踏まえて、このパークゴルフ場をつくったらどうかということで、今、工事関係も算定して進めているところです。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

儀間・嘉手苧地先でパークゴルフ場の計画を進めていることに対しては僕も賛成します。しかし、これから進めていく中で、今、沖縄防衛局はこのような資料が出されていまずので、そこがちゃんと整理されているかどうかということを知っているんですよ。そこをちゃんと整理して今後進めていただきたいということです。そののところでお願いします。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

屋外運動場施設については既に公文書で中

止はされております。これまでの多目的公園については、概算要求まではいいいけませんので、その変更は十分可能だということになります。実際、パークゴルフ場についても事業メニューとしましては多目的公園整備事業というかたちで、その事業の採択に向けていくという考え方です。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

既に休止されていると言うんですが、これは平成16年にされた休止の後また復活して20年にされていますが、その後休止されているかどうか、そこをちゃんと整理していただきたい。その中でまた今後進めていただきたいと思います。

パークゴルフ場についてこれから本題に入っていきますが、昨年の9月10月あたりからこの話がもちあがりまして、急速にこれが盛り上がってきました。町長も非常にこれに関心を持って積極的に推進していこうという考えが伺えました。その中で、我々久米島町議会は2月19日の議員研修会後の19、20日の視察の中でパークゴルフを体験してきました。それも踏まえて質問させていただきますが、パークゴルフは国頭が、今までスポーツというのは1位を目指す競技、野球、テニス、陸上、そういった研修として北海道の方に行ったら、このパークゴルフをやっている北海道の地域の人たちを見て、まさしく地域全体ができるスポーツだということで、その担当の視察へ行った人が、ハンマーで頭を打ち砕かれるようなショックを覚えてきたということで話をされていました。それでその話、熱意が当時の村長に伝わりまして、それから国

頭にパークゴルフ場ができたという話も聞きました。北海道が発祥地ではありますが、年間冬場に3万人来るということも聞いて、非常にパークゴルフ場も黒字が出て、国頭でも何か所かできているという話も聞きました。

実は、この視察へ行った感想を聞きましたので紹介させていただきます。座間味、南城市、北中、中城、沖縄市、それぞれの議員も一緒に懇親会をしました。その中で、数年前に座間味村の役場の人たち、そして議員も含めて視察をしに来て、すごい良かったという報告をして、その後それで終わっています。そして、沖縄市の女性の議員でしたけれど、初めてこのパークゴルフというのを聞いた。これからどんどん沖縄で急速に普及していくパークゴルフという言葉が知らなくて非常に恥ずかしい思いをしたと。今日はこの研修に来て非常にいい研修ができたということも報告されていました。

このパークゴルフが急速に話が持ち上がったんですが、答弁の中では、いま調整している段階だということでありました。急速に話が持ち上がって、その懇親会の中で、久米島町のパークゴルフの仮の青写真を初めて僕も見ました。担当課の方で今もお持ちだと思います。そのようにして水面下では非常に進んでいると思って、21年度で着工し完成するような雰囲気でありましたが、今このような段階であります。今後の見通しについてお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

概略につきましては仲村議員もお持ちかとは思いますが、概略設計については池が入っ

た部分とか、36ホールはいるのかとか、そういった部分についての調整部分はあります。概算あたりもだいたいどれぐらいかというのがあります。しかし、国の概算要求が21年の5月までに概算要求書を出すということで、防衛局といま調整をしているところです。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

21年度の予算要求は難しいということですね。これが順調にいても22年度以降になるということですよ。いろいろな水面下で動いているような情報を聞くと、高率補助でメニューなども補助で取れるような情報も入って、21年度には完成できると思って、その青図面を皆で見て、来年は久米島に行ってやろうなという話も出ておりましたが、そういう見通しということを知ってちょっと残念ではありますが、早めにこれを進めていただきたい。

町長、本当にこの問題は、町民の健康増進が一番だと思います。実は、懇親会の中で話をされていたのが、65歳以上で84、85歳以上が20名もいたと。その84、85歳の人たちが、私たち今このパークゴルフに出会わなければ何をしていたでしょうね、と言ったら、おそらく病院に行っていたと思いますよ、ということを書いていました。本当に子どもからお年寄りまでできるいろんな効果があります。今、子どもとお年寄りとの繋がりが少ない中で、そういった教育効果も出てくると言われています。そういったことで、ぜひこれを進めていただきたいなど。22年度と言わず、もしできるのであればこれを早めにしていただきたい。こういうことを提案して質問を終わり

ます。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで6番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時47分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後1時24分)

会議に入る前に報告します。9番上里総功議員から欠席の届け出がありましたので報告します。

次に、8番幸地良雄議員の一般質問を許します。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地です。2点ほど質問いたします。まず1点目、施政方針で、昨年同様、久米島をエコアイランドと位置づけ、省エネの普及・啓蒙をはじめバイオマス、太陽光発電、太陽熱、風力発電等の新エネルギー導入に積極的に取り組んでまいりますと言っています。

平成20年度はカンジダムお揚水ポンプを太陽光発電を利用し、また、バーデハウスにおいても太陽熱光発電と、海洋温度差発電を利用した新エネルギー導入に向けて調査する予定であるということだったが、どうなっているか。

また、久米島エコアイランドと位置づけるため、国の助成を受けバイオマスタウン構想策定することになっているがどうなっているか。そして、地球温暖化防止実行計画はどうなっているか。併せて経過を説明してほしい。

2点目に、登記業務について。平成19年度において登記所が閉鎖され、当時、法務局、登記所の関係者が議員全員協議会において説

明があり、久米島の登記所が閉鎖されても町民には支障を来さないということを行っていたが、しかし、内容からしてそんなことはない、議員全員が反対したが、国の行革の一貫だからと押しつけられた。結局、町民に大きな負担を強いられている状況にある。町にはそのことについて一般からの苦情はないか。元に戻すことはできないと思うが、町民の負担を軽減する策はないのか。そしてそのことについて検討したことがあるか。併せて町長の見解を伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地良雄議員の質問にお答えします。久米島エコアイランド構想について。平成16年度から18年度までに地域省エネルギービジョン・新エネルギービジョンを策定し、各ビジョンで提案された計画に基づいて実施しております。具体的な事例としましては、海洋深層水の冷熱を利用してバーデハウスの空調機を運転しています。カンジダムの太陽光発電は導入に向けて沖縄電力へ申請し調整中です。また、今年の7月から民間が西奥武島で風力発電の実証試験を計画しています。

海洋温度差発電につきましては、沖縄県企画調整課で21年度予算で調査費を計上し、事業導入に向けての調査を実施します。バイオマスタウン構想につきましては、21年度6月に国へ申請を予定しています。

次に、地球温暖化の実行計画ですが、平成9年に京都議定書が採択され、その数値目標が温室ガス総排出量が平成12年までに平成2年レベルから6%削減を目標として定められ

ております。町の実行計画は策定していませんが、エネルギービジョンで提案された省エネ、新エネルギーの啓蒙、普及、導入を積極的に推進し、エコアイランド久米島を目指して地球温暖化の抑制に向けて実行していきます。

登記業務について。那覇地方法務局久米島出張所の廃止については、平成18年5月に法務局から町及び議会へ説明があり、町及び議会についても反対の意思表示を行い、平成18年10月25日付けで那覇地方法務局長に対し、「那覇地方法務局久米島出張所の継続要請」を行っています。しかしながら、国の方針は変わらず、平成19年5月1日に久米島出張所が廃止されました。廃止により、住民の利便性を低下させないための方策として、①登記簿謄本抄本等の郵送請求の積極的推進 ②廃止地域における定期的な登記相談所の開設等のサービスの実施を行っています。久米島出張所の廃止に伴い住民にかなりの負担があることは事実ですが、そのことについて町に対する住民からの苦情はございません。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

久米島エコアイランド構想の位置づけとして、地域エネルギービジョン策定、その経緯についてはこれまで私は一般質問で何度か聞いております。また資料も配付されておりまして十分承知しているつもりです。その地域エネルギービジョンに基づいて、平成20年度から新エネルギー開発に向けて事業を展開することになっているので、その経過を聞いています。

その第1点目として、カンジダムから貯水池への揚水ポンプの太陽発電利用について、平成20年度南部農林土木事務所が実施に向けて調査し、平成21年度に事業実施することになっているが、町長、ただいまの答弁では、今年実施に向けて沖縄電力に申請し、調査中とのことである。沖縄電力調整というのは、事業そのものが電力が事業主体としてやるのか、あるいは県が事業主体となって、その管理を電力に委託して、いわゆる昼間の発電を電力が買い取って、夜の揚水ポンプに使うということなのか、説明お願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

8番幸地議員の質問にお答えします。事業主体につきましては、沖縄県南部農林土木事務所が事業の施工をします。管理につきましては、具志川土地改良区といま調整しているところです。土地改良区が管理するというところで調整をしている段階です。沖縄電力に申請を上げていますのは、既に設置場所は県の方で調査費を計上しまして、その測量等がされています。この太陽光については500キロワットで沖縄電力に申請をして、いま手直しがありまして、また再度申請を上げております。そういうことで今、実施に向けて、平成23年で実施はしていくと。来年は実施設計になると思います。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

今度は調整して、来年計画して、工事そのものは22年度で終わって、23年度から稼働させるということですか。それが実現すれば相

当温暖化ガス抑制につながると思います。そういったかたちで各事業所、あるいは公共施設等においてその太陽光発電をすれば、大きな温室効果ガスの抑制につながるし、あるいはまた自然エネルギー活用ということで、お互いがこれから計画するエコアイランドに近づいていけるんじゃないかなと思います。

そして、これはおそらく国の補助事業でやると思いますが、こういったのは自治体においても、あるいは民間にも法制化されていく話は聞いたんだが、実際そういうふうになっているのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

今現在は補助事業としては載っておりません。21年度でまだ実施するかはっきりしておりませんので、国の法律はまだ一般家庭への実用化については、その補助事業としてはまだ法制化されておりません。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

よくマスコミ等でそういうのを取り上げられており、助成すべきだと。じゃあどこに助成するかというと、つくる側にやるのか、受益者にやるのかということも出ていますが、やれたらいち早くやれるよう、それに向けて取り組んでほしいと思うがどうか。

次に、バーデハウスについて、海洋深層水の冷温度を熱交換し空調機を運転している。これは平成10年度から稼働しているということでよく分かりますが、海洋温度差発電について、県企画調整課で21年度予算で調査計上し、事業導入に向けて調査実施することにな

っているということですが、これは話によると非常に海洋温度差発電というのは厳しいんじゃないかなという話も聞いておりますが、場所的に厳しいのか、あるいは技術的に厳しいのか、そういったところをご説明お願いします。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

海洋温度差発電につきましては、現在、佐賀大学の方でその実証をやっております。佐賀県の場合は水槽の水を使っただけの温度差ではなくて、温度を暖めて使っているのが非常に効率が悪いということがありまして、とても海洋温度差の部分でその深層水を使っただけというのは、だいたい水深800m～1000mについては約6℃という温度があります。それと25℃ぐらいの温度の差を利用してタービンを回して発電するということになります。いま沖縄県で、今回調査費をつけているのは、その温度差発電をやれる可能性があるかどうかの可能性調査ということになっております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

別の地域で海水温度差の試験というのをやっているわけですか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

全国では深層水を使った海洋温度差発電はございません。ただ、ハワイの方で温度差発電をやっているというのを聞いています。あと、佐賀県の伊万里における佐賀大学の温度



差発電につきましては、当初の温度とそれを温めてやる温度差で発電していると、それは効率がいいということになっております。その温度差発電の、今実際、海洋深層水の量自体もわかりませんので、汲み上げてきた水をまた分水をするということも一つのメリットとしてありますので、それも含めて今、佐賀大学とも連携してやっているところです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

全ての部分について無理する必要はないと思います。

風力発電について、民間が7月から実証試験を計画しているということですが、これは国の委託を受けてやるということですか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

国の委託ではなくて、民間が自前で風車をつくって動かすようにするということです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

風力発電については電気の質が悪いといわれてきましたが、やはり民間が積極的にやるということは、それなりの技術的に確率されているというふうに捉えられているんですが、どうでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

久米島でやるのはやはり実証試験ということでありまして。それにつきましては特別に、今おっしゃった電気の質も、波長が悪くなっ

ていると、電気自体が安定しなくて電圧降下を起こすという部分もありますが、それはその燃料電池を補整していくという今回の実証試験ではそういうふうにするということを聞いております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

新報の今日のニュースに出ていましたけれど、波照間が固定じゃなくて台風時には倒せることの可能な風力発電を2基設置すると。あれは国の補助でやるということなんですよ。今まで設置されていたものは台風にやられて、これがなくなった後にはディーゼル発電でやっていたんだけど、この2基を設置すればそれで賄うとされているんですが、これからすると十分質的にも確立されているんじゃないかと理解されるわけです。ですから、そういった可能なものは、十分久米島でもできる条件は整っているわけですよ。今の太陽光と風力発電についてはぜひ積極的に取り組んでほしいと思います。

宮古においてはバイオエタノールで実証試験して、もう実用化に向けてやっているわけですよ。私は前の議会のときにも、どうですかと聞いたんですが、やはり久米島は風力発電の実証試験、太陽光発電は技術的にも問題ないということでもありますので、やはりそれを進めていってほしいと思います。

3点目に、バイオマス構想策定について。平成21年度9月には国に申請する予定ということであるが、既に計画書はできているのか。できていれば具体例を挙げて説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

構想につきましては、来る16日の検討委員会ではほぼ報告書案は出来上がってきます。構想の中で一番提案されているのは、久米島にあるバイオマスの量それがどれぐらいあるのか。例えばバイオマスといいますとバガス、ケーキ、あるいは魚のあらとか生ゴミ、その量をデータとして利用するのが構想の一つのねらいです。それを資源化していく、エネルギーに変える。あるいは家畜の飼料等にも利用できないかという、こういった可能性も今回の調査でやっていくということが、町の今のバイオマスタウン構想の中に入ってきております。

それと、バイオエタノール、バイオディーゼル等の可能性についても、構想の中に入れないと事業導入ができませんので、そういったものも含めて構想の中には今回導入しており、計画の中に入れております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

バイオマスとかは幾通りのやり方があると思うんです。発酵させるそのものもバイオマスですから。いわゆる堆肥センターあたりで発酵させるわけですから、それもバイオマスととらえていいんですね。

今言っているのは、魚の残渣とか、そういうのを併せて発酵させて熱エネルギーに変えるということは、これはメタンガスでも発生させてタービンを回すというような考えですか。そうすると久米島でそれだけの資源があるのかどうか疑問ですよ。

今、堆肥センターにおいて発酵させて堆肥

化させていくんだけど、その熱を利用するのか、あるいはメタンガスを利用しての熱に変える計画もその中に入っているのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

今、議員がおっしゃるとおり、久米島でのバイオマスにつきましては、泡盛工場の酒かすが相当量取れます。それと魚のあらとか生ゴミを一緒に入れて発酵していくという、それを使ってエネルギーに変えていき、タービンを回して電気を起こすとか、そういうことで、例えば久米仙工場の利用してタービンを回すとか、そういったものも十分考えられます。今回の構想の中ではそういったことも提案しております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これができていますよね、久米島町新エネルギービジョン、分厚いものと、最初からのものと4冊ぐらいありますね。中身は素晴らしいものではあるんですが、その中に製糖工場の砂糖残渣、糖蜜、バガス等によるバイオエタノール、これは宮古でやっていますが、あれだけの利用では別に事業化できるものではないと思うんです。私が言いたいのは、先ほど触れましたが、バイオディーゼルで、いま西銘の方で行われているヤトルファーの栽培、その実を搾って燃料化する、ディーゼル化するということです。今は会社、久米島BDF、これは前にもお話しましたが、かなり向こうとしては事業計画が進んでいるんです。こういった計画書とプロジェクト構想ができていますが、お互い町がやろうとす

るバイオスタウン構想の中に、それが入っているのかどうか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

先ほども答弁しましたがBDFバイオエタノールにつきましては、その構想の中にちゃんと明記しております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

バイオマスで一番手っ取り早いのはそれだと思ふんです。ヤトルファーは実を搾って、その実は全部油ですからね、絞ったら油が出るわけです。その油を精製して燃えるようにすればできるわけです。昔は製糖工場が地域にありましたよね、ああいうかたちで地域地域につくってやれば可能だといわれているんです。なんでそういうものを早くやらないのかなと今不思議に思うぐらいですが、戦前は日本は各地域に今のようにヤトルファー同種であるか分からないけれど、それに類する作物ですね、ヒマといまして、方言でアンダカシ、これは前にも説明しましたけれど、あれを各地域に植えさせて、久米島にも自生しています。いま嘉手苧の方にたくさん自生しているのがあります。昔は実際本土に、送ったらいいですよ。飛行機につかうかどうか分かりませんが、飛行機の燃料として戦争に使うということでやったらいいんですけど、実際それに使って飛ばせたかは分かりませんが、あのときからこれは使えるんだと、技術的にも出来るんだというふうの実証されているわけです。なんでそれが国レベルにおいてもあまり取り上げてくれないのかなと不思議

に思ふんですけれど。

僕がこれに非常に拘っているのは、栽培する地域が、畑の傾畔とか法面、あるいは防風林のところに植えて、実際耕地を全然利用しないで栽培できるわけです。そして非常に歩留まりがいいと。1本当たりだいたい1ℓの燃料が生産できるということで、歩留まりといろいろありますけれど、やはり生産コスト面からしての歩留まりが非常にいいんだと。実際、面積当たりの抽出できる油からしても燃料がいいんだということがいわれているんですよ。それを早く入れて、温暖化防止の抑制にもつながるし、自然環境にもよくなる。赤土防止対策にもつながる。一石二鳥の自然浄化につながるということになりますので、これはぜひ積極的に取り入れて、バイオスタウンで真っ先に上げてほしいなと思います。これについては終わります。

次に、登記所業務について。法務局は登記所が廃止しても地域住民には利便性を低下させないための方策を説明していたが、実際、登記謄本とか抄本を郵送しているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの幸地議員の質問にお答えします。現在、登記相談については毎月1回、法務局の方から出張に来られて、町の方で事前広報して相談に来てもらっておりますが、多くて4、5名、来てもらっても相談件数が0の時もございます。これについては廃止する時点での約束事でございますので、0であっても毎月やっていただこうと考えております。

それから、郵送による登記申請の件数については、町の方で今現在把握しておりません。ただ、廃止する以前の久米島における登記事件数が年間約1,300件といわれておりました。そのうちの約4分の1は町の業務に伴って生じるものです。登記については、おそらく当時、個人申請は200件ぐらいだろうといわれておりました。あと、嘱託が多くてその倍ぐらいですね、嘱託申請が倍ぐらいだろうといわれていましたが、現在のところ郵送による申請がどのぐらいなされているかということについては把握しておりません。これは後ほど法務局に問い合わせて、回答が可能であれば回答をもらいたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

おそらくそうなるだろうと予想しておりました。予想どおりですね。職員が来て相談してもあくまでも相談ですよ。直接業務には携わっていないわけですよ。ほとんどが代理所が委託を受けてやっているのが現状だそうですね。ということは、代書がやるということは、代書が直接法務局、いわゆる登記所まで行くわけです。そうするとその移動費がやっぱり依頼者の負担となっているわけです。たいへんな痛手なんです。

それで、私が聞きたいのは、住民の負担をあまりかけないように、役場とオンライン化して役場の方でできる方法はないのか。それは費用もかかるでしょう。かかたにしてもそれなりの手数料を取って賄えばいいわけです。オンライン化が可能かどうか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

直接役場とオンライン化して役場で交付することは難しいと思います。ただ、現在、久米島法務局出張所の廃止につきましては、これと同時にオンライン化と同時に実施しておりますので、現在でもインターネットを通して登録すれば、インターネットから証明書の交付を受けることは可能であります。ただ、これについては一定の基本料金が発生しますが、オンラインということではございませんが、インターネットを通して交付請求することは現在でも可能です。

ただし、これも法人等については、例えば久米島町は久米島町として登録した上で久米島町のパスワードを使ってインターネットを通して、その証明書等、登記簿謄本等の請求をすることができるというかたちになっていますが、個人でそれをやるということはなかなか難しいところがあります。現状としてはそういう現状であります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

謄本を取ったりするという話は今の話のとおり聞いています。移転登記したりするとき、どうしてもその代書がやらないとできないのがある。あるいは役場においてちゃんとそれなりの手数料をもらって役場にやってももらえるようなシステムができるかどうか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

インターネットを利用したオンライン申請というのは可能ではございます。ただ、これは事前の登録が必要ですので、役場がやるの

と同じように、例えば司法書士がそこに登録をして、司法書士が代わってオンライン申請するということは可能でございます。それができればその分は先ほどお話がございました旅費等の分の経費はかからなくていいということになるかと思えます。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私が聞いたのはそれですよ。代書が来て直接やらしてもらえれば飛行機を乗って行かなくてもいいですよ。その分旅費が軽くなりますよね。そういうシステムを構築できないのか。できるんだったら即やって、地域住民の負担を軽減するということは、もうこれしか策がないと思うんです。あるいはまた経費を法務局にももってもらって、登記所がないが故に我々は不便を感じているんだから、もう行革だから私たち引き上げますよ、ただそれだけでは済まないと思うんです。地域住民は納得しないと思うんです。そういうふうなことを今からでもやって欲しいと思います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後1時55分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後1時55分)

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

地球温暖化防止実行計画をちょっと抜かしました。国が地球温暖化防止推進機構で各自治体に地球温暖化防止実行計画の策定を義務づけられているんだが、沖縄県は平成20年度中に11市町村が策定に向けて検討するということになっている。久米島町もその11市町村に入っているかと聞いたら、去年の3議会に

入っていると答えているんですが、この入っているということは、県内13市町村が選定されて、久米島町もその13市町村に入っていると答えているが、おそらくバイオマスタウン構想と間違えているんじゃないか、聞き違えているんじゃないかと思うんだが、そうですか。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

幸地議員のおっしゃるとおり、バイオマスタウン構想との間違いです。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

地球温暖化防止実行計画については、今、国は各企業間に割り当てして、何年度は削減しなさいとなってくるといっていますよね。平成2年度に京都議定書で、平成12年度まで日本は6%削減すると出されていますよね。それで実際はかえって増えているそうです。我が久米島町もこのビジョンの中では約8万tの炭酸ガスを排出しているということですが、それに基づいて削減計画はつくりなさいということをお願いしていると思うんです。

今、石油産国、アラブのドバイというところがありますよね。向こうは非常に高層ビルを造り勝負で、最近は、経済不況で止まっているというのが、1,000m超級のビルを造ろうということをやっているんです。現地の人に言わせれば、我々は石油を売るところだ、使うところじゃないと。使うのは資源のない、いわゆる日本みたいなところがわんざわんざ買って行く。向こうはエネルギーや石油は有限だということが一番知っている向こうの産

地なんです。

それで我々は先を見越して自然エネルギーを使って、そのまちづくりをするんだということで、いま日本の太陽光発電の技術が向こうドバイにいったってやってるそうですよ。あれだけ石油で儲かった国が、自分たちの地域で使いそうな国であるんだけど、やはり先が見えているものだから、エネルギーは自然エネルギー、向こうは砂漠地帯ですから、高温な地域であり、太陽光発電が最も有効であるのです。もっともっとやはり資源のないところは自然エネルギーに変えていこうという熱意が非常に薄いんだと、向こうの人から疑問視されているわけです。我々もやはり、国を挙げてやっているんですが、しかしできるところからある程度の温暖化防止の削減についてはやるべきじゃないかなと思うんです。

久米島町は太陽光発電をやると、バイオマスもやると、風力もやるということでやっていますが、まだまだ漠然的ですよ。個人的にできるものならやってほしいと思います。私は自転車通勤しています。温暖化防止にもわずかだと思いますが、やはり平地に住んでいる人たちは、車持たなくても10分、20分で来れる場所なんですよ。やはりそれも可能なことはしてほしいと思います。

那覇市長が市長になって以来ずっと自転車通勤だそうです。そういうことでみんな一緒に協力し合って、CO2削減に頑張ってもらいたいと希望しております。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

次に、5番山城宗太郎議員の発言を許しま

す。

(山城宗太郎議員登壇)

○ 5番 山城宗太郎議員

5番山城です。1点だけ質問します。久米島紬への支援について。平成21年度施政方針で久米島紬に対し、後継者育成や生産販売強化へ向けた支援を行うとあります。支援計画を具体的に伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

5番山城宗太郎議員の質問にお答えします。久米島紬への支援について。後継者育成については事業が継続できるよう調整してまいります。生産販売強化については、平成20年度・21年度事業として、新柄の開発及び展示公開事業を実施し、久米島紬事業協同組合と連携し、生産販売の促進を図ってまいります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

平成20年度から久米島町自然・伝統文化を生かした交流促進事業が実施されております。私もその促進委員の一人です。去った3月4日から7日まで大島紬の生産、それと販売状況を視察して来ました。今、不況で久米島の紬の販売単数が伸びないとの話を聞いておりますが、品質の低下もその要因の一つだと思っております。そして、品質の良い紬もありますが、一部品質が低下しております。重要無形文化財に指定されてから今日まで品質を低下させないよう生産者、または紬組合

に話しかけてきましたが、品質は良くなっていないように思われます。品質が良くなれば販売も伸びていくものと思っております。品質が良くなるよう指導、助言していただきたい。いかがでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

品質の低下等については把握しておりませんので、どういう状況か調査をして一緒に対応していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

ぜひ、指導、助言をしていただきたいと思いますと思っております。

(山城宗太郎議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで5番山城宗太郎議員の一般質問を終わります。

次に、3番饒平名智弘議員の一般質問を許します。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 3番 饒平名智弘議員

3番饒平名でございます。久米島で結婚式・披露宴について。久米島に住んでいる若者たちの結婚式・披露宴がほとんど沖縄本島で行われている状況である。本町には結婚式・披露宴ができる環境がなくなっていると思う。結婚式等（祝い事）が盛大にできない環境は島の活性化の視点からも寂しいことだと思われる。

町長は施政方針で、島内で結婚式ができる環境整備を進めていくと言っていますが、具体的にどう進めていくのか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

3番饒平名智弘議員の質問にお答えします。久米島での結婚式・披露宴について。饒平名議員のご指摘のとおりであります。私は、島で人・物・金が循環するシステムこそ、私たちがこの時代をしたたかに生きていく道であるという観点から、島で結婚披露宴ができるよう島内3ホテルと協議を行っております。そこで本年度は、島内で結婚披露宴を挙げるカップルに助成金を支給します。また、100名以上の招待に対応するために改善センターを改修します。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

具志川改善センターの改修はどのようにするのか。また、3ホテルとの協議内容はどうなっているのか。なぜ久米島で結婚式や祝い事が実施できないのか。多くの若い人や町民から調査する必要はないのか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。改善センターの改修については、ホテルと協議した結果、どうしても運営についてはホテルで運営してもらいたいという考え方を調整しております。それで、ホテルの皆さんと協議したところ、どうしても厨房を現在の厨房では料理を運んで、そこで配膳前の準備とかは厨房ではできないと。どうしてもその改修が必要だとい

うことが大きな点です。

それから、移動するとき、今の北側の軒の方を通路とするようなかたちでも改修が必要じゃないかということと、それから厨房の中の備品とか、特に冷蔵庫とか食器洗い機、そういうものも整備をする必要があるということと、それと会場の照明、音響、そういう諸々の改修をいま考えております。

ホテルとのタイアップについては、これまでホテルとしてはそれぞれのホテルで人数に応じた結婚式については十分対応できるということですので。ですから、町として大きな規模の結婚式等がある場合にはどうしても改善センターでということですので、従来は地域の皆さんの協力の下にいろいろ進められていたんですが、これからの結婚式というのはホテルが運営して、一生に1回の結婚式、花嫁、花婿が満足するようなものにホテルが対応した方がいいのかなということで、ホテルの方も十分希望があれば対応していきたいということになっています。できるだけホテルも協力して、自分たちのホテルのサービスメニューに入れていきたいということをお話しております。

それから、テーブルも円卓のテーブルを入れて、那覇の結婚式場でやっているような方法を取り入れていきたいというかたちでの備品の整備も含めております。

利用者のアンケートについては、今後検討していきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

今の話を聞いて、いい話だと思う。ただ、場所、物をつくっても、島の若い人たちが本

当にこの島で結婚式がやりたいか調べてみる必要があると思います。町長はこの島で結婚式と祝い事がぜひ全部できるように頑張ってもらいたいし、また、島を離れた若い人たちが結婚式、祝い事は生まれ育った久米島でやりたいと思うぐらい魅力ある島にしてほしい。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで3番饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

次に、12番翁長学議員の一般質問を許します。

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長です。1点質問いたします。幼・小・中学校統廃合についてです。町教育委員会では、幼稚園、小学校、中学校統合に向けて各小・中学校区単位で地域説明を開いてきましたが、その中で、まだ、統廃合検討委員会が発足されていないので、説明の中で平成22年度を目途に幼稚園を統合する計画であるとの説明であった。計画通りにいくのか、また、検討委員の構成を教えてください。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

12番翁長議員の幼・小・中学校統廃合について答弁いたします。幼稚園の統廃合につきましては、小学校・中学校の統廃合により先に検討委員会の中で、年間スケジュールにより進めてまいりたいと思います。

検討委員会の構成案につきましては、外部からは各小学校PTA会長、各中学校PTA会長、各小学校校区から区長を一人ずつ、幼



稚園園長代表、小学校校長代表、中学校校長代表、行政内部より総務課長、福祉課長、また議会代表としてお二人の構成を考えております。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

統廃合に向けては避けて通れる問題ではないと思っております。教育委員会の説明の中にも、児童生徒の減少が激しくて、長い目で見ると学校の生徒数が少なくなって学校の運営が厳しいと。そして町の財政もたいへん厳しいと。それと各小学校、中学校の校舎もだいたい老朽化が進んで、剥離等の劣化が多いと、それも説明を受けました。

ですが、その中で幼稚園の統廃合が先ということで、22年度という説明もあったので、地域の皆さんが果たしてこの短い時間で統合できるものかと、説明会が終わった中で、やっぱりフロアの中からはなかなか意見が出なかったんですが、終わってからいろいろ意見がありました。これも慎重に統廃合委員会を立ち上げた中で、再度慎重に行っていくってほしいと思います。

そして統廃合におきましては、以前に比屋定中と具志川中学校が統合しました。この例も私個人としてはたいへん成功した統廃合だと思います。その当時、久米島、仲里両校も併行していましたが、凍結ということでまだ進んでおりませんので、幼稚園が先になるか、中学校が先になるか、検討委員会の中でいろいろ議論していただきたいと思っております。

そこで構成の中に、地域の代表として、各校区区長1人と説明がありましたが、区長1

人ではちょっと少ないのではないかと。あと2人、3名ぐらい追加することは考えていないでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

第1回目の統廃合検討委員会を立ち上げて、その中でまたそういうご意見もありましたら、人数は多くても構わないと考えておりますので、積極的にそのへん検討していきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

この説明の中で、やはり当事者である父兄の方も関心はありますが、中には年配の方々がいよいよこの統廃合に関しては関心が高いと感じたんです。というのは、自分たちが卒業した学校がなくなってしまう。自分たちの意見は周りからしか言えないので、その中にやっぱり入って意見を言いたいという年配の方もいました。区長だけ校区から1人じゃなくて、何名かを公募して、やりたいという方、積極的に参加できる方を推薦していただいて、加えてほしいと思います。

やはり児童生徒が少なくなってきておりますので、統廃合は先ほど言ったように避けて通れる問題ではありません。検討委員会の中で慎重に慌てず、西中のように立派な統廃合ができるようお願いして、私の質問とします。これで終わります。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れ様でした。

(散会 午後 2 時 20 分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号3番） 饒平名 智 弘

署名議員（議席番号4番） 宇江原 総 清

平成21年（2009年）

第2回久米島町議会定例会

3日目

3月13日

平成21年 第2回久米島町議会定例会

会議録 第3号

|                                   |                  |                |       |       |
|-----------------------------------|------------------|----------------|-------|-------|
| 招集年月日                             | 平成21年3月13日 (金曜日) |                |       |       |
| 招集の場所                             | 久米島町議会議事堂        |                |       |       |
| 開散会日時<br>及び宣言                     | 開会               | 3月13日 午前10時10分 | 議長    | 山里 昌輝 |
|                                   | 散会               | 3月13日 午前11時08分 | 議長    | 山里 昌輝 |
| 応招議員<br>出席議員<br><br>出席13名<br>欠席1名 | 議席番号             | 氏名             | 議席番号  | 氏名    |
|                                   | 1番               | 崎村 正明          | 8番    | 幸地 良雄 |
|                                   | 2番               | 宮田 勇           | 9番    |       |
|                                   | 3番               | 饒平名 智弘         | 10番   | 安村 達明 |
|                                   | 4番               | 宇江原 総清         | 11番   | 宮里 洋一 |
|                                   | 5番               | 山城 宗太郎         | 12番   | 翁長 学  |
|                                   | 6番               | 仲村 昌慧          | 13番   | 平良 義徳 |
| (不応招)<br>欠席議員                     | 7番               | 喜久里 猛          | 14番   | 山里 昌輝 |
|                                   | 9番               | 上里 総功          |       |       |
| 会議途中退席議員                          | 番                |                | 番     |       |
| 開議後出席議員                           | 番                |                | 番     |       |
| 公務欠席議員                            | 番                |                | 番     |       |
|                                   | 番                |                |       |       |
| 会議録署名議員                           | 5番               | 山城 宗太郎         | 6番    | 仲村 昌慧 |
| 職務のため会議に<br>出席した者                 | 職名               | 氏名             | 職名    | 氏名    |
|                                   | 事務局長             | 桃原 秀雄          | 書記    |       |
|                                   | 係長               | 安田 栄           |       |       |
| 地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名    |                  |                |       |       |
| 職名                                | 氏名               | 職名             | 氏名    |       |
| 町長                                | 平良 朝幸            | 教育課長           | 佐久田 等 |       |
| 副町長                               | 大田 治雄            | 環境保全課長         | 田端 智  |       |
| 教育長                               | 比嘉 隆             | 兼施設管理課長        |       |       |
| 総務課長                              | 仲村渠 一男           | 商工観光課長         | 平田 光一 |       |
| 町民課長                              | 大道 幸子            | 建設課長           | 盛本 實  |       |
| 企画財政課長                            | 山城 保雄            | 農林水産課長         | 平良 朝幸 |       |
| プロジェクト推進室長                        | 前里 良正            | 農業委員会事務局長      | 日高 清有 |       |
| 税務課長                              | 平田 明             | 上下水道課長         | 又吉 敏雄 |       |
| 福祉課長                              | 宮里 剛             | 消防長            | 山城 英明 |       |
| 会計管理者                             | 仲地 泰             | 空港管理事務所長       | 平良 進  |       |

## 平成21年 第2回久米島町議会定例会

議事日程 [第3号]  
平成21年3月13日(金)  
午前10時00分 開会

| 日程 | 議案番号   | 件名                          | 頁     |
|----|--------|-----------------------------|-------|
| 第1 |        | 会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条) | 93p   |
| 第2 | 議案第5号  | 平成20年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について | 93p   |
| 第3 | 議案第6号  | 平成21年度久米島町一般会計予算について        | 98p   |
| 第4 | 議案第11号 | 平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算について  | 102p  |
| 第5 | 議案第12号 | 平成21年度久米島町老人保健特別会計予算について    | 104p  |
| 第6 | 議案第13号 | 平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について | 105p  |
| 第7 | 議案第15号 | 平成21年度久米島町水道事業会計予算について      | 106p  |
| 第8 | 議案第18号 | 平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算について   | 106p  |
|    |        | 散会                          | 108 p |

(午前9時57分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。

9番上里総功議員から欠席の連絡がありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番山城宗太郎議員、6番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 平成20年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第5号、平成20年度久米島町一般会計補正予算(第6号)について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。議案第5号、平成20年度久米島町一般会計補正予算(第6号)の予算概要についてご説明申し上げます。

久米島町一般会計補正予算(第6号)は、歳入歳出それぞれ4億5千334万2千円を増額し、歳入歳出をそれぞれ73億4千20万9千円と定める。

補正予算(第6号)におきましては、平成20年度の最終補正予算となることから、各事業と共に事業費の確定に伴う減や決算見込みによる減額が主になっております。

予算書の10ページをお開き下さい。歳入については、事業ごとに精査したことから、各款とも決算見込みの数値により、減額が多く見られます。各種交付金においても当初予算計上額に比べ、配当割交付金でマイナス149万9千円、地方消費税交付金ではマイナス673万6千円となるなど厳しい状況となっております。その中でも減額が最も大きいのが、12ページをお開き下さい。国庫支出金となっておりますが、これは小規模多機能施設整備事業のマイナス1千500万円で、実施事業所が資金計画や施設場所の選定に時間を要したため、平成21年度以降実施する予定となり、事業の取り下げによる減額となりました。

再度11ページをお願いします。地方交付税の5千45万8千円については普通交付税によるもので、全額を積立金とする予定となっております。

次、7ページをお願いします。歳出についても歳入と同様に、支出状況等を精査したことにより、ほとんどの支出項目より減額補正となっておりますが、総務費の7千972万5千円の増額については、先ほどの説明のとおり、そのほとんどが基金積立金によるものであります。

続きまして、16ページから17ページをお開き下さい。基金積立額の内訳については、財政調整基金6千785万円と減債基金1千872万6千円及び庁舎等新改築基金に600万1千円をそれぞれ積み立てる予定であります。その他の基金についても、財政収入の預金利子による

積立金を予算計上しております。また、企画財政費の投資及び出資金により、琉球エアコミューター株式会社への出資金1千250万円を計上しております。これは座間味村と座間味石油が保有していた株であります。

民生費については、20ページお願いします。小規模多機能施設整備事業のマイナス1千500万円や障害福祉費の扶助費、重度心身障害者医療費助成のマイナス749万2千円などが主な要因となっております。

次の21ページ、衛生費については、クリーンセンター改修事業の循環型社会形成推進交付金事業の実施額が確定したことによる事業費マイナス670万7千円となっております。

次の22ページ、農林水産業費については、サトウキビ共済基金のマイナス163万4千円や県営カンジダム建設負担金のマイナス4千500万円などが主な要因となっております。

性質別にみますと、人件費がマイナス143万9千円の減、物件費では委託料においてクリーンセンター費の循環型社会形成推進交付金事業の実施額に伴う減額等により、総額マイナス4千190万1千円の減となっております。

普通建設事業費におきましては、先ほど申し上げました循環型社会形成推進交付金事業等の事業費が確定したことにより、マイナス728万8千円の減額となっております。積立金については、財政調整基金と減債基金及び庁舎等新築基金等に積み立てることとして、総額9千444万7千円を計上しております。

以上が平成20年度久米島町一般会計補正予算（第6号）の概要となっております。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

農業振興費の方でサトウキビ共済が163万円余りも減になるわけですが、せっかく行政が農家の皆さんに頑張っていただくということで、予算を組んで加入してもらおうということになっているのに、163万円というのはちょっと大きすぎるんです。見込みとして加入率が何パーセントになるのかお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

加入率が、計画では32%を予定しておりました。戸数の加入率です。32%予定していたものが、実質的には25.1%。面積で58.8%予定していたのが40.2%となっております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

予算の説明がございましたが、大事な大きな金額を残しています。6ページ、7ページの歳入の繰入金の4億4千618万8千円、そして歳出の諸支出金の4億4千462万3千円、非常に大きい金額です。このことについては何回も説明を受けまして、喧々諤々議論も追求もしてまいりました。この予算の編成、あるいはその方法は前代未聞だと思います。このことについては、先ほども言ったように全員協



議会の方で説明を受けましたので、このことについては予算担当者だけの責任ではないと。当時の平成13年の基金の不一致の問題でございませう。当時の管理職全体の責任ではないかと思ひます。

そこで、そのことについて、各当時の管理職は責任を感じているのどうか、共通認識をもっているのかどうか、お伺ひします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。具体的にこういう状況になっているというものについては、これまでの管理者には報告しておりませう。12月25日に議員に報告書として上げたものが最終で、その前の管理者には、その報告書はいつておりませう。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄。

○ 8番 幸地良雄議員

管理者じゃなくて管理職、その当時の。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

退職した方も当然いるわけですし、今現在の管理職については課長会議で説明してあります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄。

○ 8番 幸地良雄議員

当時の総務課長でありました副町長、コメントをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

当時の具志川村の総務課長をしておりまして、もちろん出納室については、その内容等については、当時そこには収入役がおりまして、出納係長他職員がおりまして、全ての中身の数値については総務課長が全てを把握するということは当時はできない状況でありました。これが合併の打ち切り予算で慎重に引き継がれて、その間も1年、合併時の14年の総務課長をしておりましたが、当時から財政と総務は分離しまして、そしてそこに新たな出納室長、そして収入役が配置されましたが、その時点では十分この報告というのが上には上がってこなかったのが現実でした。

これが我々の特別職に配置されてから、その問題が浮上してきて、監査員からの指摘等もあつて、それから当時の財政担当をしていた係長に特命で内容のチェックをしてくれということ等を実施して、現在に至つたわけです。それが具体的な数値については、先ほど課長があつたとおり、内容の把握についてはこの時点でしか全ては把握しておりませう。

○ 議長 山里昌輝

幸地議員の本件に関する質疑は既に3回になりました。会議規則第54条但し書きにより、質疑を許します。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

現在の管理職もそういった問題について自分達も責任があるんだという共通認識を持っているのかどうか、それを聞きたいんです。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

全員協議会でも説明申し上げたとおり、本来あつてはならないことでもありますので、こ

れが前任者が行った事務であっても現職は当然それ相当の責任はあると考えております。今後、我々に与えられた責務というのは、同じ過ちを繰り返さない体制を築き上げることだと考えておりますので、再度また課長会議においても細部の細かい今後の再発防止対策を考えて、実行してまいりたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

11ページ、土木使用料、公営住宅使用料で37万8千円の減となっておりますが、これはどういった理由でこれだけの減になったのか、それをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長兼施設管理課長。

○ 環境保全課長兼施設管理課長 田端智

今現在、施設管理課も兼ねて私の方でみていますので、今の答弁は私からお答えいたします。

これは今現在、町営住宅の2戸の空き部屋があるということで、その分の減となっております。今空いている2戸につきましては、待機者と調整中であります。

○ 議長 山里昌輝

5番山城宗太郎議員。

○ 5番 山城宗太郎議員

今の話のように2戸の住宅が空いていると。それも何カ月か空いている状態という話を聞いております。もし移った場合には出来るだけ早く次の入居者を入れてやるようにしてもらいたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

引き続き、6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

定額給付金の繰越明許費についてお伺いします。定額給付金は4号補正で1億3千800万円、それから5号補正で512万5千円ですね。それから今回の6号補正で641万4千円で、そのトータルが繰越明許費になると思いますが、久米島町で支給されるのはこの繰越明許費に計上されている1億4千953万9千円ということではありますが、今日朝のニュースで、久米島町は4月上旬には支給するということがありました。当然支給対象者には洩れなく支給されるべきであると思いますが、それが可能であるのか、その問題点はないのかどうかについてお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

仲村議員のご質問にお答えいたします。この定額給付金にかかる補正予算が、補正4号、5号、6号と3つの補正にまたがって、ちょっと分かりづらいかと思いますが、これについては給付金本体の部分と事務費の部分に分かれておりまして、事務費の部分が国からある一定の目安というのが示されてなくて、最近になって示された関係で補正が3回に渡って行われております。町民に直接給付される額が1億3千899万6千円を予定しています。残りの部分が事務費ということになりますが、事務費が大まかに900万円余りが事務費となっております。

問題は、ご質問のとおり洩れなく給付できるかどうかということですが、これについては出来るだけ洩れなく給付できるように取り組んでいきたいと思っておりますが、問題は

所在不明の方もかなりいらっしゃいます。久米島町に住民登録はしていますが、どこに行っているか分からないとかということですね。これは例えば、税の通知を出しても戻ってくるのがあります。選挙の通知を出しても所在不明で戻ってくるのが少なくとも150、160件はありますので、そういった方々の居所を確定して、場合によっては戸別訪問も含めて、出来るだけ洩れなく支給できるように努めていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この支給に当たって、支給方法はどのようになさるのか。それから、繰越明許費の中で町営バスの購入費が繰り越しされていますが、このバスは何名乗りのバスになるのか。そしていつ頃これが導入されるかについても伺います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

支給方法につきましては、まず、今月の3月16日に全世帯に対して通知書を発送する予定をしております。2、3日でその通知書が各世帯に届きますので、それを受けて、その申請の受け付け、申請の受け付けについては混雑を避けるために校区ごとに指定を行っていききたいと思います。

まず、3月23日が仲里庁舎で宇江城、比屋定、上阿嘉、下阿嘉。24日が仲里庁舎で真謝、宇根、真泊、奥武、泊。25日が同じく仲里庁舎で謝名堂、イーフ、比嘉、山城。26日が仲里庁舎で真我里、銭田、島尻、儀間。27日が具志川庁舎において嘉手刈、兼城、大田、鳥

島。あと3月30日から具志川庁舎で仲村渠から上の方から久間地まで。3月31日が大原、北原、仲泊というようなかたちで、混雑を避けるために校区ごとに指定してやります。

それから、原則として振り込みになります。どうしても口座がないという方については現金で支給したいと考えております。

振り込み予定が3月31日までに申請した者については4月9日に振り込みをしたいと思っております。現金については、振り込みより約10日ぐらいずつずらしていきます。現金の最初の支給日が4月17日を予定しています。

4月以降については、具志川総合窓口とこちらで随時6カ月間は受け付けできるような態勢で取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

今度、購入予定のバスにつきましては、ロングボディーのマイクロバスを予定しております。現在あります46人乗りの代替車として、今回はマイクロバスで29名乗りになります。新年度に入りましたらすぐ準備をして早めに購入して代替をしていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第5号、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第6号）についてを採

決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第5号、平成20年度久米島町一般会計補正予算(第6号)については、原案のとおり可決されました。

日程第3 平成21年度久米島町一般会計予算について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第6号、平成21年度久米島町一般会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第6号、平成21年度久米島町一般会計予算概要についてご説明申し上げます。

久米島町一般会計予算は歳入歳出の総額を60億4千418万3千円と定め、対前年度2億119万7千円、3.4%の増額となっております。

当初予算ペースから見ますと、合併後は年々縮減傾向にあり、合併初年度の平成14年度と比較すると約2分の1に縮小されており、旧村時代の合算ベースとほぼ類しております。

対前年度と比較しますと、若干の増額となっており、主な要因としましては、平成20年度国の補正予算に伴う地域活性化生活対策臨時交付金等による事業費の増や、農林水産事業費の新規事業による事業費の増額が主な要因となっております。

しかしながら、今後においては景気対策等

の突発的要素を除くと更に縮減傾向が続くことが予想されており、平成24年度から普通交付税が段階的に縮小されていき、平成29年度の当初予算編成からは一本算定となり、現在の交付税より6億円近い縮減が見込まれております。

平成20年度の場合、算定換え普通交付税決定額は32億5千277万2千円、一本算定の場合には26億7千737万1千円。その差額が5億7千540万1千円となります。

それでは、予算書の2ページから説明します。平成21年度の一般会計予算にかかります歳入歳出の主な概要につきましてご説明します。

まずはじめに、歳入におきましては地方税では個人住民税2億5千56万6千円を計上しておりますが、対前年度費マイナス1千243万4千円の減額となり、たばこ税においては6千104万3千円の計上に対し、前年度比マイナス395万8千円の減となっており、町税全体でも6億3千810万2千円の予算額に対して、前年度マイナス1千529万8千円の減額計上となっております。

2款地方譲与税から9款地方特例交付金つきましては、沖縄県からの提供データに基づき予算計上を行っております。

地方交付税では31億8千381万7千円の予算計上で、対前年度4千229万7千円の増額を見込んでおります。平成20年度の確定額及び平成21年度の地方財政計画において、普通交付税が昨年より2年連続増額となることと、また、昨年度に引き続き地方再生対策費が盛り込まれ、新たに今年度より地域雇用創出推進費が創出されております。これについては現下の厳しい雇用、失業

等の情勢に鑑み、地方公共団体が雇用創出につながる地域の実情に応じた事業に対応できるようにと、平成21年度普通交付税に盛り込まれる予定分を含めての増額となっております。

3ページ目に入ります。国庫支出金においては2億9千796万6千円で、対前年度マイナス7千444万1千円の減額となる一方で、県支出金については8億2千359万6千円の予算計上で、前年度2億3千763万3千円の増額となっております。国庫支出金については、衛生費の循環型社会形成推進交付金事業の完了に伴う減額が主な要因となり、県支出金については新規事業として農林水産業費の農業水利施設ストックマネジメント事業や漁村再生交付金事業、また、強い農業づくり交付金事業の事業費増に伴うものとなっております。

地方債では、対前年度マイナス1千52万円の減額計上となっておりますが、過疎、辺地等の通常債については減額計上となっておりますが、臨時財政対策債については地方財政計画の方針により、対前年度8千138万円の増額を計上しております。また、19年度、20年度に引き続き、義務的経費の削減に努めるとともに、予算編成時の枠配分方式等により、国の補正予算にかかる地域活性化生活対策臨時交付金に対応するための繰り入れ以外は予算計上は行っておりません。そのため、自主財源が対前年度減となっておりますが、基金の取り崩しを当初予算編成から実施していないことは、今後、緊急時の補正予算編成に大きな意味合いをもつものであります。

予算書の27ページをお願いします。続きまして、歳出予算につきまして説明を申し上げます。

1 款の議会費におきましては193万2千円の増額となり、議員行政視察研修旅費の225万円を計上したことによる増額が主な要因となります。

28ページ、2 款総務費におきましては9千706万9千円の増となっておりますが、新規事業となります改善センター管理費の具志川改善センター改築事業費に1億90万円のプロジェクト推進費のFM放送局設置事業2千913万9千円によるものが主な要因となります。

続きまして32ページ、また、企業財政費におきましては、緊急雇用創出臨時特例交付金事業として、7 節賃金に500万円計上しており、ふるさと雇用再生特別交付金事業では、13 節委託料に1千500万円を計上しております。この2 事業については平成20年度国の補正予算に伴う時限措置の事業となっております。

予算書の99ページをお願いします。

公債費においては、平成21年度及び平成22年度が償還額にピークになることから、元金償還費で1億2千848万4千円の増額となっております。

もう一度42ページに入ります。民生費におきましては5千812万3千円の増となり、平成20年度において国民健康保険に加入している一般被保険者の療養給付費の伸びを勘案し、国保特別会計への繰出金を1千283万2千円の増としております。また、老人医療制度が平成20年度から大幅に改正され、老人医療特別会計から段階的に後期高齢者医療特別会計に移行されることとなり、老人医療特別会計への繰出金が1千26万1千円となる一方で、平成20年度より創出された後期高齢者医療特別会

計への繰入金3千894万7千円となっております。また、後期高齢者医療広域連合会への負担金も1千407万1千円の増額となっております。少子高齢化対策の一環としましては、久米島公立病院の産婦人科医不在により、公立病院での出産が出来ない状況にあることから、昨年度に引き続き出産助成金を計上しております。また、町立保育所遊具設置事業を含めた2事業については、出産子育て支援基金より繰入金を活用した、平成20年度国の補正予算に伴う「地域活性化生活対策臨時交付金事業」の対象となっております。

予算書の50ページをお開き下さい。衛生費におきましては、マイナス3億1千63万2千円の大幅な減額となりますが、減額の大きな要因は、平成20年度で完了しました「循環型社会形成推進交付金事業」の減によるものであります。

また、先ほど説明させていただきました「地域活性化生活対策臨時交付金事業」の対象事業としましては、老人福祉支援基金から繰り入れとして、肺炎球菌ワクチン接種事業として528万円を計上し、65歳以上の高齢者を対象として予防接種事業となっております。

予算書の56ページをお願いします。農林水産事業費におきましては、2億2千275万3千円の増額となり、新規事業として漁村再生交付事業の実施で4千700万円、また、農業水利施設ストックマネジメント事業として2千965万3千円を計上しており、この事業については具志川南部地区を対象にスプリンクラーの異常水圧の解消を目的に、築造15年以上経過した減圧弁の更新等が事業内容となっております。

平成21年度におきましては、継続事業とし

て中山間地域総合整備事業として1億5千150万円を計上し、比屋定、大岳地区を25年度までの計画で整備を行ってまいります。

予算書の66ページをお開き下さい。商工費におきましては1千61万3千円の増額となっておりますが、路線バス運営費において町営バス車両整備事業を実施いたします。また、プロ野球対応費につきましては、昨年度同様に経常的に予算化が必要な経費につきましては、当初予算への計上としております。

予算書71ページをお願いします。土木費におきましては2千175万9千円の増額となり、継続事業として久米島縦断道路整備事業が今年度より本格実施することにより、9千万円の増額となっております。

予算書75ページ、消防費におきましてはマイナス3千816万1千円の減額となり、主な要因は、昨年度実施しました特定防衛施設周辺整備交付金を活用した災害対応特殊水槽付消防ポンプ車購入事業が完了したことによる減額となっております。

予算書80ページをお願いします。教育費においては3千462万2千円の増額となっておりますが、新規事業としまして小中学校に地上デジタルテレビを整備する事業費として、1千230万円を計上しております。また、教育費においては、学力向上対策として那覇教育事務所と連携し、学力向上対策指導講師を招いて、小学校、中学校それぞれ年2回の公開授業及び授業研究会を開催する予定となっております。その費用についても一部を教育費から予算計上しております。

昨年度から実施しております。海外ホームステイの研修派遣事業については、今年度より2名に拡大し、実施いたします。また、中

学校の英語検定試験費、小学校国語教育検定試験費への助成を継続して行います。

以上が平成21年度久米島町一般会計予算概要となっております。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定しております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に留めていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

2番宮田です。町長の施政方針を見ておりますが、これまでにない目新しい事業が導入されております。コミュニティFM放送開設。その37ページにFMスタジオ整備機器工事費で2千8399万9千円。そしてスタジオ設計委託で740万円。提案理由の説明でも1千913万9千円という説明がありましたが、今テレビ時代の中で、放送局を開設するという事になっているんだが、これはどういった相乗効果があるのか。これの中にも防災とかいろんな面もあるんですが、実際に詳しく説明を求めたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

FM放送局につきましては、県内でも非常に広がりがありまして、テレビも当然効果は

ありますが、地域のコミュニティー、地域のいろんな情報を、テレビでは見られない部分が当然あるわけです。例えば冠婚葬祭の部分とか、あるいは町の広報に載ってる分も言葉で発していくという、県内のFM局をこれまで調査した結果、出てきております。

特にお年寄りの皆さんに、例えば琉球民謡を常時流していくとか、そういった地域のコミュニティーに非常に期するんじゃないかなと思います。

それと、運営していくためにはスポンサーを募ったり、そういったものも今後やっていくということになります。久米島町のいろんな情報をこのFM放送を通して町民の皆さんに伝えていくというのが、このFM放送のねらいです。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

実際に今、情報関係でも、今テレビ時代じゃないですか。そういった中で本当に朝から晩までラジオを聴いている家庭なんてまず見当たらないんじゃないかなと。私事ではありますが、私もラジオというのはこれまで、テレビ時代になってからラジオのスイッチを入れたことないです。ただ、台風時に停電したときには、台風情報を聴くために入れるぐらいです。情報関係は全部テレビでくる中で、今説明があるとおり、テレビでは冠婚葬祭の情報はありませんが、そういったものについては利点はあるなと思うんだが、実際に運営の中でスポンサーを探すと。もちろん沖縄本島では個人個人で番組を持って、スポンサーを探しているんだが、私の友人にも何名かおりますよFM放送の番組を持っている方は。

実際にスポンサーが少ないようです。というのは視聴率が少ないから。特に久米島の範囲内でスポンサーがこの地域にどのぐらいいて、その運営が成り立つか。成り立たない場合また町から持ち出しもあるのか、そのへん答えて下さい。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

基本的には民間の方に、FM放送局の部分についてはやってもらうというのが基本です。おっしゃるとおりスポンサー集めは非常に困難を極めるとは思いますが、しかしそういった情報を町民に正確に知らせるために、ぜひこのFM放送を通じて、いろんな災害時の部分もありますし、情報提供を町民にしたいと思えます。それと、その運営につきましても、スポンサーを捜して、そういった部分も運営協議会を立ち上げてやっていくという計画で進めております。

○ 議長 山里昌輝

宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

赤字になったら町が負担するのか、そういったのではないかと聞いているんです。

○ 議長 山里昌輝

前里良正プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 前里良正

赤字になったら町が負担するのかという話なんです、これは全国的に民間に使用させますので、スポンサーを捜して、町からの持ち出しは出来るだけないようにしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

そういう町からの負担がなければ大いに結構な事業だと思います。これは予算措置も特定防衛施設周辺整備事業資金ということで、全額補助でございますので歓迎します。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

#### 日程第4 平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第11号、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第11号、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

平成21年度久米島町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8千190万5千円と定める。歳入歳出と共に前年度と比較すると3千340万7千円、(2.9%)の増額で、主に保険財政共同安定化事業拠出金の伸びが要因となっており、前年度比4千506万2千円、(26.4%)の増となっております。この拠出金はレセプト1件当たり30万円以上の医療費に関して、医療給付費全てを対象とし、県内全ての市町村が拠出し構成する財源で、国保連合会へ負担金として支出する予算であります。



予算書の4ページをお開き下さい。歳入の主な概要につきましてご説明いたします。1款国民健康保険税は対前年度マイナス3千949万4千円、(17.3%)の減で、75歳以上の被保険者が後期高齢へ移行したための減額となっております。

3款分担金につきまして、特定健診の個人負担分を前年度は町が徴収する予定でありましたが、委託先の北部医師会で徴収可能であるため直接支払いとして、その減となっております。

続きまして7ページ目をお開き下さい。5款国庫支出金では療養給付費で581万1千円、(2.7%)の増で、歳出においては退職者被保険者分等の伸びにより増額となり、財政調整交付金におきましても前年度の確定額等を勘案し、963万1千円、(5.3%)の増額を見込んでおります。

6款療養給付費等交付金は、退職者被保険者分等にかかる保険給付費を基に社会保険診療報酬支払基金から交付されますが、退職者被保険者の増員に伴い医療費の伸びを見込んでおり、交付金におきましても292万1千円、(16.1%)の増額となっております。

7款前期高齢者交付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの交付見込額を基に計上しており、対前年度マイナス372万8千円、(5.6%)の減額となっております。

10款共同事業交付金につきましては、対前年度4千184万9千円、(20.4%)の増額となっており、冒頭で申し上げた保険財政共同安定化拠出金の伸びにより、交付金の増額につながっております。

予算書11ページをお開き下さい。歳出については、2款保険給付費において、退職者療

養給付費で244万4千円、(11.5%)の増、平成20年度の法律改正により対象者が75歳未満から65歳未満へ引き下げられたため、療養費額も落ち込むことを想定しておりましたが、逆に医療費自体が伸びる傾向にあるため、前年度の実績ベースを基に増額算出しております。

2款保険給付費、出産育児一時金は35万円から38万円の増額分を上乗せしておりますが、今年度の10月には42万円余り増額されることが検討されており、国の動向を踏まえながら、9月定例議会で対応していきたいと考えております。

予算書14ページ、7款共同事業拠出金では歳入同様に歳出額が4千932万5千円、(18.6%)の伸びとなっており、1件当たりのレセプトが高額医療費として増えていることで保険財政共同安定化拠出金の増額につながっております。

8款保険事業におきましては、特定検診にかかる費用が、全国平均に比較すると沖縄県の料金が低く、医師会と国保連合会が継続的に協議を行っておりますが、集団検診費用及び個別健診費用の増額は避けられないと考え、前年度より500円程度の費用増加として算出し、全体で435万7千円、(92.8%)の増額を見込んでおります。各種健診費用が増額となりましても、本町におきましては個人負担額1千円をベースに増額しない方向に検討しております。

以上が平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算の概要となっております。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、その場においては大綱的な質疑に留めていただくようご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

日程第5 平成21年度久米島町老人保健特別会計予算について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第12号、平成21年度久米島町老人保健特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第12号、平成21年度久米島町老人保健特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

平成21年度久米島町老人保健特別会計予算は、歳出歳予算の総額をそれぞれ1億2千353万7千円と定めます。老人保健特別会計の予算につきましては、平成20年4月に後期高齢者医療制度が実施され、平成20年度現年度分より後期高齢者広域連合からの給付となり、老人保健特別会計に計上されておりますのが、平成19年度以前にかかる現物給付費及び現金給付費部分を計上することとされ、給付

完了が見込まれる4年～5年間は存続することとされております。

予算書の4ページをお開き下さい。歳入におきましては歳出予算額に計上されている医療諸費にかかる公費負担分で、医療諸費にかかる2分の1を1款支払基金交付金が3割を、2款国庫負担1割、3款県負担金、残りの1割を4款一般会計からの繰入金で対応しております。前年度の当初予算計上時には過年度分の給付費の見込額が過小であったため、年度途中から補正予算で計上しており、平成21年度においては平成20年度の実績を勘案して積算しておりますので、全体的に増額に転じております。

予算書5ページ目に入ります。歳出では、1款医療諸費が主で、1目現物給付費におきましては、20年度支出ベースを基に年間総額見込額を算出し、見込み割合を乗じて算定し、1億412万6千円、対前年度費30.6%の増。2目現金給付につきましては、療養費払いとして補装具等支払い後に公費分を支給するもので、申請により交付する性質であるために見込額が難しく、前年度の月ベースを算定し計上しており、1千904万6千円、対前年度費54.2%増を見込んでおります。

上段で申し上げましたとおり、老人医療特別会計として現年度分については支払いは発生しないが、過年度分においても支払い義務が残っておりますので、今後におきましては年々予算額が減少するものと考えております。

以上が平成21年度の久米島町老人保険特別会計予算概要であります。

平成21年3月11日提出

久米島町町長 平良朝幸。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に留めていただくよう、ご協力お願いいたします。

これから質疑を行ないます。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

日程第6 平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第13号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明をもとめます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第13号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出の予算総額をそれぞれ8千20万7千円と定めます。平成20年度の老人保健法の改正に伴い沖縄県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、県下全市町村で構成される後期高齢者制度が平成20年4月から実施され、法令の定めにより保険料の算定は広域

連合が行い、徴収事務については各市町村で実施することから、前年の当初予算から特別会計を設置しております。

予算書の2ページをお開き下さい。1款後期高齢者医療保険料におきましては、年度末の調停額を基に8割強を特別徴収、(年金より納付。)2割を普通徴収、(口座振替、納付書払い)として算定し、前年度マイナス1千42万9千円、(マイナス20.2%)の減と見込んでおります。

3款繰入金では、保険基盤安定繰入金として保険料の軽減を受けた被保険者分を国・県・町が支援するもので、特定財源分を一般会計の県(国分を含め)負担金として収入後、町負担分を含め、後期特別会計へ繰り出す予算となっております。負担割合としては国・県が4分の3、町が4分の1負担となります。

予算書3ページ目に入ります。歳出におきまして、広域連合で保険料を決定後に、町で徴収したものを広域連合へ納付する額及び保険基盤安定として国・県分に町負担分を合算し、繰入額を2款後期高齢者広域連合負担金として予算計上しております。

以上が平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要であります。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に留めていただくよう、ご協力お願い

いたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

#### 日程第7 平成21年度久米島町水道事業会計予算について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、議案第15号、平成21年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

議案第15号、平成21年度久米島町水道事業会計予算案の概要をご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。第2条、給水戸数3千777戸、年間吸水量108万1千立方メートルを予定しております。

3ページをお開き下さい。第3条、収益的収入及び支出の第1款水道事業収益は2億3千749万2千円を予定し、第1項営業収益は前年度の実績を基に積算して2億2千693万9千円で主に給水収益となっております。第2項営業外収益の他会計補助金は一般会計からの補助金で本年度は1千万円となっております。

4ページをお開き下さい。第1款水道事業費は2億3千74万円を予定し、第1項営業費用では主に修繕費、動力費、薬品費、材料費、委託料等となっております。第2項営業外費用は主に支払い利息と消費税となっております。水道事業経営におきましては、各施設の機器及び配水管等の老朽化に伴い修繕費と材

料費に過大な費用を要すると見込み、予定損益計算においては675万2千円の純利益を見込んでおります。

5ページをお開き下さい。第4条の資本的収入及び支出では、当年度は資本的収入においては4千248万1千円、資本的支出は1億828万9千円を予定し、主に儀間ダム建設負担金企業債償還となっております。

収入額が支出額に不足する額6千580万8千円は過年度分損益勘定保留資金と消費税資本的収入調整額をもって補填する予定です。今年度も安全で良質の水道水を安定的に供給することを最大の責務とし業務を行って参りたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に留めていただくよう、ご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

#### 日程第8 平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、議案第18号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第18号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算概要についてご説明申し上げます。

平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出2億5千434万8千円と定め、対前年度460万3千円の増額予算となっており、主な要因としましては、下水道事業費と農業集落排水事業費を1つの特別会計にまとめたものであります。

予算書の4ページをお開き下さい。平成21年度歳入については、1款使用量及び手数料1千528万9千円。2款国庫支出金4千200万円。3款繰入金1億6千905万7千円。6款町債2千800万円となっております。

詳細につきましては、これから歳入予算をはじめ平成21年度予算の内容についてご説明いたします。

1款使用料及び手数料におきましては1千528万9千円で、内訳として下水道現年度分が(93%見込みで1千339万2千円)農業集落排水事業分が34万8千円、滞納分の6割の154万9千円を過年度分として算定しております。

2款国庫支出金では平成21年度下水道建設費7千万円の10分の6の補助率で4千200万円となっております。

3款繰入金は1億6千905万7千円となっております。

6款調査費は増減なしの2千800万円となっております。

以上が歳入の主な内容となっております。

続きまして、歳出予算内容についてご説明申し上げます。予算書の5ページをお開き下さい。歳出につきましては、1款総務費、1

項総務管理費、1目一般管理費1千530万5千円。2目下水道維持費2千921万7千円。3目下水道建設費6千788万4千円。5目農業集落排水事業費213万4千円。

2款公債費1億3千980万8千円となっております。1目一般管理費では439万7千円減の1千530万5千円となっております。2目下水道維持費は332万7千円の増で、主に汚泥処理2回増の計上となっております。3目下水道建設費は平成21年度工事において美崎地区、管渠布設工事延長約700mの工事及び実施測量設計延長900mを予定しております。

2款公債費は1億3千980万8千円を計上しております。

以上が平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算概要であります。

平成21年3月11日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に留めていただくよう、ご協力お願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第6号、平成21年度久米島町一般会計予算について。議案第11号、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。議案第12号、平成21年度久米島町老人保険特別

会計予算について。議案第13号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。議案第15号、平成21年度久米島町水道事業会計予算について。議案第18号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算については、議長を除く13人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思います。

ご異議ありませんか

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く13人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長 山里昌輝

以上で、全会計の予算の大綱的な質疑は終了いたしました。

お諮りします。

16日から18日までの日程で行われる予算審査特別委員会委員長に文教民生委員長の宮田勇委に、副委員長に建設経済委員長の山城宗太郎委員を選出したいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会委員長に宮田勇委員、副委員長に山城宗太郎委員を選出することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午前11時08分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号5番） 山城宗太郎

署名議員（議席番号6番） 仲村昌慧

平成21年（2009年）

第2回久米島町議会定例会

4日目

3月27日



平成21年 第2回久米島町議会定例会

会議録 第4号

|                                  |                  |                |       |       |
|----------------------------------|------------------|----------------|-------|-------|
| 招集年月日                            | 平成21年3月27日 (金曜日) |                |       |       |
| 招集の場所                            | 久米島町議会議事堂        |                |       |       |
| 開散会日時<br>及び宣言                    | 開会               | 3月27日 午前10時00分 | 議長    | 山里 昌輝 |
|                                  | 閉会               | 3月27日 午前10時45分 | 議長    | 山里 昌輝 |
| 応招議員<br>出席議員<br><br>出席14名<br>欠席名 | 議席番号             | 氏名             | 議席番号  | 氏名    |
|                                  | 1番               | 崎村 正明          | 8番    | 幸地 良雄 |
|                                  | 2番               | 宮田 勇           | 9番    | 上里 総功 |
|                                  | 3番               | 饒平名 智弘         | 10番   | 安村 達明 |
|                                  | 4番               | 宇江原 総清         | 11番   | 宮里 洋一 |
|                                  | 5番               | 山城 宗太郎         | 12番   | 翁長 学  |
|                                  | 6番               | 仲村 昌慧          | 13番   | 平良 義徳 |
|                                  | 7番               | 喜久里 猛          | 14番   | 山里 昌輝 |
| (不応招)<br>欠席議員                    |                  |                |       |       |
| 会議途中退席議員                         | 番                |                | 番     |       |
| 開議後出席議員                          | 番                |                | 番     |       |
| 公務欠席議員                           | 番                |                | 番     |       |
|                                  | 番                |                |       |       |
| 会議録署名議員                          | 1番               | 崎村 正明          | 2番    | 宮田 勇  |
| 職務のため会議に<br>出席した者                | 職名               | 氏名             | 職名    | 氏名    |
|                                  | 事務局長             | 桃原 秀雄          | 書記    |       |
|                                  | 係長               | 安田 栄           |       |       |
| 地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名   |                  |                |       |       |
| 職名                               | 氏名               | 職名             | 氏名    |       |
| 町長                               | 平良 朝幸            | 教育課長           | 佐久田 等 |       |
| 副町長                              | 大田 治雄            | 環境保全課長         | 田端 智  |       |
| 教育長                              | 比嘉 隆             | 兼施設管理課長        |       |       |
| 総務課長                             | 仲村渠 一男           | 商工観光課長         | 平田 光一 |       |
| 町民課長                             | 大道 幸子            | 建設課長           | 盛本 實  |       |
| 企画財政課長                           | 山城 保雄            | 農林水産課長         | 平良 朝幸 |       |
| プロジェクト推進室長                       | 前里 良正            | 農業委員会事務局長      | 日高 清有 |       |
| 税務課長                             | 平田 明             | 上下水道課長         | 又吉 敏雄 |       |
| 福祉課長                             | 宮里 剛             | 消防長            | 山城 英明 |       |
| 会計管理者                            | 仲地 泰             | 空港管理事務所長       | 平良 進  |       |

## 平成21年 第2回久米島町議会定例会

議事日程 [第4号]  
平成21年3月27日(金)  
午前10時00分 開会

| 日程 | 議案番号   | 件名                          | 頁    |
|----|--------|-----------------------------|------|
| 第1 |        | 会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条) | 113p |
| 第2 | 議案第24号 | 久米島町文化財保護条例の一部を改正する条例について   | 113p |
| 第3 | 議案第25号 | 沖縄県離島医療組合規約の一部変更について        | 114p |
| 第4 | 報告第3号  | 平成21年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について   | 115p |
| 第5 | 議案第6号  | 平成21年度久米島町一般会計予算について        | 116p |
|    | 議案第11号 | 平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算について  | 116p |
|    | 議案第12号 | 平成21年度久米島町老人保健特別会計予算について    | 116p |
|    | 議案第13号 | 平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について | 116p |
|    | 議案第15号 | 平成21年度久米島町水道事業会計予算について      | 116p |
|    | 議案第18号 | 平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算について   | 116p |
| 第6 | 発議第2号  | 久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について    | 121p |
| 第7 | 発議第3号  | 那覇空港拡張整備に関する意見書について         | 122p |
|    |        | 閉会                          | 124p |

(午前10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番崎村正明議員、2番宮田勇議員を指名します。

日程第2 久米島町文化財保護条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第24号、久米島町文化財保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

仲村渠一男総務課長。

(仲村渠一男総務課長登壇)

○ 総務課長 仲村渠一男

議案第24号の説明をいたします。

久米島町文化財保護条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成21年3月18日提出

久米島町長 平良朝幸

この条例につきましては、文化財保護条例の中で文化財保護審議会という会がございますが、その会の名称を文化財調査審議会から文化財保護審議会に変更するものでござ

います。

変更理由につきましては、調査会の活動内容が最終的には文化財の保護を目的としたものであることから、委員の皆さまから文化財保護審議会の方が相応しいという意見がございまして変更するものでございます。

具体的にはこの改正案をご覧になって下さい。目次の第7章の中に文化財調査審議会が出てきます。これを文化財保護審議会に名称変更いたします。

更に、第4条第3項の中に、同じように文化財調査審議会が出てきますので、これも同じように変更いたします。

26条第3項の中の文化財調査審議会を文化財保護審議会に変更いたします。更に、第7章、文化財調査審議会を文化財保護審議会に変更いたします。

第56条の見出しも同じように審議会を審議委員会に変更いたします。第56条第1項本文につきましては、去った議案第22号で変更いたしましたので、変更後の状態となっております。そして第2項の方も同じく審議委員会を去った22号議案で議決していますので、変更した後の状態となっております。

提案理由としましては、平成21年第2回久米島町議会定例会の議案第22号で議決いたしました。審議会の名称変更箇所を追加するため、この条例を提出しております。

ご審議をよろしくお願いいたします。

(仲村渠一男総務課長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

審議会と審議委員会、この構成メンバーの違いはどういったものですか。人数でいいです。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

審議会の構成メンバーは10名以内となっております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

確認しますが、審議委員会は10名以内。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

委員の人数の変更等はありません。名称の変更のみになります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第24号、久米島町文化財保護条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第24号、久米島町文化財保護条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第3 沖縄県離島医療組合格約の一部変更について

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第25号、沖縄県離島医療組合格約の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

仲村渠一男総務課長。

(仲村渠一男総務課長登壇)

○ 総務課長 仲村渠一男

議案第25号の説明をいたします。

沖縄県離島医療組合格約の一部変更について。

次のとおり沖縄県離島医療組合格約の一部を変更することについて、沖縄県と協議するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成21年3月26日提出

久米島町長 平良朝幸

規約の変更内容につきましては、第4条の「組合の事務所是那覇市に置く」を「組合の事務所は久米島町に置く」に変更するものでございます。

提案理由につきましては、沖縄県離島医療組合格約の一部を変更することについて、沖縄県と協議をするため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を必要としていることであります。

以上で提案理由の説明をいたします。ご審議をよろしくお願いいたします。

(仲村渠一男総務課長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第25号、沖縄県離島医療組合規約の一部変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第25号、沖縄県離島医療組合規約の一部変更については、原案のとおり可決されました。

日程第4 平成21年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、報告第3号、平成21年度沖縄県町村土地開発公社事業報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

仲村渠一男総務課長。

(仲村渠一男総務課長登壇)

○ 総務課長 仲村渠一男

報告第3号、平成21年度沖縄県町村土地開発公社事業報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成21年度沖縄県土地開発公社事業計画を報告します。

平成21年3月18日提出

久米島町長 平良朝幸

計画書をご覧になって下さい。久米島町の関係する部分のみを報告いたします。

4ページをお開き下さい。4ページの中段より上の方、平成6年久米島多目的公園埋立地の欄をご覧になって下さい。前年度繰越、面積が32,540㎡、金額が4億1千359万3千円。本年度取得造成B、面積、造成面積とも0でございます。金額が571万円、振り替えは0。処分状況、面積が469㎡、金額596万円。次年度繰越、これはA+B+C-Dとなります。面積が32,071㎡、金額が4億1千334万3千円でございます。

以上で報告を終わります。ご審議よろしくお願いたします。

(仲村渠一男総務課長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

この表の中の処分状況D、469㎡が処分されたということになっているんですが、この処分はどこにやったのかお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

お答えします。この処分状況Dも面積469㎡というのは、実際の土地を処分したということではなくて、会計上の処分になります。この469㎡につきましては、前年度繰越の金額4億1千359万3千円を面積で割りますと単価が出てきます。その単価を469㎡に掛けたら処分状況の596万円になるということで、これは帳簿上の処理で、実際にその土地が処分

してなくなったということではございません。財産として残っている面積は、そのまま変わらないということになります。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これまでも同じようなかたちで、その処分状況に入ってきてたわけですね。気づかなかったんですが、そうですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

同じような処理でございます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これで報告第3号、平成21年度沖縄県町村土地開発公社事業報告についての報告を終わります。

**日程第5 平成21年度久米島町一般会計予算について**  
平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算  
平成21年度久米島町老人保健特別会計予算  
平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算  
平成21年度久米島町水道事業会計予算  
平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第6号、平成21年度久米島

町一般会計予算。議案第11号、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算。議案第12号、平成21年度久米島町老人保健特別会計予算。議案第13号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。議案第15号、平成21年度久米島町水道事業会計予算。議案第18号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを一括議題とします。

以上の6件については、予算審査特別委員会に付託してありましたので、予算審査特別委員長の報告を行います。

宮田勇予算審査特別委員長。

(宮田勇予算審査特別委員長登壇)

○ 予算審査特別委員長 宮田勇

平成21年度予算審査特別委員会委員長報告  
予算審査特別委員会委員長の宮田勇でございます。3月13日の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました議案は、議案第6号、平成21年度久米島町一般会計予算。議案第11号、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算。議案第12号、平成21年度久米島町老人保健特別会計予算。議案第13号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。議案第15号、平成21年度久米島町水道事業会計予算。議案第18号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算の6会計であります。

3月16日、17日、18日の3日間にわたり、各款毎に予算科目を分割して行いました。執行部から関係職員の出席のもと、慎重に審査を行いました。予算審査特別委員会で多くの質疑がありましたが、その中から要点を抜粋して報告いたします。

まずはじめに、平成21年度久米島町一般会計予算の審査状況の概要について報告しま

す。

鉱山税の徴収方法についての質疑に対し、鉱山税の徴収方法については、前年度の実績を業者からの申請に基づいて賦課徴収しているとの答弁であります。

固定資産税について、新築された家屋に対して評価漏れはなかったか。また、課税評価の方法についての質疑に対し、業務上の遅れで、評価及び課税が遅れた部分が何件かあります。また、課税評価に関しましては、職員が課税評価し、問題がある場合は固定資産評価委員で審議をしておりますという答弁でした。

町有地の売り払い収入に1千500万円を計上されているが、予定地はという質疑に対し、阿里分譲地の2件分を予定していますという答弁でありました。

税金の滞納者に対して法的処置を取ったことがあるかという質疑に対し、悪質な滞納者に対しては、不動産及び物件の差押えを少数実施しておりますという答弁でした。

バーデハウスや楽天誘致で経済効果が大きいといわれているが、どのように納税関係に反映されているかという質疑に対し、楽天の経済効果は、りゅうぎんの調査部の試算では約33億円の試算が出ていますが、税収に関してはなかなか試算できない状況であるという答弁でした。

防衛施設周辺整備交付金をもっと増額する方法はないかという質疑に対し、国・防衛省及び沖縄防衛局と5、6回要請していますが、まだ増額は今のところありません。引き続き鳥島射撃場も含めた特定調整交付金の増額を要請しているところでありますという答弁でした。

町有地の貸地料の単価はいくらか、また契約方法はという質疑に対し、畑については平米5円、宅地については、周辺の貸地価格によって若干変わります。また、契約方法については、個人との契約で基本的には1年間ですという答弁でした。

償却資産で予算計上されているが、その内容の説明についての質疑に対して、各事業書の事業に要する機械設備等について事業所から申告し、それに対する課税ですという答弁でした。

職員が多いと言われている中、新規採用者が3名もおり、果たして町予算の効率的な運用が可能か。また、職員の減り方が進まないような気がするがという質疑に対し、今年3名採用したのは、集中改革プランの職員定数削減の計画より早く進んでいるので前倒しでの採用となります。給与水準についても、減額した状況で町村の平均ぐらいのラスが91.2%で、今の財政状況に合わせて妥当だと思いますという答弁でした。

F M放送は民間に運営させると言っていますが、経営が赤字になれば町が負担するのかという質疑に対し、赤字、事業が立ちゆかないという部分までは想定の中には入れておりませんので、民間に頑張ってもらうということを前提にしておりますという答弁でした。

公営墓地設置等支援事業とあるが、場所はどこかという質疑に対し、事業は20年度で実施調査は終え、引き続き21年度墓地基本計画を策定し、各地域ごとに区域を設定し地域指定をする予定ですという答弁でした。

儀間保育園に町の職員を派遣し、町の予算から給与を補填している現状で純民営化だと認識していますかという質疑に対し、民営化

として考えておりますという答弁でした。

介護保険広域連合からの事業に対応できているかという質疑に対し、給付金の枠の範囲内で対応できていますという答弁でした。

保育士の臨時職員の賃金が増額となっているのはなぜかという質疑に対し、時給制から嘱託で月給制に変わったため、その分の増額ですという答弁でした。

大型遊具購入費が予算計上されているが、どこの保育所を予定しているのか。また、その安全性は十分なのかという質疑に対し、久米島保育所が一昨年の大型台風で使えなくなりましたので久米島保育所を予定しています。また、安全性については、国等からお通知等で徹底して安全確認指示や、日頃から安全性について十分指導していますという答弁でした。

堆肥センターは予算からすると、今年度は赤字がでることはないと理解してよいか、また、随時農家の求めに応じて年中供給可能かという質疑に対し、あくまでも予算上ではありますが、作ったものが全部売れば黒字になる見込みです。また、年中供給は可能と考えていますという答弁でした。

空港測候所が、国の行革で廃止撤退され、その業務委託が空港管理事務所になっていると思うが、委託料はいくらかという質疑に対し、委託が今年12月1日から町が請け負いまして、委託料は約760万円で契約していますという答弁でした。

久米島紬貸付返済金は計画通り平成24年度まで返済可能かという質疑に対し、年間60万円の償還で10カ年を予定し、残額については、その時点において状況を踏まえて、その後の償還については協議をするという答弁でし

た。

ウミガメ館の運営について、改善計画がなされているかという質疑に対し、今後について民間委託についても努力していきますが、その間、町直営で経費の節減を図りながら進めていきたいという答弁でした。

消防職員の約半分が役職をついているが、その状況で命令系統が末端までとどくかという質疑に対し、役職であっても縦社会の職場であり、そういうことは徹底していますという答弁でした。

育英資金について、現在の状況はどうなっているか。また、返済期間はあるかという質疑に対し、平成20年度は5名の貸し付けがありました。また、返済期間は卒業してから15年ですという答弁でした。

給食費の滞納繰越金が確か800万円あったと思うが、千円が計上されているかという質疑に対し、企画財政課と決算で不能欠損処理も含めて調整することで、千円の費目存知で計上していますという答弁でした。

公営住宅の滞納繰越金が多くなっているが、保証人からは取れないかという質疑に対し、保証人には正式な文書のやり取り等は行っていませんが、電話督促を行った経緯はありますという答弁でした。

学校統廃合は、幼稚園だけか、小・中学校の統廃合も併行して論議されているかという質疑に対し、検討委員会の中で調整をしたいと考えていますという答弁でした。

次に、平成21年度久米島町水道事業会計予算について。

累積欠損金は、何年度までは消せるかという質疑に対し、平成21年度に無くなる見込みでありますという答弁でした。



水道料金の未収金は不能欠損処理することはできないかという質疑に対し、2年過ぎれば不能欠損としてあげますが、水道料金を支払いにこれば10年過ぎても取れますという答弁でした。

次に、平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算について。

町営住宅の下水道料金の負担はという質疑に対し、使用料については個人負担という答弁でした。

下水道建設費の工事請負額が計上されているが、工事の場所はどこを予定しているのかという質疑に対し、美崎地区の真謝地内で管路の敷設を700m予定していますという答弁でした。

次に、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。

滞納繰越額が大きい、今までの累積分も含んでいるのかという質疑に対し、今までの分も含んだ額になりますという答弁でした。

保険料の納付率は何パーセントかという質疑に対し、納付率は2月末現在で68.26%で、前年度より2ポイント上がっていますという答弁でした。

特定健診が今年度の目標35%はぎりぎりに達成されているが、県内で何市町村あるかという質疑に対し、本島の市町村につきましては、ほとんどが達成できておらず、離島を合わせて約5、6カ所だと思いますという答弁でした。

バーデハウスを造った目的が医療費の軽減化と観光誘客目的だと思うが、医療費がどの程度軽減されているかという質疑に対し、医療費自体は極端な減額にはまだつながっていない状況ですという答弁でした。

次に、平成21年度久米島町老人保健特別会計予算について。

老人保健特別会計予算については、特に質疑はありませんでした。

次に、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。

保険料の納付方法はという質疑に対し、年金から天引きする特別徴収と、年金額が少額受給者については、普通徴収で国保同様、納付書を送っておりますという答弁でした。

後期高齢者医療制度について、高齢者の方々から、窓口で反対という意見を述べる方々はいるかという質疑に対し、年金生活の厳しい中で保険料を支払うのは、きついという声がいふありますという答弁でした。

その他、町税、給食費、公営住宅使用料、保育料、水道料、下水道使用料等の滞納繰越分については、徴収率向上を図り、町の収入財源の確保に向けて、最大限の努力をするようにと、各委員から強い要望と指摘がありました。

以上が予算審査特別委員会に付託されました、一般会計、水道事業会計、特別会計について、質疑の概要を申し述べました。予算審査特別委員会でたくさんの質疑が出ましたが、多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

質疑を終了し討論に入りましたが、賛成、反対の討論もありませんでした。

続いて採決に入り、議案第6号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第15号、議案第18号は、全委員をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員長報告を終わります。

(宮田勇予算審査特別委員長降壇)

○ 議長 山里昌輝

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、議長報告に対する質疑は省略することに決定しました。

次に、議案第6号、平成21年度久米島町一般会計予算について、これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前10時32分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前10時33分)

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第6号、平成21年度久米島町一般会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第6号、平成21年度久米島町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第11号、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第11号、平成21年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第11号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第12号、平成21年度久米島町老人保健特別会計予算について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第12号、平成21年度久米島町老人保健特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第11号、平成21年度久米島町老人保健特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第13号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第13号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第13号、平成21年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第15号、平成21年度久米島町水道事業会計について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第15号、平成21年度久米島町水道事業会計についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第15号、平成21年度久米島町水道事業会計については、委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

次に、議案第18号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算について、これから討

論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、議案第18号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案について委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第18号、平成21年度久米島町下水道事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、発議第2号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

11番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 11番 宮里洋一議員

発議第2号 平成21年3月27日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 宮里洋一

賛成者 久米島町議会会議 翁長学

久米島町議会会議規則

の一部を改正する規則

上記議案を地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出する。

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）の一部を改正する法律（平成20年法律第69号）の公布に伴い、法第100条第12項に「議会は、会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる。」の規定が新たに設けられた。

このことにより、議会活動としての全員協議会を会議規則に規定するものである。

（宮里洋一議員降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（多数の「異議なし」の声あり）

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、発議第2号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、発議第2号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。

日程第7 那覇空港拡張整備に関する意見書について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、発議第3号、那覇空港拡張整備

に関する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

4番宇江原総清議員。

（宇江原総清議員登壇）

○ 4番 宇江原総清議員

発議第3号 平成21年3月27日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 宇江原総清

賛成者 久米島町議会会議 安村達明

那覇空港拡張整備に関する意見書

上記議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

那覇空港は、滑走路が1本で発着回数が年間12万回に達しており、滑走路1本の空港としては福岡空港に次いで2番目となっている。また、年間24万トンの貨物も取り扱われております。このままでは、2015年頃には将来の需要に対応できないおそれがあると国土交通省による総合調査結果が出ており、是非、滑走路増設の拡張が必要である。

よって、本町議会は那覇空港の整備拡張について強く要望するため、本案を提出する。

那覇空港拡張整備に関する意見書

那覇空港は、航空輸送のほかに高速輸送手段がない離島県沖縄にとって、県民生活や経済活動を支える重要な施設であるとともに、沖縄県が目指すアジア・太平洋地域における国際交流・協力拠点形成を通じた特続的な振興発展に欠くことのできない中核施設であります。

那覇空港の現施設については、国と沖縄県が実施した「那覇空港の総合的な調査」において、2015年頃に航空旅客需要の増加に対応できないとされており、第2滑走路の早期整

備が求められているところであります。

また、第2滑走路は、航空機事故などの際の代替機能確保の面からも非常に重要な施設となるものであります。

那覇空港拡張整備については、去る12月15日に構想段階P I（パブリック・インボルブメント）がスタートし、新滑走路と現滑走路の離隔距離1,310m案と850m案の2案について県民等の意見を募集しているところであります。

構想段階P Iの資料によると、1,310m案は850m案より後期が短く、事業費も安くなっており、また長期展望においても空港能力の向上のみならず、運用面や利便性の向上を最大限図ることができる案であります。

また、那覇空港の整備拡張については、地域拠点的な空港として、国内航空のネットワークの充実や東アジア等の諸外国との直接交流を促進し、沖縄県が目指す観光客1千万人の達成や国際物流関連産業の戦略的な展開などを視野に、沖縄の50年、100年先の将来発展をも展望しなければならないと考えるものであります。

さらに、那覇空港が所在する那覇市や近隣町村の豊見城市、糸満市からも空港機騒音の低減及び大嶺崎や瀬長島への影響等に対する懸念から、1,310m案を要望する意見書が出されているところであります。

よって、那覇空港の拡張整備につきましては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. 新滑走路と現滑走路の離隔距離を1,310m以上確保し、早期に整備すること。
2. 事業実施にあたっては、漁業などへの影

響にも十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年3月27日

沖縄県島尻郡久米島町議会

【提出先】

内閣総理大臣、国土交通大臣、財務大臣、  
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県総合事務局長

（宇江原総清議員降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います  
すが、ご異議ありませんか。

（多数の「異議なし」の声あり）

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、発議第3号、那覇空港拡張整備  
に関する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成  
の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、発議第3号、那覇  
空港拡張整備に関する意見書については、原  
案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本日の議事については全て終了しま  
した。

3月11日から長期にわたりました本定例会  
は、予定されておりました全議案が議員各位

並びに執行部のご協力により無事終了することができました。ここに感謝を申し上げます。

これにて平成21年第2回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前10時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号1番） 崎村正明

署名議員（議席番号2番） 宮田 勇